

成長戦略局

営業部

シティプロモーション課

ふるさと納税課

公民連携課

1. 政策推進事業

つながる河内長野推進事業

(1) 河内長野市ブランディング事業

職員一人ひとりが自分の携わる業務について、共通した目的をもって、取り組むための指針となる「ブランドメッセージ」を決定すべく、全職員を対象とした講習と投票を実施した。また決定した「ブランドメッセージ」を職員一人ひとりに丁寧に分かりやすく伝えるための「ブランドブック」を作成した。

○インナーブランディング研修

入庁10年以下職員向けブランディング研修	6月研修	1回
全職員向けブランドメッセージ投票講習	1月研修	8回

○ブランドメッセージ「かわらずなが〜くふだんのしあわせ」

○ブランドブック「河長さんのススメ」「河長さんのカンペ」

河内長野市ブランディング事業支援業務【(株)オズマピーアール】	3,993,000円
---------------------------------	------------

(2) まちの参観日 in 河内長野事業

河内長野市と南海電気鉄道株式会社は、令和4年8月1日に締結した「河内長野市と南海電気鉄道株式会社との連携協力に関する基本協定書」の協力事項に基づき、相互に連携、協力して、河内長野市への若年層や子育て世代を中心とした世代の転入・定住に寄与する事業を実施した。

○まちの参加日

オンラインイベント

- ・令和6年9月7日実施 申込者数：901人、アンケート回答者数：693人
- ・令和7年1月25日実施 申込者数：1,368人、アンケート回答者数：1,288人

リアルイベント

- ・令和7年2月9日実施 申込者数：17組36人、参加者数：8組18人

「まちの参観日 in 河内長野」実施業務【南海電気鉄道(株)】	3,500,000円
---------------------------------	------------

(3) 市政施行70周年記念事業

「つながる河内長野」をメインテーマに、市民や地域がつながり、誇りや愛着を共感できる事業を目指して、市制施行70周年イベントを実施した。

○市制施行70周年イベント 令和6年5月19日(日)

河内長野市市制施行70周年記念地車曳行支援業務

【河内長野市市制施行70周年記念祝賀地車パレード実行委員会】	5,500,000円
--------------------------------	------------

「つながるフェス in 河内長野」支援業務

【特定非営利活動法人 AREARenovation】	2,599,300円
----------------------------	------------

(4) 2025大阪・関西万博推進事業

周年事業をひとつのイベントとして終わらせるのではなく、訪れたいまちづくりを目指して、2025年大阪・関西万博開催に向けた機運醸成イベントを実施した。

また市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームによる、運営を通して、市民とのつながりを重視したワークショップやイベント等の取組みの推進を図り、万博無料招待等への環境整備を実施した。

○連携会議	計 11 回開催
○キックオフパーティー（ワークショップ）	令和 7 年 1 月 18 日（土）
○つながる河内長野 E X P O（イベント）	令和 7 年 2 月 16 日（日）
「つながる河内長野」推進事業運営支援業務〔株オズマピーアール〕	5,940,000 円
「つながる河内長野」推進事業参画業務〔株吉デ〕	2,950,000 円
「つながる河内長野」推進事業参画業務〔特定非営利活動法人 AREARenovation〕	2,122,000 円
「つながる河内長野」プラットフォーム運用等業務〔株Liquitous〕	2,178,000 円

決算書掲載頁 97

2. 広報事業

（1）広報紙の発行

① 広報かわちながの

市政情報などを正確に分かりやすく伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くかけ橋として、月 1 回、市内全戸に配付。32 ページを基本とし、職員が DTP※システムで紙面を編集し、印刷経費の節減や編集工程での校正の迅速化を図った。また、ユニバーサルデザインフォント※による大きく読みやすい文字を使用した。

紙面では、様々なテーマに応じて市民を取材・撮影するほか、イベントや募集などの情報をコンパクトにまとめ、誰もが親しみやすく読みやすい内容に努めた。また、地域農業と関連産業の活性化を図るとともに市民の地場農産物への愛着や安心感を深めるため、地域で栽培された野菜などの食材を使った料理を紹介する企画「奥河内ごちそうレシピ」や、市民の楽しい時間の過ごし方や日常のちょっとしたニュースを写真で募集する「ちょっと見てみて！」などの企画記事を掲載するなど、魅力ある紙面づくりに取り組んだ。

また、DTP システムを平成 28 年度に導入し、耐用年数を超えて数年経過したことで、処理が遅くなっていた。写真や動画など、数多くの大容量ファイルを取り扱いながらも、広報編集を短時間で行う必要があること等から新 DTP システムを導入した。

なお、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、紙面の一部に有料広告を掲載し、歳入確保に努めた。

○歳出

印刷製本費〔サンケイ総合印刷(株)〕	11,849,376 円
広報紙配送委託料〔(株)ダイコク〕	14,862,297 円
広報 DTP システム 備品購入費〔(株)大塚商会〕	2,378,200 円

○歳入

広報紙広告収入(63 件)	1,956,000 円
---------------	-------------

※ DTP（デスクトップパブリッシング）

…出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

※ ユニバーサルデザインフォント

…できるだけ多くの人が可能に限り快適に利用できるよう配慮されたデザインで「見やすい、読みやすい」をコンセプトとして、より美しい文字デザインを追求したフォントのこと。

② 声の広報

視覚障がい者を対象に、「広報かわちながの」をCDやカセットテープに録音した「声の広報」を発行し、希望者15人に郵送するとともに、ホームページへ音声データを掲載した。

声の広報発行並びに配送業務委託料 [河内長野音訳サークルあい] 120,000円

③ 点訳広報

河内長野点訳サークル（市内ボランティア団体）に点字用紙を提供することで、「広報かわちながの」を点訳し、障がい者福祉センターあかみねや図書館などに点訳広報を設置した。

(2) ホームページやSNSの運営

① ホームページ管理運営事業

インターネットを通じて広く市政情報を発信するため、市ホームページを運営し、最新情報を担当課にて掲載した。また、見やすく分かりやすいページ作りに取り組んだ。

また、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、バナー広告を掲載した。

市ホームページ年間アクセス数 1,167,275件

○歳出

市ホームページ管理システム利用料 [(株)福泉] 1,525,700円

○歳入

市ホームページバナー広告収入 (3社・16枠) 98,000円

② 各種SNSの活用

市民や団体、事業者等との情報共有やコミュニケーションを通じ、本市への愛着や誇りを高めるため、各種SNS（ソーシャルネットワークサービス）の積極的な活用に努めた。

市公式フェイスブックページ運営 481投稿 (194,771リーチ※)

モックル公式ツイッター(X)運営 219投稿 (1,892フォロワー:R7.7.4時点)

市公式LINE公式アカウント運営 244投稿 (友だち22,014人:R7.3.31時点)

Instagramカワチアリアアカウント運営 46投稿 (659フォロワー:R7.3.31時点) ※R6.10開設

※ リーチ

…フェイスブックページの投稿等のコンテンツを見た人の数のこと。リーチ数の増加は、それだけ多くの人に情報が届いたということ。「いいね!」をクリックしていない人も含む。

(3) その他

① 報道機関との連絡調整

マスコミを通じて市をPRするため、報道機関に対して、予算の概要や重点施策、市議会議案などの説明を行うとともに、市民の身近な話題づくりやふるさと意識の定着を促すまちの話題などを提供するなど、河南記者クラブとの連絡調整に努めた。

報道提供件数 62件

② シンボルキャラクター（モックル）等の活用

市への愛着や誇りを育み、個性あるまちづくりを目指すとともに、市のイメージを内外に伝えるため、シンボルキャラクターを活用し、市のPRを行った。また、着ぐるみの劣化が進んでいることや酷暑対策として、身体部がバルーンタイプの着ぐるみを制作した。

着ぐるみ貸出件数 (庁内14件 + 一般8件) 22件

イラストの使用許可件数 (庁内29件 + 一般17件) 46件

○歳出		
モックル着ぐるみの制作（2体）		1,962,400円
○歳入		
キャラクターグッズ等販売		224,900円
・窓口販売：エコバッグ：241個：120,500円、ぬいぐるみ：12体：24,000円、 市勢要覧：2冊：400円		
・70周年イベントでの販売：エコバッグ：112個：56,000円、ぬいぐるみ：12体：24,000円		
③ 移住定住相談デスクの運営		
庁内関係部署等と連携を図り、住まいに関する情報や本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。		
「河内長野で暮らそう」市ホームページ年間アクセス数		23,341件
④ 婚活イベントへの支援		
結婚を望む多様な出会いの機会を創出する婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行うとともに、市の魅力をPRした。		
婚活支援奨励金（1団体）		18,000円

決算書掲載頁 99

3. 都市サイン整備事業

市民や市外からの訪問者に適切な案内を行い、調和のとれた都市景観を形成するため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、分かりやすく見やすい標識にするとともに、標識の維持管理などを行った。

都市サイン（公共施設案内板）の整備

三日市町駅西ロータリー及び同駅東ロータリーに設置している案内板の照明灯にかかる電気使用料を負担した。また、公共施設案内板の安全確認調査を46箇所にて実施した。

光熱水費（電気使用料）	8,990円
都市サイン安全確認調査業務委託料〔東亜技研(株)〕	385,000円

1. まちづくり推進事業

(1) ふるさとづくり基金事業（個人からのふるさと納税）

総務省からの通知（市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率 30%以内への抑制、ふるさと納税收受にかかる経費率を寄附額の 50%以内）に従い、経費削減およびポータルサイトの充実、新たな謝礼品の掲載により、寄附額増加を図った。

令和6年度 寄附件数 14,215 件
寄附額 431,413,950 円

河内長野市ふるさと応援寄附金事務等アウトソーシング業務委託料 17,562,257 円
（受託者 株式会社日本旅行）

① 寄附件数及び寄附金額

	区分	件数(件)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
居住地	市内	72	0.5	21,409,000	5.0
	市外	14,143	99.5	410,004,950	95.0
	合計	14,215	100.0	431,413,950	100.0

② 寄附金額の推移

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数(件)	15,599	15,145	12,519	11,344	14,215
金額(円)	513,341,977	453,521,041	388,766,626	321,684,283	431,413,950

③ 寄附受付等に係る経費

費目	金額(円)	概要等
役務費	71,218,061	○ふるさと納税受付ポータルサイトへの支払手数料 （ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、さとふる等 全 9社） ○クレジットカード決済手数料 ○通信運搬費 など
報償費	124,643,133	○謝礼品代
委託料	17,562,257	○事務等に係るアウトソーシング費用
人件費	1,311,346	○会計年度任用職員報酬等
使用料	2,300	○滝畑ダム使用料
需用費	213,606	○封筒等の消耗品
合計	214,950,703	

④ 令和6年度 用途別の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和6年度 基金への積立 額(円)
子育て支援	2,341	65,931,000	ふるさとづくり基金	116,373,193
産業の振興	845	28,203,800		
地域医療の充実	319	9,833,000		
市長に任せる	4,065	112,474,850		
ちいさな命を救うために	183	3,213,000		
万博を契機としたまちの魅力向上	1	10,000,000		
サッカーチームと連携したまちづくり	26	2,880,000		
市民活動の支援	103	2,776,000	市民公益活動支援基金	1,230,899
高齢者福祉の推進	476	10,706,500	長寿ふれあい基金	4,751,793
森林の保全育成	2,254	82,786,500	豊かな森林づくり基金	48,130,534
緑化の推進	280	7,613,500	緑化基金	3,376,438
子ども教育支援	1,941	55,585,500	子ども教育支援振興基金	24,662,601
奨学金の給付	367	10,800,000	奨学基金	4,788,799
国際化及び多文化共生の推進	54	1,370,000	生涯学習及び国際交流等推進基金	8,865,423
文化財の保護活用	279	8,389,500		
文化芸術の振興	96	2,318,000		
図書館の充実	209	5,793,000		
社会教育及び青少年の健全育成	71	2,038,000		
スポーツの振興	304	7,938,000	スポーツ振興基金	3,519,767
地域の健康推進	1	763,800	—	—
合計	14,215	431,413,950	※基金積立額計	215,699,447

※謝礼品代等、各種経費を除いた額を基金に積立。

※「地域の健康推進」は、寄附者の意向に沿った事業に直接充当したものの。

(2) ふるさとづくり基金事業（企業版ふるさと納税）

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に資する事業を広く対象とした地域再生計画「河内長野市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年度末に認定を受けた。

この計画に基づき、令和6年度は「サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業」「林道整備事業」「公共交通推進事業」「ふるさと納税推進事業」「産業振興事業」「万博を契機としたまちづくり事業」の6事業に対し寄附を受け入れた。

※「公共交通推進事業」「ふるさと納税推進事業」及び「産業振興事業」は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）

① 令和6年度 企業版ふるさと納税の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和6年度基金への 積立額 (円)
林道整備事業	1	100,000	—	—※①
サッカーチームと 連携したまちの 魅力向上事業	10	163,200,000	ふるさとづくり 基金	163,200,000
公共交通推進事業	1	6,189,510	—	—※②
ふるさと納税推進 事業	1	6,600,000	—	—※②
産業振興事業	1	5,447,600	—	—※②
万博を契機とした まちづくり事業	1	300,000	ふるさとづくり 基金	300,000

※①の寄附金については、基金に積み立てることなく、令和6年度各事業に充当した。

※②の寄附金については、企業版ふるさと納税（人材派遣型）であり、派遣人材の令和6年度人件費等に充当した。

② 令和6年度 企業版ふるさと納税に係る経費

費目	金額(円)	概要等
需用費	563,286	○企業版ふるさと納税パンフレット印刷等
役務費	1,254,000	○企業版ふるさと納税のPR等に係る経費

1. 管財事業

公有地有効活用検討委員会業務

公有地の有効活用、公有財産の用途廃止や変更、普通財産の売り払い、交換又は譲渡等を審議するため、以下のとおり公有地有効活用検討委員会を開催した。

<公有地有効活用検討委員会>

開催回数（回）	案件数（件）
3	8

こどもの未来とウェルビーイング推進局

ウェルネス推進課

1. 政策推進事業

「河内長野市未来技術地域実装協議会」における検討に基づき、新たな未来技術を活用した事業として、下記の2事業に係る実証事業を進めた。

(1) 遠隔診療の高度化実証事業

令和5年度に引き続き、河内長野市医師会と連携し実証実験を実施した。

令和6年度においては、遠隔診療をより有効に機能させるため、医師会を中心とした遠隔診療の実施体制の検討や、医師、訪問看護師、訪問介護士による多職種連携などの補完的サービス導入の検討を行った。また、新たな機器を試験的に導入するとともに市としての支援体制の検討を行った。

【実績】

- ・ 遠隔診療実証実験 24回／令和6年度
- ・ ケアマネージャー部会でのデモ 令和6年9月27日

遠隔診療体制構築業務委託料 4,141,000円

(受託者：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)

(2) 生体認証を活用したデジタル乗車券サービス実証事業

生体認証（指静脈）を活用したデジタル乗車券の運用システムを構築し、南花台モビリティ「クルクル」に導入する実証実験を行った。

クルクルの乗車券は、紙チケットにより運用・管理されているが、あらかじめ登録した指静脈の情報と事前にチャージしたデジタル乗車券を紐付け、乗車の際に生体認証を行うことで紙チケットの代替とした。また、これらのシステムについて、効果検証を行うとともに行政サービスにおける活用方法を検討した。

【実績】

- ・ 生体認証キャッシュレスシステムの構築
- ・ デジタル乗車券サービス実証実験 令和7年3月

生体認証を用いた決済システム実証事業委託料 5,995,000円

(受託者：株式会社日立システムズ)

こどもの未来とウェルビーイング推進局
こども子育て部

こどもまんな課

こどもファミリーセンター

1. ひとり親家庭福祉推進事業

(1) 児童扶養手当支給事業

離婚、未婚などによるひとり親家庭等について、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）の児童をその母若しくは父又は祖父母等の養育者が監護（監督・保護）しているとき、その母若しくは父又は養育者に児童扶養手当を支給した。

＜令和6年度児童扶養手当支給状況＞

受給者区分	受給者数（延べ）		支給額
	全部支給者	一部支給者	
母	4,957人	3,710人	381,910,340円
父	96人	146人	8,372,700円
養育者	13人	12人	982,410円
合計	5,066人	3,868人	391,265,450円

(2) 母子生活支援施設入所事業

死別、離婚、遺棄等による母子家庭や夫の暴力等によって家出をし、婚姻の実体が失われている家庭が、経済的困窮や精神的不安定による生活破綻の恐れを持つ場合に、相談を受け母子保護の実施を行った。

新規入所件数	延べ入所人員	入所措置費
1件	36人	5,733,448円

(3) 母子・父子自立支援員による相談事業

ひとり親家庭の父母の自立を図るため、離婚、生活での困り事、生活設計、資格取得、就労、母子福祉資金の貸付について、母子・父子自立支援員による相談事業を実施した。相談件数は、361件、延べ1,141回であった。

(4) 自立支援訓練給付金事業

① 教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が自立のために雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座等を受講した場合、講座終了後に受講料の60%（専門実践教育訓練給付金は85%）相当額（雇用保険法による一般教育訓練給付金が支給される場合は、その額を差し引いた額）の補助を行い、自立の促進を図った。

支給人数	支給金額
3人	1,581,546円

② 高等職業訓練促進給付金等

ア. 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、資格取得を支援するため4年を上限とし、修業期間について訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。

支給人数	支給金額
13人	14,175,000円

イ. 高等職業訓練修了支援給付金

上記の養成機関で修業を開始し、所定の課程を修了した者に 50,000 円（市民税課税世帯は 25,000 円）を支給する事業を実施した。

支給対象者数	支給金額
4 人	175,000 円

③ 養育費に関する公正証書等作成促進補助事業・養育費の保証促進補助事業

養育費の取り決めを行うひとり親家庭の父母に対し、養育費に関する公正証書等の作成に必要な費用を補助する事業を実施した。なお、保証会社と養育費保証契約を締結する際に必要な費用を補助する事業の申請は無かった。

	支給人数	支給金額
養育費に関する公正証書等作成促進補助金	8 人	136,000 円
養育費の保証促進補助金	0 件	0 円

(5) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

プログラム策定員を配置し、ひとり親家庭の父母の個々の実情に応じて、自立に向けた計画を策定するとともに、ハローワークと連携し、就労につなげていく事業を実施した。

支援内容別	ハローワーク 連携	資格・技能 習得紹介	一般職業相談	合計
策定件数	14 件	12 件	5 件	31 件
うち就職件数	10 件	0 件	0 件	10 件

決算書掲載頁 147

2. 児童福祉事業

(1) 児童手当支給事業

旧児童手当

中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給^{※1}を行った。

<令和 6 年 6 月・10 月支給（令和 6 年 2 月～9 月分手当）>

区 分		月額	延児童数	支給額	
児童 手 当	被用者	3 歳未満	15,000 円	7,351 人	110,265,000 円
		3 歳以上 中学校修了前	10,000 円	39,618 人	396,180,000 円
			15,000 円	4,249 人	63,735,000 円
			計	51,218 人	570,180,000 円
	非被用者	10,000 円	9,170 人	91,700,000 円	
		15,000 円	3,007 人	45,105,000 円	
		計	12,177 人	136,805,000 円	
特例給付		5,000 円	2,311 人	^{※2} 11,595,000 円	
合 計			65,706 人	718,580,000 円	

※1 被用者 厚生年金等に加入する保護者
 非被用者 農業・自営業者等の保護者
 手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合
 3歳未満 15,000円
 3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
 中学生 10,000円
 支給対象者の所得が所得制限額を超える場合
 特例給付 一律 5,000円
 ※2 認定区分変更による差額調整分を含むため、月額 × 延べ支給者数 = 支給額に一致しません。

新児童手当

法改正により所得制限が撤廃された。また、支給対象期間が中学校修了前の児童から高校生年代の児童まで延長し、対象児童を養育する者に手当の支給^{※1}を行った。

＜令和6年12月・令和7年2月支給（令和6年10月～令和7年1月分手当）＞

区 分			月額	延児童数	支給額	
児童手当	3歳未満	被用者	第1子、2子	15,000円	3,086人	46,290,000円
			第3子以降	30,000円	649人	19,470,000円
		非被用者	第1子、2子	15,000円	546人	8,190,000円
			第3子以降	30,000円	235人	7,050,000円
	3歳以上中学校修了前	被用者	第1子、2子	10,000円	20,484人	204,840,000円
			第3子以降	30,000円	3,451人	103,530,000円
		非被用者	第1子、2子	10,000円	4,645人	46,450,000円
			第3子以降	30,000円	857人	25,710,000円
	高校生年代	被用者	第1子、2子	10,000円	6,391人	63,910,000円
			第3子以降	30,000円	316人	9,480,000円
		非被用者	第1子、2子	10,000円	1,286人	12,860,000円
			第3子以降	30,000円	69人	2,070,000円
合 計				42,015人	549,850,000円	

※1 被用者 厚生年金等に加入する保護者
 非被用者 農業・自営業者等の保護者
 手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合
 3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円）
 3歳以上中学校修了前 10,000円（第3子以降は30,000円）
 高校生年代 10,000円（第3子以降は30,000円）

また、委託事業として、窓口等アウトソーシング業務を引き続き実施した。
 (委託先：株式会社日本旅行 大阪法人営業総括部、委託料：34,204,335円)

(2) 心身障がい児通園施設運営費補助事業

しょうとく園（児童発達支援センター）の適正な運営を図るため、3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村）が連絡協議会を設けて調整を図り、運営補助を行っている。令和6年度に、3市2町1村が交付した運営補助金は、39,900,000円で、本市は10,717,333円を補助した。

＜通園児童数（令和6年10月1日現在）＞ (単位：人)

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	54	12	21	14	3	4	0
第2しょうとく園	21	8	8	3	2	0	0

また、3市2町1村と堺市が共同で所有していた土地のうち、堺市の持分権の全部を、令和6年度において3市2町1村で共同購入した。（堺市の持分権は、旧美原町が所有していた持分権が合併に伴い承継されたもので、堺市は美原区の児童が卒園した平成21年3月31日をもって連絡協議会を退会済み）

本市は、堺市が所有する700分の79の持分権のうち、434,700分の13,825の持分権を1,600,805円で購入した。

土地の所在地	地目	地積 (㎡)	購入前の本市持分権	購入後の本市持分権
河内長野市 河合寺423番5	宅地	3305.78	700分の175	434,700分の122,500

決算書掲載頁 149

3. 出産・子育て応援事業

出産・子育てに係る経済的な負担を軽減するため、出生した子どもの養育者に子ども1人につき子育て応援給付金50,000円を支給した。

＜令和6年度申請分＞

	支給対象者	支給対象児童	支給金額
出産・子育て応援給付金	348人	351人	17,550,000円

決算書掲載頁 149

4. 保育推進事業

(1) 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に際して、保育所・認定こども園等に施設型給付を行った。

保 育 所	761,944,840円
認 定 こ ど も 園 等	2,233,512,410円
地 域 型 保 育 事 業	3,097,900円
合 計	2,998,555,150円

(2) 施設等利用給付費（無償化）

幼児教育・保育の無償化の対象となる特定子ども・子育て支援の利用に際して給付を行った。

従 来 型 幼 稚 園	18,678,319円
預 かり 保 育 事 業	1,759,810円
一 時 預 かり 事 業	85,000円
認 可 外 保 育 施 設	2,540,000円
合 計	23,063,129円

(3) 補足給付事業（無償化）

従来型幼稚園等において、所得階層が一定基準以下及び第3子以降の子どもに係る副食費の全部又は一部の給付を行った。

対 象 児 童	36人
給 付 額 合 計	655,720円

(4) 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用に際して、教育・保育給付認定（1～3号認定）を行った。
また、幼稚園・認定こども園等における利用に際して、施設等利用給付認定（新1～3号認定）を行った。（※市外の利用園児は含まない。）

<教育・保育給付認定※>

（単位：人）

	1号				合計
	満3歳	3歳	4歳	5歳	
認 定 こ ど も 園 等	111	132	157	149	549
他 市 の 施 設	0	1	3	3	7
合 計	111	133	160	152	556

（単位：人）

		3号			2号			合計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保 育 所	標 準	52	78	81	62	78	79	430	
	短時間	5	10	14	11	9	13	62	
認 定 こ ど も 園	標 準	91	202	213	240	289	284	1319	
	短時間	12	31	23	37	32	29	164	
他市の 施 設	保 育 所	標 準	0	2	0	3	1	0	6
		短時間	0	0	1	0	0	1	2
	認 定 こ ど も 園 等	標 準	2	6	0	1	1	3	13
		短時間	1	1	0	1	0	1	4

	地域型	標準	0	0	1	0	0	0	1
	保育事業	短時間	1	1	0	0	0	0	2
合計			164	331	333	355	410	410	2003

<施設等利用給付認定※>

(単位：人)

	新3号			新2号			新1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
新制度未移行幼稚園	0	0	1	3	8	12	14	9	18	65
認定こども園	0	0	1	9	17	19	/	/	/	46
認可外保育施設	0	0	0	5	1	2	/	/	/	8
一時預かり等	0	0	0	1	0	0	/	/	/	1
合計	0	0	2	18	26	33	14	9	18	120

※ 教育・保育給付認定区分

(1号認定)・・・満3歳以上のこども(2号認定除く)

(2号認定)・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

(3号認定)・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

利用時間

(1号認定)・・・教育標準時間(4時間程度)

(2号・3号認定)・・・保育短時間(8時間程度)、保育標準時間(11時間程度)

※ 施設等利用給付認定区分

(新1号認定)・・・満3歳以上で従来制度の幼稚園を利用するこども(新2号認定除く)

(新2号認定)・・・3歳児クラス以上で認定こども園(1号認定こども)、従来制度の幼稚園、認可外保育施設等を利用する「保育の必要な事由」に該当するこども

(新3号認定)・・・3歳児クラス未満で認定こども園、従来制度の幼稚園、認可外保育施設等を利用する「保育の必要な事由」に該当し、住民税非課税世帯のこども

(5) 民間保育所・認定こども園運営支援事業

① 民間保育所・認定こども園への促進事業費補助金

保育内容の充実と保育士の処遇改善及び運営の健全化を図るため、1歳児保育事業や障害児保育事業等の補助を行った。

保 育 所	65,938,821円
認 定 こ ど も 園	169,205,098円
計	235,143,919円

② 民間保育所小規模改善費補助金

保育施設の小規模な改善をする場合にその改善に要する費用の一部の補助を行った。

柳風台こども園	1,091,000円
おおさかちよだ保育園	1,364,000円
観心寺保育園	2,475,000円
計	4,930,000円

③ 地域子育て支援センター事業委託料

地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を実施した。

高向こども園	4,392,000円
観心寺保育園	4,392,000円
計	8,784,000円

④ 特定教育・保育施設整備費補助金

待機児童対策及び老朽化対策として、大規模改修を行う施設に費用の補助を行った。

おしお幼稚園	191,188,000円
--------	--------------

⑤ 紙おむつ処分費補助金

保護者や保育士等の負担軽減および新型コロナウイルス対策として、民間保育所・認定こども園に紙おむつ処分にかかる事業系ごみシールの補助を行った。

保育所	315,360円
認定こども園	948,000円
幼稚園	5,520円
計	1,268,880円

(6) 病児・病後児保育事業

市内在住の小学校6年生以下の児童で、病気の治療中または回復期にあつて、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病児・病後児保育事業を実施した。

① 病児保育事業（委託先：社会福祉法人 たこう福祉会）

実施場所	年間利用延べ児童数（人）								委託料
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	計	
高向こども園	2	17	8	4	1	6	11	49	8,784,900円

② 病後児保育事業（委託先：独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター）

実施場所	年間利用延べ児童数（人）								委託料
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	計	
あゆみ保育所	3	22	14	1	6	6	3	55	6,734,900円

(7) 幼児教育・保育施設等物価高騰等対策支援給付事業

原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰の影響をうける幼児教育・保育施設等に対し、事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援金を給付した。

・ 幼児教育・保育施設等	28 法人
・ 支給金額合計	3,700,000 円

決算書掲載頁 153

5. こども計画推進事業

こども計画の策定にあたり、河内長野市子ども・子育て会議を開催し、委員から意見を聴取した。また、15歳～39歳を対象としたこども・若者の意識と生活に関するアンケート調査やオンラインプラットフォーム「Liqlid」を用いてこども・若者の意見募集を実施し、令和7年3月に「こども計画」を策定した。

・ 河内長野市子ども・子育て会議	開催 3 回
・ 委員報酬	262,000 円

委託名	受託者	委託料
こども計画策定支援業務	株式会社ジャパンインターナショナル 総合研究所	4,950,000 円

決算書掲載頁 153

6. 南河内広域児童福祉事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等」「認可外保育施設からの届出の受理等」について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村での共同による事務を円滑に行うため、負担割合に応じて市から負担金を支出した。

南河内広域行政共同処理事業負担金	9,490,000 円
① 児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等件数	28 件
② 認可外保育施設からの届出の受理等件数	12 件

決算書掲載頁 153

7. 放課後児童会運営事業

主に共働き家庭等の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に、市内12小学校で放課後児童会を運営した。

令和6年度も待機児童を出さず、34クラス体制（公設公営33・民設民営1）で安全・安心な児童の居場所づくりに努めるとともに、障がい児に対するきめ細やかな支援を行うため、障がいの程度に応じて補助員を加配した。

また、子ども・子育て支援交付金等を活用し、支援員・補助員の処遇改善を図った。

さらに、令和6年4月の南花台施設一体型小中一貫教育推進校の開校に伴い、南花台放課後児童会を新たに開設した。

また、放課後児童会の入会児童数の増加に対応するため、令和6年4月から高向こども園放課後児童会（民設民営）が新たに開設し、運営に係る費用の一部を補助した。

併せて、放課後児童会業務の効率化を図ることにより、支援員の労働環境を改善すると共に、保護者の利便性を高めるため、子ども・子育て支援交付金を活用し、ICT化を推進し、職場環境の整備に努めた。

① 放課後児童会入会児童数

(令和6年5月1日現在)

児童会名	クラス数	学年						合計
		1	2	3	4	5	6	
千代田放課後児童会	5	53	43	44	25	10	1	176
長野放課後児童会	6	48	55	41	38	20	2	204
小山田放課後児童会	2	27	21	13	11	2	1	75
天野放課後児童会	1	7	5	5	6	5	1	29
高向放課後児童会	1	8	2	9	7	4	0	30
三日市放課後児童会	5	44	55	35	44	13	15	206
加賀田放課後児童会	2	11	13	8	11	3	4	50
楠放課後児童会	3	23	27	26	9	5	1	91
石仏放課後児童会	2	11	15	11	14	8	5	64
川上放課後児童会	2	26	19	22	16	2	2	87
美加の台放課後児童会	2	18	20	13	15	5	1	72
南花台放課後児童会	2	17	19	16	11	8	5	76
公立計	33	293	294	243	207	85	38	1,160
高向こども園放課後児童会	1	22	9	0	0	0	0	31
民間計	1	22	9	0	0	0	0	31
合計	34	315	303	243	207	85	38	1,191

② 環境整備関連経費

国の交付金（子ども・子育て支援交付金）や府の補助金を活用して、各放課後児童会の職場環境の整備やICT化を推進した。

項目	内容	金額
役務費	入退室システム（コドモン）利用料 （令和6年12月～令和7年3月分）	1,249,600円
備品購入費	管理用備品 ICT機器（タブレット等）、エアコン、 FAX付電話機等	4,016,430円
	業務用備品 児童机、児童用椅子	1,078,000円
合計		6,344,030円

③ 民間放課後児童会運営事業費補助金

放課後児童会の入会児童数が年々増加し、保護者のニーズ（送迎、給食など）が多様化する

中、課題解決策の一つとして、令和6年度から市内で民間放課後児童会を開設した社会福祉法人に対して、国の基準に基づき運営に係る費用の一部を補助した。

法人名	放課後児童会名	補助の区分	補助金額
たこう福祉会	高向こども園 放課後児童会	運営費補助、障害児受入推進補助、送迎支援補助、負担金減免補助等	11,207,000円

④ 民間放課後児童会整備事業費補助金

放課後児童会の入会児童数の増加に対応するため、令和7年度から市内で放課後児童会を開設予定の社会福祉法人に対して、施設整備にかかる費用の一部を補助した。

法人名	放課後児童会名	定員	補助金額
たこう福祉会	高向こども園 三日市放課後児童会	20人	446,000円

⑤ 夏季休業期間預かり事業費補助金

主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間中に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、下記の認定こども園3施設において、小学生を対象とした夏季休業期間中の預かり事業を実施し、事業にかかる人件費1名相当分を補助した。

実施施設	定員	実施日数	延べ利用者数	補助金額
おしお幼稚園	15人	28日	212人	337,400円
清教学園幼稚園	15人	19日	218人	251,845円
高向こども園	20人	35日	420人	463,925円
合計	50人	82日	850人	1,053,170円

1. 子育て支援事業

子ども・子育て総合センターあいくを拠点として、地域とのつながりを大事にしながら、子育て・子育てしやすい仕組みを整え、市内外に向けて「子育てのまち かわちながの」を発信した。

(1) ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てと仕事や介護などの両立ができる環境を整備する相互援助活動の利用調整を行った。また、各会員の資質向上、特に事故防止の観点から受講が必須となった普通救命講習やその他の講習会を開催した。

<会員数>

依頼会員	241 人
提供会員	196 人
両方会員	26 人
合計	463 人

<講習会>

日程	R6. 10. 23~11. 27
合計時間数	24 時間
延べ参加者数	234 人
救命・安全講習日程	R6. 7. 3 R6. 7. 11
合計時間数	4 時間
参加人数	32 人

<ひとり親家庭サポート券>

交付会員数	11 人
利用活動数	108 件
補助金額	110,800 円

<援助内容>

(単位：件)

内 訳	件数
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前・帰宅後の預かり	188
保育所・幼稚園・認定こども園の送迎	269
放課後児童会終了後の預かり	31
放課後児童会の迎え	41
学校登下校時の送迎	188
学校の放課後の預かり	190
保育所・学校等休みの時の援助	9
保護者外出時の送迎・預かり	5
保護者の短時間・臨時就労時の援助	18
子どもの習い事等の場合の援助	318
保護者の病気、通院時の援助	0
その他	10
合計	1,267

(2) 地域子育て支援拠点事業

① あいっく「わくわく広場」の実施

多くの子育て家庭が気軽に利用できるあいっく「わくわく広場」で、専門のスタッフが寄り添う支援を実施した。また、子どもの発達段階や年齢に応じた相談を気軽にできる場を提供した。

開放日数	延べ利用家庭数	延べ利用者数
308 日	14,248 家庭	35,970 人

② 子育て情報の発信

子育て情報サイト「キラキラねっと」や市役所公式 LINE からあいっくメンバーの登録を促し、様々な子育て情報を発信した。

あいっくメンバー登録者数	令和 7 年 3 月末
	1,138 件

③ 子育てはがき通信の発送

市内在住の子育て家庭へ定期的に子育て支援情報を掲載した「はがき通信」の発送を行った。

発送数： 1,339 通（第1子：0か月、5か月、8か月、1歳、2歳計5回、第2子以降：0か月、1歳計2回）

④ 育児講座の開催

子どもとともに成長するための学びを支援する育児講座を開催した。

講師は資格を取得している職員や講座講師ボランティア登録者に依頼し実施

育児講座回数	BP プログラム	38 回	参加者数	内訳	
	親子の絆づくり		488 人	大人 241 人	子ども 247 人
	上記以外の講座	12 回	199 人	大人 111 人	子ども 88 人

⑤ 一時預かり事業

あいつく内の一室で6か月～就学前の子どもを対象に、有料で短時間の一時保育を実施。

保護者がリフレッシュすることや短時間の用事を済ませることで、育児負担の軽減に寄与する乳幼児一時預かり事業を実施した。

年間利用者数	505 人	新規登録者数	163 人
--------	-------	--------	-------

⑥ 利用者支援事業

地域で子どもが育つために必要な支援者と出会うきっかけ作りを行うとともに、地域の支援者との連携の充実を図った。

ア あいつく職員と主任児童委員が連携し、赤ちゃんつながり訪問を実施した。

訪問家庭数	90 家庭	訪問同意書受け取り数	102 枚
電話連絡後、訪問不要となったケース		12 家庭	

イ 市内各地域の公園などへ出向き親子が友だちに出会う機会となる取り組みを行った。

おでかけわくわく広場 [地域の公園などで実施 回数]	11 回	延べ参加者数	118 人 (大人 61 人・子ども 57 人)
-------------------------------	------	--------	-----------------------------

ウ 利用者支援事業を地区担当制にし、充実を図った。

利用者支援事業 ケース数	217 ケース	うち新規ケース	22 ケース
--------------	---------	---------	--------

⑦ つどいの広場事業

地域の子育て支援の拠点を設置し、気軽に親子が利用できるつどいの広場事業を実施した。

広場名称	委託先	委託料
ふあんふあ～れ三日市	NPO 法人 人権教育啓発センターKEF	4,392,000 円
ほのぼのルーム大矢船	大阪いずみ市民生活協同組合	4,392,000 円
合 計		8,784,000 円

(3) 幼児健全発達支援事業

① 「いち・に・の ジャンプ！」教室

乳幼児定期健康診査（1歳7か月、2歳6か月、3歳6か月）などにおいて、要経過観察となった幼児とその保護者に対して集団指導を行い、幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図るとともに、卒室時には就園先への申し送りを実施した。

また、健康診査受診後の本事業への勧奨児のみならず、子育て支援事業と連携し、早期から参加できる発達支援事業を企画し、継続的な支援の体制を整えた。

ア 幼児健全発達支援事業 教室実施状況

分類	実施日数	延べ参加児童数
いち・に・のジャンプ教室	44日	310人

イ 子育て支援事業と連携した発達支援事業実施状況

事業名	実施日数	延べ参加児童数
親子でホップ!	18日	160人
みんなでステップ	11日	111人
合計	29日	271人

② サポートブック“はーと”の活用

全出生児と支援の必要な児童の保護者を対象にサポートブック“はーと”の活用について学び、記入を支援する「サポートブックはーとの会」を実施した。

「サポートブックはーとの会」

実施回数	参加家庭
6回	延べ33家庭

③ 相談業務

電話相談や来室相談に加え、必要に応じて担当者が保育所、幼稚園や認定こども園に出向き、児童の行動観察等を実施し、児童の発達支援及び保護者への支援の方向性を検討した上で助言を行った。また、年長児については、就学相談（教育支援委員会）を案内する等、支援が就学後も継続していくよう連携を図った。（サポートブックはーとの活用促進を含む）

ア 相談業務

項目	件数
電話相談	93件
来室相談	63件

イ 訪問相談

項目	件数
園訪問相談支援	16園（62人）
巡回相談（小田教授）	10園（41人）
行動観察	18園（117人）

④ 障がい児通所支援利用調整

しょうとく園入園前の面接を9人に実施。（知的障がい児枠5人、肢体不自由児枠4人）

南河内6市町村の入園調整会議で、令和7年4月からの入園が8人決定したが、1人キャンセルとなった。（入園8人のうち、1人は令和6年度途中の入園）

（4）こどもファミリーセンター事業

① 児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため、啓発活動などを実施するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。

ア 児童虐待防止月間に伴う啓発活動

児童虐待防止月間（11月）に合わせて、市民一人一人の児童虐待防止に対する意識を高めるため、児童虐待防止のメッセージが込められた「オレンジリボン」を表示したマ

グネットを公用車に貼付し市内を走行し、啓発に努めた。

また、天野山金剛寺多宝塔をオレンジリボンのシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップし、広く市民に啓発を行った。(人権推進課と共催)

実施時期：令和6年11月15日(金)午後5時から7時30分、16日(土)午後5時から7時まで

イ. 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、支援員による家事・子育て等の支援を行った。

委託料	訪問回数	利用世帯	委託先
634,500円	14回	2世帯	ケア南海株式会社

ウ. 産前産後ヘルパー事業

妊婦又は生後4か月未満の乳児を養育する母に対して家事や育児を支援するヘルパーを派遣した。また、産前産後ヘルパー養成講座を実施した。

支援の種類	支援回数(時間)	委託料	委託先
育児・家事援助ヘルパー派遣	16回(25時間)	74,200円	こうのとり倶楽部
	15回(26時間)	52,000円	ケア南海株式会社

講座名	実施回数	参加者数
産前産後ヘルパー養成講座	3回	延べ44人

エ. 見守り訪問事業

乳幼児健診未受診者、未就園、不就学等で、福祉サービス等を利用していないなど、関係機関が状況確認をできていない児童を対象として家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び児童の状況を確認した。

委託料	訪問回数	委託先
774,000円	35回	河内長野市民生委員児童委員協議会

オ. 子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、社会的事由により家庭で児童の養育が一時的に困難となった場合や子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合等に、一定期間児童養護施設等において、養育や支援を行った。

委託料	利用者	利用日数	委託先
314,100円	5人	49日	・社会福祉法人羽曳野荘 委託料 88,000円
			・社会福祉法人大阪福祉事業財団 高鷲学園 委託料 22,000円
			・社会福祉法人大阪福祉会 委託料 150,600円
			・社会福祉法人和泉乳児院 委託料 53,500円

- ② 支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会*を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会

…河内長野市内で発生する児童虐待などの要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、児童福祉法第25条の2の規定により設置された機関。構成は、①こどもファミリーセンター、②こどもまんなな課、③くらしサポート第1課、④くらしサポート第2課、⑤人権推進課、⑥学校教育課、⑦大阪南消防組合河内長野消防署、⑧大阪法務局富田林支局、⑨大阪府富田林子ども家庭センター、⑩大阪府富田林保健所、⑪大阪府河内長野警察署、⑫一般社団法人河内長野市医師会、⑬一般社団法人河内長野市歯科医師会、⑭河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑮河内長野市民間保育園連絡協議会、⑯河内長野市民生委員児童委員協議会、⑰河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、④、⑥、⑨、⑩で実務者会議を開催する。

ア. 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。

会議種別	開催回数
代表者会議	1回
実務者会議	12回
事例検討会議	53回

イ. 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に対応困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。

研修会名	開催回数	参加者
実務者会議研修会	3回	延べ72人

③ 家庭児童相談室事業

18歳未満の子どもとその家庭を対象に、子どもの発達、不登校、虐待、家族関係の不安や心配ごと等について、心理相談員が面接相談やプレイセラピー、家庭訪問及び電話相談で対応するとともに、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議や電話による情報共有を実施した。

<相談内容>

[単位：回]

	児童虐待	養護相談	発達・障害相談				非行相談	育成相談		その他(家庭問題等)	合計
			言語発達障害	重度心身障害	知的障害	ASD等		性格行動	不登校		
ケース数	30	0	8	0	13	47	4	29	20	5	156
面接相談	649	0	63	0	140	377	32	119	69	0	1,449
電話相談	2,274	0	133	0	284	1,644	123	712	139	9	5,318
合計	2,923	0	196	0	424	2,021	155	831	208	9	6,767

決算書掲載頁 147

2. ひとり親家庭福祉推進事業

(1) 母子生活支援施設入所事業

死別、離婚、遺棄等による母子家庭や夫の暴力等によって家出をし、婚姻の実体が失われている

家庭が、経済的困窮や精神的不安定による生活破綻の恐れを持つ場合に、相談を受け母子保護の実施を行った。

新規入所件数	延べ入所人員	入所措置費
1件	36人	5,733,448円

(2) 日常生活支援事業

ひとり親家庭の父母等が、疾病などにより一時的に生活援助が必要な場合や生活環境等の激変により日常生活に支障が生じている場合など、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的としたヘルパー派遣事業を実施した。

支援の種類	訪問回数	委託先
ヘルパー支援	15回	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人河内長野市シルバー人材センター 委託料 21,150円 ・社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会 委託料 41,125円

決算書掲載頁 147

3. 児童福祉事業

(1) 助産施設入所事業

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産費用の助成を行った。

助産の実施件数	9件	入所措置費	3,466,390円
---------	----	-------	------------

決算書掲載頁 157

4. 母子保健健康診査事業

(1) 妊婦健康診査の実施

妊娠中の母体の変化による異常を早期に発見し、異常出産や未熟児発生の予防等のため適切な保健指導が受けられるよう、健康診査を実施し、妊婦の健康管理の向上を図った。

経済的負担の軽減を図るため、令和6年4月から2・3・5・6・7・9・11・13・14回目の公費負担の金額を5,040円から5,400円とし、総額120,080円に増額した。(多胎妊婦への追加分も27,000円に増額)

また、大阪府外で妊婦健康診査を受診する妊婦を対象として、申請により公費負担を実施した。

<妊婦健康診査の実施状況>

事業名	実人数	延人数
妊婦健康診査	411人	4,609人
府外受診(妊婦健康診査再掲)	23人	161人
多胎券(妊婦健康診査再掲)	0人	0人

(2) 産婦健康診査の実施

出産後間もない時期の産婦のからだところの健康状態を把握し、適切な支援につなげるために、産後2週間頃および産後1か月頃に産婦健康診査を実施した。

<産婦健康診査の実施状況>

事業名	実人数	延人数
産婦健康診査	355人	670人
府外受診（産婦健康診査再掲）	21人	32人

(3) 初回産科受診料助成事業の実施

経済的に困窮する妊婦に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援に早期につなげるために、妊娠判定のための初回の産科受診料の費用助成を行った。

実施件数 6件	助成総額 32,730円
---------	--------------

(4) 乳幼児集団健康診査の実施

① 4か月児健康診査事業

生後3か月から6か月未満までを対象として、小児科医師の診察、保健師などによる保健指導等を行った。

② 1歳7か月児健康診査事業

1歳7か月児から2歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員による保健指導等を行った。

③ 2歳6か月児歯科健康診査事業

2歳6か月児から3歳未満児までを対象として、歯科医師の診察、歯科衛生士による歯科保健指導・フッ素塗布（希望者）、保健師・管理栄養士による保健指導を行った。

④ 3歳6か月児健康診査事業

3歳6か月児から4歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員などによる保健指導等と視聴覚の健診（スポットビジョンスクリーナー※による視覚検査等）を行った。

※ スポットビジョンスクリーナー

…弱視の早期発見のために数秒でスクリーニングできる検査機器

<乳幼児健康診査の実施状況>

健診名	対象者	回数	対象児数	受診者数	受診率
4か月児健康診査	満3か月～6か月未満	12回	385人	375人	97.4%
1歳7か月児健康診査	満1歳7か月～2歳未満	14回	478人	468人	97.9%
2歳6か月児歯科健康診査	満2歳6か月～3歳未満	14回	510人	464人	91.0%
3歳6か月児健康診査	満3歳6か月～4歳未満	18回	476人	460人	96.6%

(5) 乳幼児経過観察健康診査の実施

① 経過観察健康診査（約束クリニック）

乳幼児集団健康診査で経過観察が必要とされた乳幼児について、小児科医師の診察と保健指導を実施した。必要な乳幼児に対しては、医療機関の紹介を行った。

② 発達相談

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児や保護者からの相談に対して、心理相談員がことばの遅れや行動面で気になる幼児に関する相談を行った。発達支援が必要な幼児に対しては、関係機関との連絡調整などを行った。

③ 歯科フォロー健診

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、歯科医師の診察と歯科衛生士による歯科保健指導とフッ素塗布（1歳8か月、3歳7か月歯科フォロー健診対象の希望者）を行った。

④ 運動発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、小児整形外科医の診察と保健指導を行った。必要な乳幼児に対しては、医療機関の紹介を行った。

⑤ 精神発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、精神発達等に関する診察と保健指導を行った。必要な乳幼児に対しては、医療機関の紹介を行った。

＜経過観察健康診査の実施状況＞

健診名	回数	延受診者数
経過観察健康診査	12回	121人
発達相談	173回	260人
歯科フォロー健診	9回	120人
運動発達クリニック	5回	9人
精神発達クリニック	1回	1人

（6）新生児聴覚検査・乳児個別健康診査の実施

乳児の健康の保持・増進・異常の早期発見及び育児支援を目的に、新生児聴覚検査・乳児個別健康診査を医療機関に委託して実施した。

① 新生児聴覚検査

新生児を対象に、個別の医療機関で実施した。通常は出産した病院にて、退院までに実施した。

② 乳児健康診査

1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。通常は出産した病院にて、1か月健康診査として実施した。

③ 乳児後期健康診査

満9か月～1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。

＜新生児聴覚検査・乳児個別健康診査の実施状況＞

健診名	対象者	受診者数
新生児聴覚検査	新生児	333人
乳児健康診査	1歳未満	335人
乳児後期健康診査	満9か月～1歳未満	387人

決算書掲載頁 157

5. 母子保健推進事業

（1）妊婦・乳幼児相談の開催

来所による面接等で、専門職による相談（妊婦・育児相談、ことば相談、すくすく子育て歯科相談、離乳食・幼児食相談等）を実施した。

<相談者数>

相談名	面接延人数	電話延人数
保健師相談	159人	851人
歯科相談	129人	46人
栄養相談	107人	42人

(2) 妊婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施

妊婦に対して訪問を行い、出産に向けた準備等の支援を行い、妊娠に関する不安や疑問の軽減に努めた。また新生児・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、保護者の育児不安の解消と、疾病の早期発見に努めた。

<訪問指導の状況>

事業	実人数	延人数
妊婦訪問指導	26人	39人
産婦訪問指導	341人	383人
新生児訪問指導（未熟児を除く）	52人	59人
乳児訪問指導（新生児・未熟児を除く）	327人	388人
幼児訪問指導	68人	100人
未熟児訪問指導	38人	43人

(3) ママパパ教室の開催

妊婦やその配偶者を対象に、歯科医師・助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士が、妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識を伝達・普及するために実施した。虐待予防のため、ゆさぶられ症候群*防止の啓発も行った。全8回のうち6回は土曜日に開催し、そのうち2回はあいつくとの共催で実施した。

<教室参加の状況>

ママパパ教室		開催回数	実人数	延人数
参加者数		8回	78人	96人
(内訳)	母親参加者数		42人	53人
	父親参加者数		35人	42人
	その他（祖父母など）		1人	1人

※ ゆさぶられ症候群
…乳児の身体を大きく揺ることにより網膜出血、硬膜下血腫またはクモ膜下出血が引き起こされること。

(4) 母子健康手帳の交付・サポートプランの作成

全ての妊婦に保健師・助産師がアンケートを活用して、面接を実施、支援が必要な妊婦に対し、サポートプランを作成し、継続的な支援を行った。また、管理栄養士・歯科衛生士が面接を行い妊娠生活等への支援を行った。

育児支援を目的とした情報提供と、家族の妊婦に対する支援や育児参加を促すため、市独自で作成した父子手帳も兼ねた「Hello Baby」を配付した。また、妊婦にやさしい環境づくりの推進を目的に「マタニティマークボールチェーンマスコット」を配付した。

<母子手帳交付数>

411件

<サポートプラン作成数>

110件

<保健センターで、母子健康手帳交付を受けた妊婦への面接者数（転入者等含む）>

	保健師・助産師	管理栄養士	歯科衛生士
相談延人数	462人	3人	286人

(5) 妊娠期からの相談・教室

妊娠中から切れ目のない支援をするために、こどもファミリーセンター事業として専門職による相談・教室を実施した。

妊娠中の支援として、交流会を中心とした教室「プレママあんしんサロン」を開催した。

妊娠中から出産後の支援として、助産師による「助産師あんしん相談」や「おっぱい相談」を、心理相談員による「ママと子どものこころ♥あんしん相談」を月に1回第2金曜日に設定した。

<プレママあんしんサロン参加の状況>

開催回数	実人数	延人数
4回	13人	14人

<あんしん相談利用数>

相談名	面接延人数	電話延人数
助産師による相談	95人	402人
心理相談員による相談	136人	43人

(6) 産後ケア事業

また、平成30年度から医療機関にて日帰りや宿泊で産後に助産師等から授乳指導や育児相談を受けることができる産後ケア事業を実施し、令和4年度からは自宅で助産師による授乳・沐浴指導等が受けられる「訪問型」を、令和5年度からは看護師による専門的なこころのケアを受けられる「訪問看護型」を追加し、事業の拡大を図った。

利用登録人数：173人

利用サービス種別	利用実人数	利用日数
ショートステイ	19人	45泊
デイサービス	10人	13日
訪問型	19人	67日
訪問看護型	45人	82日

(7) 不育症治療費助成事業

平成30年度より、妊娠しても流産・死産などを繰り返してしまう「不育症」の治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外の治療費の一部を助成する。

申請数
1人

(8) 離乳食講習会（もぐもぐ教室・かみかみ教室）の開催

乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の作り方を実演しながら、具体的な進め方についての知識を伝達、普及するために実施した。「もぐもぐ教室」は12回（生後5か月頃から8か月頃）、

「かみかみ教室」は6回（生後9か月頃から18か月頃）実施した。

＜教室参加の状況＞

	受講者数		
	母親	父親	その他
もぐもぐ教室	52人	13人	1人
かみかみ教室	31人	3人	0人

（9）未熟児保健事業の開催

未熟児で生まれた乳幼児に対して、保護者の育児不安の軽減、成長発達を促すため小児科医師によるクリニックや専門職（理学療法士等）による相談を行った。

また、2,000g未満で生まれた未熟児の具体的な支援内容を個別に検討するため、未熟児検討会を実施した。

＜未熟児保健事業の状況＞

事業名	開催回数	実人数	延人数
未熟児クリニック	0回	0人	0人
未熟児検討会	1回	3人	3人
専門職相談	7回	13人	13人

（10）妊産婦タクシー利用料金助成事業

公共交通機関の利用が困難な時期の妊産婦が、出産に伴う入退院や出産後1か月までに行う産婦健診・乳児一般健診、産後ケアの利用のために、産科医療機関等へタクシーで移動した際の利用料金の助成をおこなった。（1乗車上限3千円まで助成）

年間利用者実人数	利用金額総計
16人	107,300円

決算書掲載頁161

6. 出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができる社会を目指し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じられる伴走型支援と、安心・安全に出産・子育てができるような経済的支援を一体的に実施する『出産・子育て応援事業』を令和5年2月1日より開始した。

（※健康推進課では出産応援給付金を支給　こども子育て課で子育て応援給付金を支給する）

（1）出産応援給付金の支給

妊娠の届出を行った妊婦に対し、出産応援給付金5万円を支給した。

出産応援給付金支給件数　414件

（2）伴走型相談支援の実施

妊娠期からの切れ目のない支援を実施するために、妊娠届出時の面接、妊娠8か月頃の様子を伺うアンケートを実施した。面接時の様子やアンケートの回答内容によって、助産師・保健師が電話にて教室や産後ケアの紹介など保健指導を行い、必要時訪問や面接などの支援を実施した。

妊娠8か月時アンケート送付数　359件

さらに、出産後の子育て応援給付金手続きの際にもアンケートを実施し、母子の心身の様子や子育て環境を把握し、ポピュレーションアプローチを産後すぐにスタートする仕組みに取り組んだ。

アンケート受け取り数 366件 (うち、363件 連絡済み 99%)

決算書掲載頁167

7. 保健センター施設管理事業

(1) 保健センター施設管理の実施

乳幼児健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うために、施設外に一時的に使用できる駐車場を確保し、車両で来所する乳幼児の親子や妊産婦等の利便性の確保を図った。

駐車場一時利用負担金(ゆめっく分) 1,725,000円

こどもの未来とウェルビーイング推進局
まちインクルーシブ部

地域福祉高齢課

くらしサポート第1課

くらしサポート第2課

1. 平和祈念事業

(1) 平和祈念事業

市内出身の戦没者 947 名の霊を慰め、哀悼の意を表し、恒久平和を祈念するため、8月に市内戦没者墓地 19カ所を巡拝した。

戦没者墓地巡拝 供花代 48,400 円

(2) 戦没者墓地管理事業

市内出身の戦没者に哀悼の意を表し、市内戦没者墓地の一斉清掃や日常維持管理等を行った。

業務名	受託者	委託料
戦没者墓地管理委託料	河内長野市遺族会	545,472 円

決算書掲載頁 123

2. 社会を明るくする運動事業

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、啓発活動を実施した。

関係機関・団体・地域の連携の下、街頭啓発や市民集会などの地域に根差した幅広い活動を展開し啓発を行った。

受託者 河内長野市社会を明るくする運動推進委員会
委託料 285,000 円

決算書掲載頁 125

3. 地域福祉推進事業

(1) コミュニティソーシャルワーカー配置事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守りや課題の発見、必要なサービスや専門機関へつなげるなどの支援を行った。また、地域福祉ネットワークを活かして潜在的なニーズを掘り起こし、きめ細かな訪問等により地域資源に丁寧につなぐアウトリーチ事業及び社会的孤立等の課題を抱えた人に活動の場を提供する参加支援事業を実施した。

- ① 相談件数（CSW） 延べ 2,345 件
 （アウトリーチ事業） 延べ 167 件
 （参加支援事業） 延べ 82 件
- ② 配置人数 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会 6人
 河内長野市人権協会 1人
- ③ 委託料

業務名	受託者	委託料
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 （CSW、アウトリーチ事業、参加支援事業）	社会福祉法人河内長野市 社会福祉協議会	32,560,000 円

コミュニティソーシャルワーカー配置事業 (CSW)	河内長野市人権協会	5,375,986円
------------------------------	-----------	------------

(2) 地域福祉計画推進事業

地域福祉を総合的・計画的に推進するために「河内長野市地域福祉推進協議会」を開催し、「河内長野市第4次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」の進行管理を行った。また、次期計画策定に向けて、地域共生社会実現に向けた市民アンケートを実施するとともに、地域活動の担い手から広く意見聴取するため、地域福祉計画懇談会(地域ワークショップ)及び福祉委員向けアンケートを実施した。

① 地域福祉推進協議会の開催

開催日	内容	出席委員
令和6年 12月13日(金)	・第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画 令和5年度の取り組み状況及び評価について ・第5次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画策 定に向けて	9人 (委員数14人)

委員報酬 72,000円

② 地域共生社会実現に向けた市民アンケートの実施

- ア. 業務名 地域福祉計画策定業務
イ. 受託者 株式会社シティコード研究所
ウ. 委託料 1,430,000円
エ. 内容

目的	地域の現状や福祉に対する意識・取組状況等を把握し、次期計画策定の基礎資料とするため。
実施期間	令和6年8月28日～令和6年9月13日
調査対象	市内在住の20歳以上の市民(無作為抽出)2,000人
回収状況	有効回答数:708件 有効回答率:35.4%

③ 地域福祉計画懇談会(地域ワークショップ)及び福祉委員向けアンケートの実施

- ア. 業務名 地域福祉計画懇談会運営業務
イ. 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
ウ. 委託料 500,000円
エ. 内容

A. 地域福祉計画懇談会(地域ワークショップ)の開催

目的	次期計画策定に向けて、地域住民とともに地域共生社会のイメージ共有、地域の役割・目標の検討などを行うため。
実施期間	令和7年1月7日～令和7年3月16日
実施回数	全13回(各小学校区1回ずつ)
内容	・地域福祉活動目標の振り返り ・講演「「つながり」から始まる地域づくり～私たちにできること～」 (講師:大阪千代田短期大学准教授 本田 和隆氏) ・グループワーク 「つながり」を広げるために、どんな活動があればよいか? 「つながり」のために、自分ができること、やりたいことは何か?

参加者数	延べ 402 人
------	----------

B. 福祉委員向けアンケートの実施

目的	河内長野市内の福祉委員（協力員を含む）の「福祉委員としての活動実態と意識」を把握し、今後の福祉委員活動の検討及び次期計画策定に用いるため。
実施期間	令和6年7月1日～令和6年9月30日
調査対象	令和6年4月1日時点における河内長野市地区（校区）福祉委員及び協力員：1,032人
回収状況	有効回答数：600件 有効回答率：58.1%

（3）包括的支援体制整備事業

① 多機関協働事業

相談支援包括化推進員を6名（市5名、委託先事業者1名）配置し、重層的支援会議の中で各福祉分野が抱える課題を解決するための仕組みについて、多数の支援機関とともに検討を重ね、支援機関同士が相互に連携して支え合える体制の整備を図った。

会議名	内容	開催数
全体会	庁内各部署の長と実務者を招集し、重層的支援体制整備事業についての講義や本市の取り組みについて共有した。	1回
重層的支援会議 （コア会議）	各福祉分野のコアメンバーで、課題の共有・分析をして、課題解決に向けた資源開発等について検討した。	4回
重層的支援会議 （レビュー会議）	庁内外の多くの支援者を対象に、コア会議の内容や課題の共有・検討、重層的支援体制整備事業の振り返り、支援者同士の顔の見える関係づくり、情報共有等を実施した。	2回
仕組みづくり ワーキング	課題解決に向けた仕組みづくりについて、多様な支援機関で検討した。	2回
支援会議 （ケース会議）	複雑化・複合化した課題を抱える世帯の支援について、支援の方向性や役割分担等を検討した。	4回
研修会等	庁内部署や庁外支援機関等との連携を促進するための研修会と重層的支援体制整備事業の理解促進のための職員研修会を開催した。	2回

また、各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。

業務名	受託者	委託料
多機関協働事業	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	8,800,000円
多機関協働法律支援事業	大阪弁護士会	352,000円

② 地域力強化推進事業

身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう、地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保できる体制の整備を図った。

また、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため、小学校区ごとに地域パートナーを配置した。

業務名	受託者	委託料
地域力強化推進事業	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	8,096,536円

種別	開催	参加人数(延べ)
地域懇談会(各小学校区で開催)	13地区	402人
みじかサロン(各小学校区で開催)	13地区(延べ38回)	400人
みじかサロン番外編(各小学校区で開催)	11地区	166人

決算書掲載頁 125

4. 民生児童委員関係事業

地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を推進するため、河内長野市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。

① 民生委員児童委員協議会補助金 1,454,000円

② 民生委員児童委員協議会の主な活動状況

地区委員長会議、全体研修会、地区民生委員児童委員協議会研修会、高齢者・児童・障がい・主任児童委員各部会活動、各地区での活動等を行った。

広報委員会においては広報紙「みじか」及び機関紙「なごみ」を発行し、民生委員・児童委員活動の周知を図った。

③ 民生委員・児童委員相談・支援件数 3,371件

<分野別相談・支援件数>

高齢者に関すること	1,719件
障がい者に関すること	116件
子どもに関すること	1,078件
その他	458件

決算書掲載頁 125

5. 地域福祉促進事業

(1) 社会福祉協議会支援事業

地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会の活動を支援するために補助金を交付し、小地域ネットワーク活動を始めとした地域住民による福祉活動の充実・推進を図った。

ア. 社会福祉協議会補助金 69,914,000円

イ. 補助対象事業

協議会運営事業、日常生活自立支援事業、地域福祉活動支援事業

(2) 地域福祉活動支援事業

地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して、地区(校区)福祉委員会の活動や地域福祉人材育成などの事業に対して補助金を交付した。

ア. 地域福祉活動支援事業補助金 10,687,000円

イ. 補助対象事業

6. 地域福祉施設管理運営事業

地域主体で運営している「南花台ふれあいプラザ」の活動を支援するため補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図った。

南花台ふれあい活動支援事業補助金 343,000 円

<利用状況>

	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
年間	358日	6,047人	17人

7. 地域福祉援護事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

① 市長申立てによる成年後見審判請求

成年後見制度の利用にあたり、親族等による申立て請求ができない方のために市長申立てを行った。

・申請件数 4件

② 権利擁護人材育成事業

将来市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に後見活動を行えるよう市民後見人バンク登録者に対する研修会の開催や、受任した後見人に対する司法書士等への専門相談の実施など支援を行った。

市民後見人バンク登録者 14人、受任者 4人（令和7年3月31日現在）

業務名	受託者	委託料
権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会	651,000円

③ 河内長野市後見支援センター運営事業

令和6年度に後見支援センター（中核機関）を設置し、成年後見制度に関する研修会の実施や親族後見人及び市民後見人の支援に加え、課題解決が困難なケースについて専門職による相談会を開催した。また、各関係機関と連携して課題の解決を図ることを目的に、ワーキングや協議会を開催し、意見交換や情報共有を通じて連携体制を構築した。

業務名	受託者	委託料
後見支援センター運営事業	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	8,360,000円

センターの機能	主な内容	実施回数	参加機関数 参加者数
広報機能	成年後見制度に関する研修会の開催	2回	計76名

相談機能	成年後見制度の利用に関する 相談支援窓口の後方支援	相談件数延べ 34 件	—
成年後見制度 利用促進機能	ワーキングの開催 協議会の開催	3 回 1 回	8 団体 11 団体
後見人支援 機能	市民後見人の養成・活動支援	相談件数 31 件	—

決算書掲載頁 125

8. 定額減税補足給付金等給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する「低所得者支援及び定額減税補足給付金」を給付した。

① 定額減税補足給付金（調整給付）

- ア. 対象者 令和6年度に実施された定額減税において、定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税・住民税の納税義務者
- イ. 給付額 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる額
- ウ. 申請方法 市で把握した対象者のうち有効な「公金受取口座」の登録がある者に対しては、申請不要の方式（プッシュ方式）により支給し、「公金受取口座」の登録がない者については確認書による郵送申請又はオンライン申請（確認書方式）により支給
- エ. 受付期間（確認書方式） 令和6年6月28日～令和6年8月30日
- オ. 給付件数

	給付件数	給付金額
プッシュ方式	11,186 件	484,590,000 円
確認書方式	7,011 件	290,690,000 円
合計	18,197 件	775,280,000 円

② R6非課税化・均等割のみ課税化給付（新たに非課税等となる世帯向け）

- ア. 給付額 1世帯あたり10万円（18歳以下の児童のいる世帯は、こども加算（児童一人あたり5万円）を追加で給付）
- イ. 基準日 令和6年6月3日
- ウ. 対象者 基準日において住民基本台帳に記載されているもので、以下の条件に該当する世帯の世帯主
- ・世帯全員の令和6年度の住民税所得割が非課税である世帯
 - ・「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）」及び「物価高騰対応重点支援給付金（均等割のみ課税）」の対象外である世帯
- エ. 受付期間 令和6年7月5日～令和6年8月30日
- オ. 給付件数（本体給付）

	給付件数	給付金額
R6非課税化給付	1,154 件	115,400,000 円
R6均等割のみ課税化給付	627 件	62,700,000 円

合計	1,781 件	178,100,000 円
----	---------	---------------

カ. 給付件数（こども加算）

本体給付金	給付件数	対象こども数	給付金額
R6 非課税化給付	146 件	262 人	13,100,000 円
R6 均等割のみ課税化給付	63 件	104 人	5,200,000 円
合計	209 件	366 人	18,300,000 円

キ. 給付事務経費（調整給付分含む）

費目	金額	概要等
職員手当	929,341 円	時間外勤務手当
需用費	254,639 円	事務用消耗品
役務費	5,199,890 円	コールセンター電話代 確認書発送及び返信郵送代 支給決定通知書、現金書留等郵送代 振込手数料
委託料	6,655,000 円	低所得者支援及び定額減税補足給付金に伴うシステム 導入業務 (NCS & A 株式会社)
	19,458,978 円	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付業務 (株式会社日本旅行大阪法人営業統括部)

決算書掲載頁 127

9. 生活支援扶助事業

(1) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき相談支援員等を配置し、生活に困窮している人や将来的に生活に困窮するおそれがある人に寄り添い、生活保護に至る前の段階から自立に向けた支援に取り組んだ。

① 自立相談支援事業

相談支援員 2 名及び就労支援員 2 名（生活保護受給者就労支援を兼務）を配置し、生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人に対し、相談や就労支援、関係機関の紹介等の支援を行った。

さらに生活困窮者等の支援対象者の掘り起こしを行うため、チラシを作成し市公共施設へ配架した。

令和 6 年度の延相談支援回数は 1,836 回、また生活困窮者に対する就労支援者数は 8 人、うち就労支援により 1 人が就職に至った。

② 住居確保給付金

厳しい経済・雇用情勢の中で、離職者が再就職できるよう、生活や住宅の支援を行う第二のセーフティネットの一環として、住居確保給付金を支給した。

この制度は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失った又は失うおそれのある人を対象とするもので、原則 3 カ月を限度として家賃相当額（限度額あり）を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

令和 6 年度の申請件数は、前年度と同数であったが、支給回数は増加した。

令和 6 年度支給件数：5 件（25 回）

支給総額：1,034,400 円

③ こどもの学習・生活支援事業

生活困窮による子どもの学習機会の欠如を防止し、学力や進路に対する意識を向上させるため、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子どもとその家族を対象に相談や居場所づくりによる学習・生活支援を行った。

令和6年度延支援回数：学習支援 398 回、居場所づくり 12 回、学校等関係機関訪問 62 回

利用人数：小学生 5 人、中学生 16 人、高校生 4 人

受託者：特定非営利活動法人子ども・若もの支援ネットワークおおさか

委託金額：4,300,000 円

④ ひきこもり支援事業

ア. ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図ることを目的に、ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。

令和6年度延支援回数：390 回

受託者：特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツ

委託金額：4,398,842 円

イ. 自宅にひきこもりがちな人とその対応に悩む家族を対象に、原則として毎月第2木曜日1人1時間程度、予約制による無料相談を実施した。

相談には、特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員があたった。

令和6年度延支援回数：9 回

支援費用総額：120,000 円

⑤ 家計改善支援事業

様々な経済的課題を抱えた人からの相談に応じ、相談者と共に家計の現状や困窮している原因を考え、その状況に合わせて、キャッシュフロー表を作成するなど分かりやすく整理し、自立に向けて情報提供やアドバイス、関係機関の紹介等を行った。

令和6年度延支援回数：127 回

受託者：社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

委託金額：4,068,000 円

決算書掲載頁 129

10. 物価高騰対応重点支援給付金給付事業

(1) 物価高騰対応重点支援給付金給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）の趣旨から、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して臨時的な措置として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）」を給付した。

ア. 給付額 1世帯あたり7万円

イ. 基準日 令和5年12月1日

ウ. 対象者 基準日において住民基本台帳に記載されているもので、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

エ. 受付期間 令和6年1月31日～令和6年3月29日

オ. 給付件数 (令和6年度に給付した件数)

	給付件数	給付金額
非課税世帯（確認書型）	234 件	16,380,000 円
非課税世帯（申請型）	2 件	140,000 円

合計	236 件	16,520,000 円
----	-------	--------------

(参考) 給付件数 (令和5年度からの累計)

	給付件数	給付金額
非課税世帯(確認書型)	11,944 件	836,080,000 円
非課税世帯(申請型)	22 件	1,540,000 円
合計	11,966 件	837,620,000 円

カ. 給付事務経費

費目	金額	概要等
役務費	41,688 円	返信郵送代 支給決定通知書、現金書留等郵送代 振込手数料
委託料	3,669,688 円	価格高騰重点支援給付金給付業務 (株式会社日本旅行大阪法人営業統括部)

(2) 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯等)給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)の趣旨から、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して臨時的な措置として「物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税)」を給付した。

① 物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税)

- ア. 給付額 1世帯あたり10万円
- イ. 基準日 令和5年12月1日
- ウ. 対象者 基準日において住民基本台帳に記載されているもので、以下の条件に該当する世帯の世帯主
 - ・世帯全員の令和5年度の住民税所得割が非課税である世帯
 - ・令和5年度の住民税均等割が課税されている人が1人以上いる世帯
- エ. 受付期間 令和6年3月29日～令和6年5月31日
- オ. 給付件数

	給付件数	給付金額
非課税世帯(確認書型)	2,057 件	205,700,000 円
非課税世帯(申請型)	3 件	300,000 円
合計	2,060 件	206,000,000 円

② こども加算給付金

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)」及び「物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税)」の対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、こども加算給付金を給付した。

- ア. 給付額 対象児童一人あたり5万円
- イ. 基準日 令和5年12月1日
- ウ. 対象者 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)及び物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税)の対象世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯の世帯主
- エ. 給付件数(令和6年度に給付した件数)

本体給付金	給付件数	対象こども数	給付金額

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（7万円）	99 件	193 人	9,650,000 円
物価高騰対応重点支援給付金 （均等割のみ課税）	134 件	239 人	11,950,000 円
合計	233 件	432 人	21,600,000 円

（参考）給付件数（令和5年度からの累計）

本体給付金	給付件数	対象こども数	給付金額
電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（7万円）	800 件	1,434 人	71,700,000 円
物価高騰対応重点支援給付金 （均等割のみ課税）	134 件	239 人	11,950,000 円
合計	934 件	1,673 人	83,650,000 円

オ. 給付事務経費（物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）分含む）

費目	金額	概要等
需用費	66,346 円	事務用消耗品
役務費	797,843 円	コールセンター電話代 確認書発送及び返信郵送代 支給決定通知書、現金書留等郵送代 振込手数料
委託料	6,493,828 円	物価高騰対応重点支援給付金給付業務 （株式会社日本旅行大阪法人営業統括部）

（3）物価高騰対応重点支援給付金給付事業（令和6年度補正予算分）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）における物価高への支援として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して臨時的な措置として「物価高騰対応重点支援給付金給付事業（R6非課税世帯給付金）」を給付した。

- ア. 給付額 1世帯あたり3万円（18歳以下の児童のいる世帯は、こども加算（児童一人あたり2万円）を追加で給付）
- イ. 基準日 令和6年12月13日
- ウ. 対象者 基準日において住民基本台帳に記載されているもので、令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
- エ. 受付期間 令和7年2月17日～令和7年4月30日
- オ. 給付件数（令和6年度に給付した件数）

	給付件数	給付金額
本体給付金	11,190 件	335,700,000 円
こども加算	716 件（1,289 人分）	25,780,000 円

※令和6年4月以降に本体給付金1,149件（34,470,000円）、こども加算120人分（2,400,000円）を給付（令和7年度予算で執行）

カ. 給付事務経費

費目	金額	概要等
職員手当	612,085 円	時間外勤務手当
需用費	95,040 円	事務用消耗品
役務費	5,376,283 円	コールセンター電話代 確認書発送及び返信郵送代

		支給決定通知書、現金書留等郵送代 振込手数料
--	--	---------------------------

決算書掲載頁 133

11. 福祉施設管理運営事業

(1) 福祉センター「錦溪苑」

高齢者等の生きがいづくり、交流の拠点である福祉センター錦溪苑（通称キタバ錦溪苑）の適切な管理運営とともに、健康の増進や教養の向上などを目的とした多様な事業を実施した。

指定管理者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

管理運営委託料 65,574,936 円

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
290日	37,479人	129人	19,879人

② 事業内容

ア. 生きがいづくりに関する事業

・生涯学習および教養の向上を図るため、健康運動教室などの講座を開催した。

講座開催回数：8回、参加者数：232人

イ. 医療・健康に関する事業

・理学療法士・看護師による血圧測定、機能回復維持訓練を行うとともに 医師やケアマネジャー、CSWIによる福祉なんでも相談を実施した。

機能回復訓練等参加者：167人、血圧測定参加者：39人、福祉なんでも相談者数：4人

ウ. 自主活動の拠点づくりに関する事業

・センタークラブが活発に活動できるように支援を行うとともに、各センタークラブの紹介ポスターを掲示し、会員の増加を図った。

(2) 小山田地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である小山田地域福祉センター（通称キタバあやたホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
286日	19,363人	68人	10,770人

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	金剛警備保障株式会社	1,114,671円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	82,500円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	鶴亀温水器工業株式会社	154,000円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	株式会社ヒラカワ西日本支店阪奈和営業所	378,400円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250円

排水槽維持管理業務委託料	株式会社河内長野清掃管理事業所	138,600円
--------------	-----------------	----------

(3) 清見台地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である清見台地域福祉センター（通称くすのかホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
288日	18,018人	63人	9,907人

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	株式会社アカツキ	876,678円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	64,570円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	ローレル株式会社	94,050円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	パーパス株式会社大阪テクニカルサービスセンター	171,600円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250円

決算書掲載頁 135

12. 高齢者生きがい対策事業

(1) 高齢者相互支援推進事業

① いきいき情報誌の作成・支援

高齢者の参加意欲の向上や健康増進を目指し、地域におけるボランティア・地域活動を広く紹介し、高齢者の社会参加促進を目的とした情報誌の作成を支援した。

ア. 情報誌作成活動支援業務委託料 250,000円

イ. 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

ウ. 事業内容 ボランティアによる情報誌作成スタッフの募集
取材方法や記事校正能力、編集技術等の向上のための講座の開催
情報誌作成に関する企画の提案、編集会議の開催
情報誌の配布先・配布方法の提案及び発送

エ. 発行回数 2回（4月、11月）

② 団体向けスマホ講座の開催

老人クラブなど団体活動のデジタル化を推進し、地域活動の活性化及び役員の負担軽減を図ることを目的に、老人クラブが主催するスマホ講座へ講師を派遣した。「スマホの基本的操作」、「LINEの基本」、「LINEの応用」、「スマホでできる防災と詐欺対策」の4つのメニューから選択可能とした。

市民窓口課（旧自治協働課）との連携事業として、老人クラブ及び自治会等を対象に実施した。

委託業者	委託料	開催数	開催団体数
株式会社エム・エフ・ケイ	742,500円	15回	10団体

③ 高齢者相互支援推進事業補助金の交付

介護、援助等を要する在宅高齢者とその家族に対する支援を目的として、寝たきり、ひとり暮らし等の高齢者宅を訪問する「友愛訪問」を進めるため、市老人クラブ連合会に対して補助金を交付した。

ア. 高齢者相互支援推進事業補助金 1,800,000 円

イ. 訪問回数 83,536 回

(2) 老人クラブ活動支援事業

多くの高齢者がお互いに交流を深めながら、地域に根ざした仲間意識をもって活動を共にすることにより、孤独感を遠ざけ、仲間とともに生きる喜びを高めていくことができるよう、老人クラブが行う社会奉仕活動や、教養講座の開催あるいは健康増進事業などに対し補助金を交付し、その活動の活性化に努めた。

① 単位老人クラブ補助金 (68 クラブ) 4,678,000 円

② 老人クラブ連合会補助金 1,660,439 円

(3) 老人福祉行事開催事業

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者の方々の長寿をお祝いするとともに、高齢者相互の交流を深めるために各種行事を開催し、高齢者の生きがいの高揚を図った。

受託者 河内長野市老人クラブ連合会

委託料 310,000 円

① いきいき長寿福祉大会

高齢者の長寿をお祝いするとともに、地域高齢者福祉功労者へ感謝状を贈呈し、感謝の意を表した。また、2部で高齢者が参加するアトラクションを行った。

ア. 開催日：令和6年9月14日(土)

イ. 場所：ラブリーホール 大ホール

ウ. 参加者：350人(地域高齢者福祉功労者：8人)

② いきいき長寿スポーツ大会

高齢者の参加できる遊技性の高いスポーツを通して、参加者相互の交流を深めるとともに、健康の保持と生きがいの高揚を図るため、スポーツ大会を行った。

ア. 開催日：令和6年10月9日(水)

イ. 場所：市民総合体育館

ウ. 参加者：130人

(4) シルバー人材センター支援事業

高齢者が働くことを通じて生きがいを感じ、積極的な社会参加を促すため、地域に密着した臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターに対して補助金を交付した。

ア. シルバー人材センター補助金 27,669,000 円

イ. 会員 709人(男491人・女218人)

ウ. 平均年齢 74.8歳(令和7年3月31日現在)

決算書掲載頁 135

13. 長寿ふれあい基金事業

(1) 長寿ふれあい基金積立事業

生きがいとふれあいのある思いやりに満ちた長寿社会を目指して、在宅福祉の向上、健康づくり、地域福祉にかかわる人材の確保、育成等の高齢者福祉の推進に資するため、平成3年12月に「河内長野市長寿ふれあい基金」を設置した。

令和6年度においても高齢者福祉に対する寄附金収入を基金に積み立てた。

<長寿ふれあい基金の現状>

	金額	内 訳
令和6年度当初基金額	703,329,318円	
令和6年度基金取崩し金額	41,916,036円	<ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音装置無料貸与業務 ・加齢性難聴者の補聴器購入補助事業 ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 ・地域福祉計画策定事業（地域実態調査） ・河内長野市後見支援センター委託事業 ・住民主体による複合型生活支援サービス事業補助金 ・高齢者向けスマホ講座開催事業 ・敬老祝事業 ・高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット、まちなかクーポン）
令和6年度基金積立額	4,751,793円	高齢者福祉に対する寄附金
令和6年度末基金総額	666,165,075円	
令和6年度基金利子収入	1,047,961円	在宅老人介護支援金に充当

決算書掲載頁 135

14. 敬老祝事業

9月に100歳、男女最高齢の方に長寿を祝う敬老品を贈呈した。

①100歳祝い

令和6年度に100歳（大正13年4月1日から大正14年3月31日までに出生）を迎えた市民41名に対し、居宅等へ訪問のうえ、祝品等を授与した。

業務名	受託者	委託料（記念品込）
令和6年度百歳祝事業	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター	383,000円

②最高齢者祝い

河内長野市長及び河内長野市社会福祉協議会会長が訪問し、記念品授与をもってその長寿を祝福した。

年齢	人数	報償費（記念品）
最高齢	2人	19,063円

決算書掲載頁 135

15. 在宅高齢者支援事業

(1) 在宅高齢者訪問等支援事業

住みなれた地域で自立した日常生活を継続することができるよう、ひとり暮らし高齢者や総合見守りシステム登録者等の自宅を訪問し、身体状況や生活状況、緊急連絡先の把握等を行った。

受託者 社会福祉法人博光福祉会、社会福祉法人長野社会福祉事業財団、医療法人生登会
委託料 5,400,000 円

<訪問件数>

事業名	件数
総合見守りシステム出動	17 件
住宅改修支援事業	110 件
認知症高齢者 SOS 情報発信	1 件
ひとり暮らし高齢者実態調査	551 件
総合見守りシステム登録者訪問調査	603 件

(2) 在宅高齢者支援事業

① 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、市が保険契約者として個人賠償責任保険に加入し、被保険者が損害賠償責任を負う場合などに保険金の支払いを受けられることができる事業を実施した。

(被保険者数 121 人 保険料 235,140 円)

② 短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。

(利用回数 5 件 受託者：株式会社 和田コンサルタント 委託料 32,850 円)

③ 高齢者緊急シェルター事業

虐待等により緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に高齢者施設等へ入所させた。また、そのために必要となる居室を確保した。

(実利用者数 3 人 利用日数 42 日間 委託料 1,183,758 円)

④ 高齢者住宅改造助成事業

日常生活の基盤となる住宅について、手すりの設置や床段差の解消などの改造にかかる経費を助成した。

(助成件数 2 件 助成金額 358,000 円)

⑤ 寝具洗濯乾燥サービス助成事業

寝たきり状態や失禁等により頻繁に寝具の洗濯乾燥が必要な 65 歳以上の在宅高齢者に対し、掛け布団・敷き布団・毛布の寝具洗濯乾燥に係る費用の一部を助成した。

(利用件数 28 件 扶助費 42,840 円)

⑥ 訪問理容サービス助成事業

寝たきり等の理由から理容店に出向くことが困難な高齢者に対し、登録理容店から自宅へ訪問し、理容サービスを行った。

(利用件数 64 件 扶助費 224,000 円)

⑦ 高齢者難聴補聴器購入助成事業

加齢に伴う聴力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成した。

(利用件数 36 件 扶助費 900,000 円)

16. 在宅老人介護支援金給付事業

要介護4または要介護5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額10,000円の支援金を給付した。

<支給人数及び支給金額>

支給月	7月	10月	1月	4月	合計
対象月	4～6月分	7～9月分	10～12月分	1～3月分	—
支給延対象者数	63人	53人	61人	59人	236人
支給金額	630,000円	530,000円	610,000円	590,000円	2,360,000円

17. 老人ホーム入所措置事業

経済的及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等への入所措置を行った。

扶助費 26,190,882円（月毎延べ入所者数122人）

<措置状況>

項目	新規入所者数	退所者数	年度末措置者数
養護老人ホームふれあいの丘等	0人	2人	9人

18. 南河内広域高齢者福祉事業

大阪府からの権限移譲のうち「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理等」「社会福祉事業（老人福祉センターを運営する事業）開始の届出の受理等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務を処理することで、円滑に高齢者福祉等にかかる業務を推進し、もって効率的、効果的なまちづくりを推進した。

負担金 9,490,000円

有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等 44件

19. 高齢者保健福祉計画推進事業

令和6年3月に策定した「第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく施策・事業についての評価・提言を得るため「高齢者保健福祉計画等推進委員会」を開催した。

- ① 高齢者保健福祉計画等推進委員会（委員数10人）
委員報酬 66,000円

開催日	内 容
令和6年7月23日	・河内長野市の介護保険事業報告について ・地域包括支援センターの事業運営状況について

決算書掲載頁 137

20. 一般介護予防事業

(1) 地域介護予防活動支援事業

65歳以上の高齢者に訪問による生活支援サービスを提供する団体に対し、運営経費等の補助金を交付した。

複合型生活支援サービス事業補助金 5,552,325円

<団体及び補助金額>

名 称	所 在 地	補 助 金 額
生活困りごとサポートこ・こ・わ美加の台	美加の台	1,600,840円
生活困りごとサポートこ・こ・わ楠ヶ丘	楠ヶ丘	360,000円
咲っく南花台生活応援プロジェクト「お互いさん」	南花台	565,315円
清見台高齢者等日常生活支援グループ「きよまる」	清見台	1,733,580円
支えあい南風流街南ヶ丘	南ヶ丘	1,292,590円

決算書掲載頁 137

21. 地域包括支援センター運営事業

(1) 地域包括支援センター運営事業

市内3か所に地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメントや、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、高齢者虐待の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等の権利擁護事業の推進など、地域の高齢者を対象とした包括的支援事業を実施した。

委託料 119,880,000円

受託者 社会福祉法人 博光福祉会、社会福祉法人 長野社会福祉事業財団、医療法人 生登会

地域包括支援センター名	担当小学校区
河内長野市東部地域包括支援センター	千代田、長野、川上
河内長野市中部地域包括支援センター	三日市、南花台、加賀田、石仏、天見、美加の台
河内長野市西部地域包括支援センター	楠、小山田、天野、高向

① 総合相談支援事業

地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、総合的な相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスの利用へ繋げるよう支援を行った。

<相談者内訳>

(単位:人)

本人	家族 親族	知人 近隣 者	介護 サービ ス事 業所	ケア マネ ジャー	c s w	医療 機関	他包 括	行政 機関	民生委 員地区 福祉委 員	継続 (見 守り ケース)	そ の 他	合計

2,313	3,101	177	165	947	98	431	46	365	56	361	156	8,216
-------	-------	-----	-----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-------

<相談内容内訳>

(単位:件)

介護 保険 制度	介護 保険 以外	住宅 改修	認知 症介 護	ケア プラ ン	疾病 医療	施設 入所 等	日常生 活上の 心配事	高齢 者虐 待	成年後 見制度 等	困難 事例	そ の 他	合計
4,363	699	303	910	32	276	156	445	184	130	349	369	8,216

② 権利擁護事業

虐待相談件数	184
成年後見制度等利用相談件数	130

③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の様々な機関や専門家との連携・協力できる体制づくり、ケアマネジャーの指導・支援などを行った。

(単位:回)

関係機関との連携	医療機関との連携回数(院内カンファレンス等への参加を含む)	332
	その他の関係機関との連携回数(事例検討や情報共有を行なう会等)	1,426
介護支援専門員に対する個別支援	個別事例に対するサービス担当者会議の開催支援	16
	個別事例に対する地域ケア会議の開催	10
	質の向上のための研修の回数	12
	ケアマネジメントの指導の回数(ケアプラン作成指導等)	300

(2) 地域包括支援センター法律支援事業

高齢者の総合相談事業や権利擁護事業の実施にあたって、法律的知識を要する事案に適切かつ迅速な対応が行えるよう、地域包括支援センター職員を対象に、弁護士による定例相談会(年6回)や電話相談を実施した。

委託料 418,000円 受託者 大阪弁護士会

決算書掲載頁 137

22. 生活支援体制整備事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化に向けた高齢者の生活支援体制の整備を進めるため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の開催・運営を実施した。

委託料 27,552,186円

受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

<生活支援コーディネーターの配置>

第1層(全市域)に1人、第2層(小学校区)に13人の生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の情報収集やマッチング、支え合い活動の支援などを行った。また、地域包括支援センターなど関係機関との連携強化を図った。

<協議体活動>

① 第1層(市全域)協議体

「生活支援の仕組みづくり」、「移動支援の仕組みづくり」などをテーマに、ささえあいの集いを全6回開催し、各地区の活動報告や課題検討、情報交換を行った。

② 第2層（小学校区）協議体開催

第2層生活支援コーディネーターを中心に、各地域の話し合いの場などを全22回開催し、地域課題について検討した。

③ 地域ささえあいフォーラムの開催

ア. 日程 令和7年3月18日

イ. テーマ 「つながり」が未来をひらく！～つながろう、つなげよう～

ウ. 内容 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 支援推進官
犬丸智則氏による講演『「つながり」が未来をひらく～地域共生社会の実現に向けて～』およびパネルディスカッションとグループワーク

決算書掲載頁 139

23. 高齢者サービス事業所等支援金給付事業

原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰の影響を受ける高齢者サービス事業所に対し、事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援金を給付した。

①物価高騰対策支援給付金

- ・支給高齢者サービス事業所 13事業所（11法人）
- ・支給金額合計 3,050,000円

1. 生活支援扶助事業

(1) 福祉関係事業等物価高騰対策支援事業

原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰の影響をうける福祉関係事業所に対し、居住環境の質を維持した上での事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援金を給付した。

① 福祉関係事業等物価高騰対策支援給付金

- ・福祉関係事業所等：4 法人
- ・支給金額合計：400,000 円

決算書掲載頁 127

2. 地域福祉援護事業

(1) 行旅病死関係事業

行旅死亡人または、身元は判明しているが引き取り人が存在しない死亡人が発生した場合には、行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、遺体を火葬することとなり、その費用については、遺留品に現金や有価証券があればそれを費用に充てるが、遺留金銭で足りない時には、本事業費によって、費用負担することとなる。

令和6年度は行旅死亡人取り扱いに関する費用の支出はなかった。

また、行旅病人の救護や居住地のない者で所持金等を持っていないため、帰郷できない人に対して、帰郷する交通費として、令和6年度は1名に対して540円を支給した。

〔 ※ 行旅死亡人…病気または自殺と推定される原因で死亡し、遺体の氏名・住所・本籍地等が判明せず、遺体の引き取り人が存在しない死者 〕

決算書掲載頁 155

3. 生活保護事業

(1) 生活保護事業

生活保護事業は、生活保護法に基づく制度で、真に生活に困窮する者に対し、その最低限度の生活を支える社会保障制度であり、同時に自立を促進することを目的とした社会福祉の制度であることから、常に個別ケースごとの保護の必要性を的確に判断し、健全かつ適正な運営に努めた。

① 令和6年度における生活保護受給状況

令和7年3月末の被保護世帯数は1,120世帯、人員は1,400人、保護率※は14.62%となっている。前年同月と比べると世帯数で35世帯の減少、人員は74人の減少であり、保護率は0.56ポイントの減少となっている。

〔 ※ 保護率…大阪府統計調べの推計人口に占める被保護人員の割合（人口千人当たり） 〕

<生活保護受給世帯数・人員の月別推移（保護停止世帯を含む）>

保護率の単位は‰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	1,151	1,148	1,141	1,145	1,155	1,157	1,160	1,154	1,145	1,137	1,129	1,120
人員	1,472	1,466	1,454	1,452	1,466	1,462	1,465	1,449	1,436	1,426	1,414	1,400
保護率	15.19	15.14	15.03	15.02	15.18	15.16	15.21	15.06	14.94	14.85	14.75	14.62

<生活保護費扶助別支出状況>

扶 助 名	支出額 (円)	構成比 (%)
生活扶助	693,581,272	28.45
住宅扶助	373,515,701	15.32
教育扶助	6,781,252	0.28
介護扶助	68,654,609	2.82
医療扶助	1,227,620,213	50.35
出産扶助	0	0.00
生業扶助	4,939,769	0.20

扶 助 名	支出額 (円)	構成比 (%)
葬祭扶助	6,384,270	0.26
就労自立給付金	720,275	0.03
進学準備給付金	600,000	0.02
施設事務費	55,281,732	2.27
合 計	2,438,079,093	100.00
月平均	203,173,258	

② 保護の開始・廃止の状況

保護を開始したケース数は 153 世帯で前年度と比べて 25 世帯の減少、廃止ケース数は 187 世帯で前年度と比べて 33 世帯の増加となった。

<開始理由別状況>

理 由	件数	構成比 (%)
世帯主・員の疾病	3	2.0
働きによる収入の減少、喪失	8	5.2
働いていた者の死亡、離別	0	0.0
預金等の減少、喪失	93	60.8
年金・仕送り等の減少、喪失	7	4.6
他市からの転入	36	23.5
そ の 他	6	3.9
計	153	100.0

<廃止理由別状況>

理 由	件数	構成比 (%)
就労及び収入増による自立	17	9.1
転 出	52	27.8
引 取 扶 養	12	6.4
死 亡	64	34.2
施 設 入 所	3	1.6
そ の 他	39	20.9
計	187	100.0

決算書掲載頁 155

4. 中国残留邦人等生活支援扶助事業

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、前大戦に起因して生じた混乱等により、日本国に引き揚げることができずに引き続き日本国以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等のうち、永住帰国した中国残留邦人等に対して、自立の支援を行った。

(1) 中国残留邦人等生活支援給付金事業

永住帰国した中国残留邦人等に対して、生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付を実施し、生活安定のための支援を行った。なお、支援対象者は、令和7年3月末で1世帯・1人であった。

また、中国残留邦人等地域生活支援事業委託業務（自立支援通訳派遣事業）を実施し、中国残留邦人等の自立を支援するため通訳の派遣等を行った（河内長野市国際交流協会に委託）。

① 支援給付の支給状況

給付項目	生活支援給付	住宅支援給付	医療支援給付	介護支援給付	葬祭支援給付	合計
給付金額	824,399	122,400	3,231,834	210,000	276,650	4,665,283

② 通訳派遣回数実績

19回 (@5,500×19回=104,500円)

1. 障がい者施策啓発事業

南河内南圏域市町村及び関係機関からなる障がい者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会において、障がい者及び障がい施策についての理解と関心を深めるため、障がい者雇用推進フォーラムを開催し啓発を行った。

地域障がい者雇用啓発事業負担金 79,400 円

(1) 障がい者雇用推進フォーラムの開催

障がい者雇用の推進を図るため、障がい者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会が主催し「障がい者雇用推進フォーラム」を開催した。

開催日時：令和7年2月21日（金）午前10時～午後4時

開催場所：レインボーホール

内 容：ハローワーク河内長野による求人票の見方&履歴書の書き方説明会、社会保険労務士による個別相談会、美容師によるヘアカット・セット講座、株式会社ナリス化粧品による身だしなみ講座、パースルグループ特例子会社・クボタグループ特例子会社企業説明会

参加者：57人（当事者・家族）

2. 自立・社会参加促進事業

(1) 意思疎通支援事業

聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣等の聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するための事業を行った。

① 聴覚障がい者福祉指導員設置事業

福祉事務所に聴覚障がい者福祉指導員を2名配置し、聴覚障がい者等の生活相談、手話通訳によるコミュニケーション支援を行った。

相談者数	29人	通訳延べ件数	180件
相談延べ件数	389件	報酬等	8,694,828円

② 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣した。

<手話通訳者派遣事業>

派遣依頼件数 217件 派遣時間数 548時間
延べ派遣者数 203人 派遣費用 910,960円

<要約筆記者派遣事業>

派遣依頼件数 5件 派遣時間数 89時間
延べ派遣者数 19人 派遣費用 154,840円

③ 手話・要約筆記奉仕員養成事業

ア. 手話奉仕員の養成・現任研修を行った。

・手話奉仕員養成講座（入門課程）	開催日数	20日	受講修了者数	16人
・手話奉仕員養成講座（基礎課程）	開催日数	25日	受講修了者数	16人
			講師料	435,000円
・手話ステップアップ講座	開催日数	10日	受講者数	16人
			講師料	200,000円
・現任研修会	開催日数	6日	延べ受講者数	68人
			講師料	80,000円

イ. パソコン要約筆記者の養成につなぐ講座・現任研修を行った。(大阪入力合同会社に委託)

・ 体験講座	開催日数	20日	受講修了者数	4人
・ 現任研修会	開催日数	4日	延べ受講者数	14人
・ 現任研修会 (手話・要約筆記奉仕員合同)	開催日数	3日	延べ受講者数	49人
			委託料	487,620円

ウ. 手書き要約筆記者の養成につなぐ現任研修を行った。

・ 現任研修会	開催日数	4日	延べ受講者数	21人
			講師料	60,000円
・ 現任研修会 (手話・要約筆記奉仕員合同)	開催日数	1日	受講者数	21人
			講師料	20,000円

④ 手話言語啓発事業

手話及びろう者に対する理解促進並びに手話の普及を図るため、市民向け手話体験教室及び職員向け手話研修を開催した。

・ 手話体験教室	開催日数	1日	受講者数	4人
			講師料	15,000円
・ 手話研修	開催日数	1日	受講者数	42人
			講師料	20,000円

(2) 重度障がい者タクシー料金助成事業

重度障がい者に対し、タクシー料金を助成した。

助成件数	8,549件	助成金額	5,217,020円
------	--------	------	------------

(3) 移動支援事業

自力での外出が困難な障がい者に対し、ガイドヘルプサービスを提供する移動支援を行った。

実利用人数	199人	利用時間数	2,722時間/月	65,059,100円
-------	------	-------	-----------	-------------

決算書掲載頁 131

3. 法定給付・手続き関係事業

(1) 障がい者手帳交付事業

河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同設置した広域福祉課で交付された身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び大阪府で交付された療育手帳の経由事務を行い、対象者に障がい福祉制度について説明した。

令和6年度末における障がい者の状況

<身体障がい者手帳所持者数>

(単位：人)

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
人数	1,180	512	543	1,008	359	308	3,910

<療育手帳所持者(知的障がい者)数>

(単位：人)

等級	重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	合計
人数	430	213	407	1,050

<精神障がい者保健福祉手帳所持者数>

(単位：人)

等級	1 級	2 級	3 級	合計
人数	91	865	474	1,430

<自立支援医療（精神通院）制度対象者数>

人数	2,448 人
----	---------

（2）介護・訓練等給付事業

介護給付費等（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・生活介護・施設入所支援・療養介護等）や訓練等給付費（共同生活援助・自立訓練（生活・機能訓練、宿泊型）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）等）や障がい児通所給付費等（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等）を支給した。

① 介護・訓練等給付費		3,026,989,144 円
（介護給付費等 13,672 件、訓練等給付費 10,357 件（延べ件数））		
② 療養介護医療	9 人/月	7,245,260 円
③ 障がい児通所給付費等	13,453 件（延べ件数）	883,631,284 円

（3）自立支援医療（更生・育成医療）支給事業

身体上の障がいを軽減し、また、機能の回復を図るために、更生・育成医療に係る医療費を支給した。

① 更生医療	208 件	89,786,625 円
② 育成医療	3 件	1,407,338 円
合計	211 件	91,193,963 円

（4）補装具費支給事業

身体上の障がいを補うために、身体障がい者（児）等に対して補装具（支給・修理）費を支給した。
190 件（うち障がい児分 44 件、障がい者分 143 件、軽度難聴児分 3 件） 21,915,162 円

（5）特別障がい者手当等給付事業

在宅の重度障がい者（児）で、日常生活が著しく制限され、常時介護を要する状態にある者に対して手当を支給した。

<支給延べ人数及び金額（令和6年2月～令和7年1月分）>
2,133 人（支給延べ人数） 54,250,340 円

決算書掲載頁 131

4. 地域生活支援事業

（1）障がい福祉サービス等事業所物価高騰等対策支援金給付事業

原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰の影響をうける障がい福祉サービス等事業所に対し、居住環境の質を維持した上での事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援金を給付した。

① 障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援給付金	
・支給障がい福祉サービス等事業者	37 法人
・支給金額合計	8,650,000 円

(2) 重度障がい者入浴サービス事業(みなと寮等に委託)

居宅において入浴が困難な重度身体障がい者に対して、施設の特設浴槽等を用いて入浴サービスを行った。

利用延べ人数 176人 委託料 2,112,000円

(3) 日常生活用具給付事業

在宅生活がより円滑に行われるために、障がい種別及び程度により身体障がい者等に日常生活用具を給付した。

給付件数 2,506件 給付金額 27,431,291円

(4) 日中一時支援事業

日中1人で留守番が困難な障がい者等に対して、日中の居場所を提供することを行った。

実利用人数 10人 利用日数 26日/月 2,567,047円

(5) 障がい者相談支援事業

① 障がい者相談支援事業(河内長野市社会福祉協議会に委託)

基幹相談支援センター「ピアセンターかわちながの」において、生活相談・ピアカウンセリング・在宅サービスの利用援助・情報の提供・就労相談及び関係機関とのネットワークの推進などの各事業を実施した。

また、関係機関・事業者・当事者団体等で構成される地域自立支援協議会において、関係機関等を集めて全体会議・運営会議等を開催するとともに、就労支援部会、地域定着部会、子ども部会の3部会を定期的に開催した。

相談件数 15件 利用延べ人数 239人 委託料 26,028,200円

② 障がい者相談支援事業(社会福祉法人めぐもりに委託)

相談支援事業所(相談支援室れんげのおか)において、知的障がい児・者、または、家族等からの相談や必要な情報提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行った。

相談件数 9件 利用延べ人数 290人 委託料 9,900,000円

③ 障がい者相談支援事業(有限会社エイコーに委託)

相談支援事業所(相談支援りんく)において、障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう相談支援等を行った。

相談件数 10件 就職人数 3人 委託料 5,500,000円

(6) 地域活動支援センター事業(つばさの会に委託)

地域活動支援センターとして、主に精神障がい者を対象とし、相談支援専門員を配置するとともに、精神障がい者相談支援事業並びに創作的活動・生産活動の機会を提供する等の基礎的事業を実施した。

委託料 28,137,000円

① 相談支援事業 相談件数 72件 利用延べ人数 991人

② 基礎的事業 利用延べ人数 1,589人

(7) 地域生活支援拠点等の整備事業

障がい者の地域での生活を支援するため、富田林市、大阪狭山市と共同で面的整備型の地域生活

支援拠点等として、障がい者生活支援コーディネーターを1名設置し、保護者の不測の事態に対応するため障がい者緊急時居室を確保した。また、グループホーム等での生活を希望する在宅知的障がい者に対して、日常生活訓練等の指導を行った。

- ① 障がい者生活支援コーディネーター設置事業（いずみ野福祉会に委託）
相談者数 33人（延72人） 委託料 1,904,968円
- ② 障がい者グループホーム等移行支援事業（いずみ野福祉会に委託）
実利用人数 6人 利用延べ日数 15日 委託料 2,100,000円

（8）精神障がい者地域支援事業（つばさの会に委託）

精神障がい者の理解促進事業と精神障がい者グループワーク事業を合わせて実施した。
委託料 900,000円

- ① 精神障がい者理解促進事業
 - （ア） みんなの輪 作品展
開催期間 令和6年12月5日（木）～7日（土）
場 所 ころっと
出店作品数 15点
 - （イ） みんなの輪 将棋DAY
開催日 令和6年12月7日（土）
場 所 ころっと
内 容 将棋というツールを通して市民と当事者の交流を図り、精神障がい者の啓発に繋げる
 - （ウ） 精神科医による講演会
 - ①開催日 令和6年9月21日（土）
講 師 せんばソレイユクリニック 院長 田中 陽子氏
内 容 うつ病の嘘と真実
 - ②開催日 令和6年12月7日（土）
講 師 関西医科大学 精神神経学科教室 池田 俊一郎氏
内 容 ギャンブル依存について
 - （エ） 動画撮影に関する研修会
開催日 令和7年1月31日（金）
講 師 孝洋屋 植野氏
内 容 動画編集の概念
 - （オ） 支援者向け多職種連携についての研修会
開催日 令和7年3月22日（土）
講 師 コラボレーション実践研究所 所長 山中 京子氏
内 容 みんな違ってみんないい～連携協働で起こる支援者の葛藤や対立について～
- ② 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - （ア） 「ころっとふれあい図書館」の運営
地域活動支援センターが、当事者のみが利用する特別な施設ではなく、地域住民の生活

の中にも当たり前にある社会資源の一つとして認知していただき、当事者と地域住民の何気ない交流を図った。

(イ) 精神保健福祉ボランティアの活動支援

こころッと1階にて、月に二度のペースで「ボランティアカフェ」を開催した。

(9) 障がい者緊急一時保護居室確保事業

障がい者虐待の防止のため、虐待を受けた障がい者を一時的に保護する居室を南河内南6市町村共同で確保した。

利用日数 0日

委託料 1,743,425円

(10) 発達障がい児等療育支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

発達障がい児等の療育支援のため、月2回個別療育指導、保護者指導、保育所等訪問支援、相談業務、及び障がい児支援利用計画の作成を行った。また、保護者向け勉強会、地域向け研修会・大学への講師派遣を行い、発達障がい児の支援について、理解促進を図った。

委託料 21,000,000円

① こども発達支援センターmum

個別療育 利用者数 60人 延べ回数 1,071回

保育所等訪問支援 利用者数 12人 延べ回数 58回

② 相談支援センターmum

相談件数 95件 利用延べ人数 576人

(11) 障がい者福祉センター事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

市立障がい者福祉センター「あかみね」において、障がい者の社会参加促進を図りながら地域との自由な交流の場づくりを可能とする在宅障がい者のデイサービス事業等を実施した。

委託料 71,489,000円

① デイサービス事業の実施

障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、機能訓練、医療・福祉・生活相談、クラブ・教室・レクリエーション事業等の提供を行った。

<利用延べ人数>

(単位：人)

区分	障がい者数	健常者数	合計
延べ人数	6,852	4,589	11,441

② 生活介護事業

常時介護を必要とする医療的ケアが必要な重度の在宅障がい者等に対して、日中活動をする上で必要な排泄、食事、移動の介護を行うとともに、嘱託医師や理学療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、喫茶コーナーの運営、名刺等のパソコン印刷の受注、手工芸品の作成等の作業訓練を実施した。

通所者数 20人

通所延べ人数 3,067人

決算書掲載頁 133

5. 障がい者施策推進事業

障がい者施策推進事業

「自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で暮らせる社会」をめざすことを目的とし、障がい者

が必要とする福祉サービスの提供等が、「河内長野市第3次障がい者長期計画」（平成30年度～令和9年度）及び「河内長野市第7期障がい福祉計画・河内長野市第3期障がい児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）における適正な目標の進行管理等に基づいて行われているかを審査するため、「河内長野市障がい者施策推進協議会」を開催した。

決算書掲載頁 133

6. 南河内広域障がい者福祉事業

南河内広域行政共同処理事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「身体障がい者手帳の交付」「精神障がい者保健福祉手帳の交付」「指定障がい福祉サービス事業者の指定」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務を処理するために負担割合に基づく市の負担金を支出し、共同処理する事務を円滑に処理した。

負担金	9,490,000円
① 身体障がい者手帳事務件数	942件
② 精神障がい者保健福祉手帳事務件数	911件
③ 指定障がい福祉サービス事業者の指定等事務件数	
新規指定等	20件
実地指導等	8件

こどもの未来とウェルビーイング推進局
総合健康部

健康推進課

保険医療課

介護保険課

1. 地域医療関係事業

(1) 訪問看護ステーション助成事業

今後急増が予想される寝たきり高齢者に対し、高齢者の心身の特性を踏まえた良質な医療を効果的に供給するため、医師会会員の協力体制が整っている一般社団法人河内長野市医師会を中心に地域医療機関との連携のもとに看護師等を派遣し、在宅の看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーション事業への助成を行った。

＜訪問看護ステーション事業 実績内訳＞

訪問回数	8,305件				
うち 介護	5,337件				
うち 医療	2,968件				
	(内訳)	身障	1,086回	40歳未満	233回
				40歳以上	853回
		難病	1,167回	40歳未満	0回
				40歳以上	1,167回
		高齢者等	715回		
				40歳以上	715回

* 河内長野市医師会より報告

(2) 保健問題対策協議会

救急医療・福祉医療・予防保健対策等の保健問題に関する事項について協議するため、河内長野市保健問題対策協議会規程に基づき、河内長野市保健問題対策協議会を開催した。

協議会日程 令和6年10月29日(火)

- 議案 ①令和5年度保健事業の実績報告について
 ②令和6年度保健事業の実施計画について
 ③その他

(3) 病院等物価高騰対策支援事業

原油価格や電気、ガス料金、食材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、医療サービス等を提供する事業者に対し、事業所内環境の質を維持した上での事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援給付金を給付した。

＜給付対象＞

- ・医療法等に定める病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局

※令和7年2月1日において、河内長野市内に事業所を設置し、上記に該当する事業を実施している事業所

＜病院等物価高騰対策支援給付金 支給実績内訳＞

	単価(円)	件数(件)	金額(円)
病院	250,000	8	2,000,000
診療所	100,000	61	6,100,000
歯科診療所	50,000	47	2,350,000
調剤薬局	50,000	36	1,800,000
合計		152	12,250,000

2. 健康増進検診事業

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会等に委託し、事業を実施した。

(1) がん検診事業

がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として胃・大腸・肺がん検診を40歳以上の市民、乳がん検診を40歳以上の女性市民、子宮頸がん検診を20歳以上の女性市民を対象に実施した。

① がん検診

＜がん検診の状況 集団検診：保健センター 個別検診：取扱医療機関＞ (単位：人)

項目	受診者数	異常なし	要精密検査	受診率 (%)
胃がん	2,645	2,558	87	10.1
大腸がん	7,651	7,089	562	19.4
肺がん	10,847	10,660	187	27.4
乳がん	2,195	2,084	111	18.9
子宮頸がん	3,023* 内、体部受診 288	2,985	38 判定不能 0	17.0

*判定不能後の再採取人数7人は含まず。

② がん検診推進事業

令和6年4月1日時点で特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診の自己負担額が無料となるクーポン券を送付した。

子宮頸がん検診

20歳の女性市民 432人

乳がん検診

40歳の女性市民 509人

③ 子宮頸がん検診個別通知による受診勧奨

子宮頸がん検診について、令和5年度に子宮頸がん検診を未受診の20歳、22歳～49歳の11,757人の女性市民に対し、受診促進を目的に、子宮頸がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。

④ 乳がん検診個別通知による受診勧奨

乳がん検診について、当該年度に奇数年齢になる43歳から69歳の9,615人の女性市民に対し、隔年受診の周知と受診促進を目的に、乳がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。

⑤ 胃がん・大腸がん・肺がん検診個別通知による受診勧奨

胃がん・大腸がん・肺がん検診について、60歳から69歳の13,592人の市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

⑥ がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質がよりよいものになるよう、抗がん剤治療等に

よって脱毛が生じた方への見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成した。

32人 299,289円

⑦ 乳がん患者乳房補正具購入費助成事業

手術療法による乳房切除等の乳がん治療による患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、もって療養生活の質の向上を図ることを目的に、外見変貌を補完する乳房補正具の購入費用の一部を助成した。

2人 20,000円

⑧ 骨髄等移植ドナー支援事業

ドナーの負担軽減を図り、ドナー登録及び骨髄提供を推進する環境を整えることを目的に、骨髄等の提供に必要な検査などのための入通院に1日当たり2万円、最大14万円を上限として助成を行った。

1人 140,000円

(2) 各種検診事業

① 一般健康診査

40歳以上の市民で保険者の実施する特定健康診査等の対象外となり健康診査を受診する機会のない市民を対象に心臓病・脳卒中等の生活習慣病予防のため、大阪府の特定健康診査と同一内容の一般健康診査を実施した。

実績 受診者 57人（積極的支援3人、動機付け支援4人、情報提供50人）

② 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に、当該年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳になる市民を対象に歯科医療機関で検診を実施した。

(単位：人)

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
歯周疾患検診	722	114	22	586

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳になる女性市民を対象に骨粗しょう症検診を実施した。

(単位：人)

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
骨粗しょう症検診	761	286	218	257

④ B型C型肝炎ウイルス検査

感染を早期に発見し、適切な治療や定期的な検診によって、病気の進行を予防するため、当該年度に40歳になる市民と、40歳以上で平成14年以降に検査を受けておらず、受診を希望する市民を対象に、B型C型肝炎ウイルス検査を実施した。また、肝炎対策強化推進事業と

して、40歳以降に一度も当該検査を受診していない市民（40歳以上60歳までの5歳刻みの年齢）に個別勧奨を行った。

（単位：人）

項目	受診者数	結果内訳
B型肝炎ウイルス検査	317	陽性者 0
C型肝炎ウイルス検査	317	感染している可能性が極めて高い人 2

⑤ 青年・成人健康診査

生活習慣病予防を目的とし、16歳から39歳までの市民を対象に、健康診査を実施した。

（単位：人）

実施日	場所	受診者数
6月18日	保健センター	73
6月19日	保健センター	43

⑥ 心電図検査

平成20年度より始まった特定健康診査に併せて、保険者を問わず市内で特定健康診査、及び大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診する40歳以上の市民を対象に、不整脈などの発見を目的に心電図検査を実施し、7,324人が受診した。

⑦ 在宅寝たきり老人等訪問歯科健診

40歳以上で概ね要介護3以上で歯科医院へ通院できない市民を対象に実施し、1名が受診した。

決算書掲載頁 159

3. 健康づくり推進事業

（1）健康教育事業

① 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、健康教育を実施した。

種類	実施回数（回）	参加延人数（人）
一般健康教育	15	496
歯周疾患健康教育	5	51

② こころの健康づくり啓発事業

ア. 啓発事業

自殺予防やこころの健康づくりの啓発のために、保健センターやキックス、ハローワーク、社会福祉協議会、薬局で啓発用パンフレットや相談機関一覧を配布した。

また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間等に広報紙に記事を掲載し、市ホームページでも1年を通して情報が把握できるようにした。

イ. 自殺対策連絡会議

総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関の連携と相談員のスキルアップを図ることを目的として、自殺対策連絡会議とゲートキーパー養成研修を令和7年2月に開催

した。

③ 健康啓発事業

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、また実践することによって、健康で明るく住みよいまちづくりを目指し、がん検診に関する啓発や集団がん検診等を行った。

イベント名	開催日	開催場所	主な内容	参加者(人)
乳がん検診啓発イベント	令和6年10月	キックス 天野山金剛寺	乳がん検診啓発のパネル展示、チラシ配布、ライトアップ	40
千代田バラエティーフェスタ	令和6年10月27日	楠小学校	喫煙・薬物防止の啓発	209
健康の日関連イベント	令和6年11月16日	保健センター	集団がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）	77
アスマイル説明会・登録会	令和6年5月から令和7年2月に計6回	市民サロン キックス ラプリーホール	アスマイルについての説明、相談、個別登録支援	84
がん診療アップデート	令和7年3月8日	大阪南医療センター	がん検診の啓発	65

(2) 健康づくり推進員事業

健康づくりに関する知識を正しく学び、自らが健康に、さらに学んだことを地域の人にも伝えることで地域全体に健康づくりの輪を広げる人材を養成することを目的に、健康づくり講座を10回開催し、延256人の参加があった。20人が健康づくり推進員となり、年度末での推進員数は49人であった。また、健康づくり推進員が地域で主体的な健康づくりの活動が実践できるようフォローアップ研修（健康づくり講座）を開催し、延20人の参加があった。

※参加者数については、3(1)①健康教育事業の再掲

決算書掲載頁 161

4. 救急医療関係事業

(1) 広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後4時～8時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部3市2町1村が医師会等の協力を得て実施した。

<広域小児急病診療受診状況>

	稼働日数	稼働時間	診療病院	広域体制全体受診人数	河内長野市 在住者受診 人数（内数）
日曜 祝休日 年末年始	72日	午前9時～ 11時30分 午後1時～ 3時30分	富田林 病院	3,437人	845人

夜間	365日	午後8時～午前8時	当番病院	2,044人	576人
土曜・日曜 祝休日 年末年始	122日	午後4時～8時	当番病院	744人	247人

(2) 二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内9市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始72日、夜間365日）及び準夜初期救急医療体制（年間365日の午後8時～11時）への支援を実施した。

<各市町村負担金>

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
河内長野市	4,316,991	2,915,220
富田林市	4,667,565	3,151,959
松原市	5,066,634	3,421,446
羽曳野市	4,704,207	3,176,703
藤井寺市	2,725,145	1,840,262
大阪狭山市	2,518,664	1,700,828
太子町	558,314	377,024
河南町	664,709	435,365
千早赤阪村	209,086	141,193

決算書掲載頁 161

5. 食育推進事業

(1) 食育の啓発及び推進

「河内長野市食育推進計画」に基づき、生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育の推進について、以下の取組みを実施した。

- ① 朝食を欠食する人を減らすために、「朝食レシピ集（全25品）」を掲載したホームページの二次元コードを添付したチラシを、乳幼児健康診査、がん検診、健康教育等で配布し、朝食の大切さについての啓発を行った。
- ② 食育を推進する食のボランティア（食生活改善推進員）と一緒に、望ましい食生活を身につけるための料理教室を2回実施し、15人の参加があった。
- ③ 国の食育月間（6月）と大阪府食育推進強化月間（8月）に、市ホームページに食育についての情報、チラシを掲載し、市公式LINEで配信、また、乳幼児健康診査、がん検診、青年・成人健康診査等でチラシを配布した。

(2) 食生活改善推進員の研修会

食生活改善推進員を対象に研修会を1回実施し、食生活改善推進員の資質向上を図った。

(単位：人)

	1月16日
参加者数	10

決算書掲載頁 163

6. 予防接種事業

河内長野市医師会等に委託し、事業を実施した。

(1) 予防接種事業の実施

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を実施した。

<予防接種の接種状況>

種 別	接 種 年 齢	回数	実施 期間	延接種 者数(人)
ロタウイルス	生後6週～生後24週(ロタリックス)	2回	通年	639
	生後6週～生後32週(ロタテック)	3回		126
ヒブ	生後2か月～5歳未満	4回	通年	340
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	4回	通年	1,526
B型肝炎	1歳未満	3回	通年	1,125
四種混合(ジフテリ ア・百日せき・破傷 風・不活化ポリオ)	1期 生後2か月～7歳6か月未満	4回	通年	475
五種混合(ジフテリ ア・百日せき・破傷 風・不活化ポリオ・ ヒブ)	1期 生後2か月～7歳6か月未満	4回	通年	1,169
BCG(結核)	1歳未満	1回	通年	385
水痘	1歳～3歳未満	2回	通年	835
麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満	1回	通年	404
麻しん風しん	2期 保育園・幼稚園等の年長児にあたる人	1回	通年	529
二種混合(ジフテリ ア・破傷風)	2期 11歳～13歳未満	1回	通年	551
日本脳炎 (特例措置含む)	1期 生後6か月～7歳6か月未満	3回	通年	1,693
日本脳炎 (特例措置含む)	2期 9歳～13歳未満	1回	通年	651
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生の女子	3回	通年	736
高齢者インフルエンザ	満65歳以上又は60歳～65歳未 満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～ 1月31日	18,955
高齢者用肺炎球菌	当該年度末で65歳以上である人及 び60歳～65歳未満で、厚生労働省 令の要件を満たす人	1回	通年	268

高齢者新型コロナウイルス	満65歳以上又は60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～1月31日	6, 346
--------------	-----------------------------------	----	-------------	--------

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン等接種費用助成事業

当該年度末で65歳以上で定期の予防接種に該当しない人 106人

(3) 成人用風しん予防接種費用助成事業

河内長野市民で妊娠を希望する女性、その配偶者及び同居人、妊婦の配偶者及び同居人 90人

(4) 成人用風しん抗体検査受検費用助成事業

河内長野市民で、大阪府が実施する抗体検査事業の協力医療機関を除く医療機関等において、抗体検査を実施した妊娠を希望する女性、その配偶者及び同居人、妊婦の配偶者及び同居人
抗体検査 2人

(5) 風しん第5期定期予防接種の実施

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期定期予防接種を実施した。

抗体検査 196人 予防接種 35人

(6) 麻しん・風しん予防接種の救済事業の実施

1歳～2歳未満で接種する1期の予防接種を打ち逃した人に対し保育園・幼稚園等の年中まで、小学校入学前の1年間に接種する2期の予防接種を打ち逃した人に対し小学校6年生まで、任意接種に係る費用の助成を行った。

1期 0人 2期 2人

(7) 子宮頸がんキャッチアップ接種の実施

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた期間に接種対象であった、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない女性を対象に、公平な接種機会を確保する観点から、対象の3,384名に勧奨通知を発送し、キャッチアップ接種を行った。

延接種者数 2,177人

(8) 骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成事業の実施

骨髄移植等により、従前に受けた定期の予防接種の予防効果が期待できないと判断された者に対し、再接種費用の助成をする。 給付件数 0件（申請者0人）

(9) 予防接種費用の償還払いの実施

他市の医療機関等、本市と委託契約のない医療機関で予防接種を受けた者に対し、対象となる予防接種の費用について、償還払いを行った。

小児個別予防接種 30件（再掲） 高齢者インフルエンザ 232件（再掲）
高齢者新型コロナウイルス 145件（再掲）

(10) 予防接種健康被害関係事業の実施

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。 給付件数 4件

7. 新型コロナウイルス対策事業

(1) 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種事業

令和5年度において終了した新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種における接種データの整理等を実施した。

<新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種に係る委託業務等>

業務名等	執行額(円)	受託者	業務概要等
予防接種業務	191,235	河内長野市医師会等 (全国知事会と日本医師会との集合契約に基づく)	新型コロナワクチン接種に関する業務
新型コロナウイルスワクチン接種事業支援業務	2,619,650	(株)日本旅行関西法人営業部	予診票回収業務 予防接種データ整理業務
医療廃棄物収集処理業務	87,780	①DINS関西(株) ②(株)国中環境開発 ③(有)福商リサイクル ④大栄環境(株)	①医療廃棄物処分業務 ②医療廃棄物収集・運搬業務 ③冷凍庫収集運搬処理業務 ④冷凍庫収集運搬処理業務

8. 休日急病診療関係事業

(1) 休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始(12/30～1/3)における急病患者の診療を行い、救急医療体制の確立を図ることで市民の安全安心の確保に努めた。

<診療日等>

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後6時～8時40分まで
	日曜日・祝休日 年末年始(12/30～1/3)	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
歯科	5/3～5/6 年末年始(12/30～1/3)	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
	日曜日・祝休日	午前10時～11時40分まで

<患者数>

(単位：人)

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
日曜日等	72日	1,835	16	91	1,942
土曜日	50日	383	1	—	384
計	122日	2,218	17	91	2,326

(2) 新型コロナウイルス及びインフルエンザ検査の実施

一般の医療機関が休診である土曜日・日曜日・祝休日・年末年始において新型コロナウイルス及びインフルエンザを疑う患者に対し検査を行うことで、陽性者に対する迅速な治療、周囲への感染拡大の防止に努めた。

新型コロナウイルス検査人数 1,730人 インフルエンザ検査人数 1,721人

(3) 感染症対策用消耗品の購入

感染症（新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等）の発生に際し、物流の停滞や買い占め等による不足が想定されるため、発生時に必要な個人防護服等の医療資器材の備蓄・整備を行った。

決算書掲載頁 165

9. 障がい児（者）歯科診療事業

(1) 南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業

河内長野市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内5市2町1村が共同して広域により取り組み、南河内圏域6歯科医師会（河内長野市歯科医師会、富田林歯科医師会、狭山美原歯科医師会、松原市歯科医師会、藤井寺市歯科医師会、羽曳野市歯科医師会）の協力のもと、知的・身体・精神障がいがある人で、地域の歯科診療所での診療が困難で診療介助等を要する方の口腔ケア・治療・予防を目的に以下のとおり診療を実施した。

また、大阪大学歯学部附属病院の障害者歯科治療部の歯科医師の派遣により、各市町村の担当歯科医師と共に治療を行うことで各市町村の歯科医師のスキルアップを狙い、各市町村での歯科治療技術のフィードバックを目的として行った。

<診療日等>

診療日	診療時間等	診療場所
木曜日 (祝休日・年末年始を除く)	午後1時～5時 * 要予約 予約受付は平日の午前9時～午後5時 (診療時間外の予約受付は、 河内長野市立保健センターで実施)	河内長野市立休日急病診療所

<患者数>

(単位：人)

診療日数	南河内圏域全体			河内長野市民（再掲）		
	患者数	初診	再診	患者数	初診	再診
50日	713	15	698	390	7	383

決算書掲載頁 167

10. 保健センター施設管理事業

(1) 保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積1832.14㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

また、施設外に一時的に使用できる駐車場を確保し、車両で来所する市民等の利便性の確保を図った。

駐車場一時利用負担金（保健センター分） 1, 725, 000円

<保健センター施設整備等に係る委託業務等>

業務名等	執行額(円)	受託者	業務概要等
機械警備業務	495,000	①セコム(株) ②近畿ビルサービス(株)	①保健センターの機械警備業務 ②旧保健センターの機械警備業務
清掃業務	462,000	(株)リメイン	保健センターの清掃業務
空調機器保守点検管理業務	357,500	アイシン空調(株)	保健センターの空調機器保守点検管理業務
消防用設備等点検業務	44,000	(株)木村防災設備	保健センターの消防用設備等点検業務
貯水槽清掃点検業務	47,300	(株)河内長野清掃管理事業所	保健センターの貯水槽清掃点検業務
自動扉開閉装置保守点検業務	158,400	寺岡オート・ドアシステム(株)	保健センターの自動扉開閉装置保守点検業務
エレベーター保守点検業務	910,800	三菱電機ビルソリューションズ(株)関西支社	保健センターのエレベーター保守点検業務
電気設備保安管理業務	277,200	(株)ファシリティメンテックス	保健センター・旧保健センターの電気設備保安管理業務

1. 保険基盤安定制度等繰出金

低所得者を多く抱える国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、法律等に基づき、保険料軽減分、保険者支援分の保険基盤安定制度繰出金により公費で財政支援することで、国民健康保険財政の基盤安定を図った。また、未就学児に係る均等割保険料の軽減額及び産前産後保険料免除額を公費で財政支援することで、子育て世代の経済的負担の軽減を行った。

保険基盤安定制度繰出金合計金額：768,074,451円

(1) 保険料軽減分

保険料軽減額を基準として、政令で定める金額を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出し、低所得者層の保険料負担軽減を図った。

負担割合は都道府県が4分の3、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
府負担金	386,424,705円	保険料軽減分総額の4分の3
市負担金	128,808,235円	保険料軽減分総額の4分の1
総額	515,232,940円	

(2) 保険者支援分

保険料軽減の対象となった低所得者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出し、主に中間所得層の保険料負担軽減を図った。

負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
国庫負担金	126,420,755円	保険者支援分総額の2分の1
府負担金	63,210,377円	保険者支援分総額の4分の1
市負担金	63,210,379円	保険者支援分総額の4分の1
総額	252,841,511円	

未就学児均等割保険料繰出金合計金額：4,557,479円

(1) 未就学児軽減分

未就学児に係る均等割保険料の5割を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出し、子育て世帯の保険料負担軽減を図った。

負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
国庫負担金	2,278,739円	保険料軽減分総額の2分の1
府負担金	1,139,369円	保険料軽減分総額の4分の1
市負担金	1,139,371円	保険料軽減分総額の4分の1
総額	4,557,479円	

産前産後保険料繰出金合計金額：876,461円

(1) 産前産後保険料免除分

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産

日が属する月の3か月前から6か月間)の妊産婦に係る所得割保険料及び均等割保険料の免除分を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出し、子育て世帯の保険料負担軽減を図った。負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
国庫負担金	438,230円	保険料免除分総額の2分の1
府負担金	219,115円	保険料免除分総額の4分の1
市負担金	219,116円	保険料免除分総額の4分の1
総額	876,461円	

決算書掲載頁 139

2. 後期高齢者医療制度運営事業

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第17条に規定する広域連合の予算で定められた関係市町村の負担金を広域連合に納入した。

① 後期高齢者医療給付に要する経費

後期高齢者医療療養給付費負担金 1,603,342,014円

(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める市町村の一般会計において負担すべき額、給付費の1/12相当額)

② 共通経費

大阪府後期高齢者医療広域連合市町村負担金 55,917,104円

(内訳) 均等割 5%

高齢者人口割 50% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく75歳以上の人口による

人口割 45% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく人口による

決算書掲載頁 139

3. 高齢者保健事業の一体的実施事業

(1) 高齢者保健事業の一体的実施事業

市民の健康寿命の延伸を目的として、大阪府後期高齢者医療広域連合から市町村への事業委託により、市町村の介護予防の取り組みや国民健康保険制度の保健事業及び、後期高齢者医療制度の保健事業を連携し、フレイル等の高齢者の特性を踏まえた高齢者の保健事業と市町村における介護予防事業等を一体的に実施した(令和4年10月から開始)。

① ポピュレーションアプローチ

令和4年度、令和5年度に未実施の高齢者の通いの場を中心とし、後期高齢者健診受診率の低い地域内にある通いの場18か所に、専門職(保健師、看護師、歯科衛生士等)が出向き、対象者259人のうち、健康教育を18人、健康相談を25人に実施した。

② ハイリスクアプローチ

健康状態が不明な高齢者91人に生活状況を聞き取るアンケートを送付し、うち62人の健康状態等を専門職(保健師、看護師、歯科衛生士等)が電話や訪問等で確認をした。

低栄養状態の可能性のある高齢者104人に生活健康相談(やせすぎ予防)の案内を送付し、専門職(保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等)が電話や訪問等で18人に相談支援を行った。

新規に口腔フレイルが疑われる 50 人を対象に、訪問や電話により 38 人に生活健康相談と歯科健診受診勧奨を行った。

委託金額 8,800,000 円 契約相手方 社会福祉法人博光福祉会(東部地域包括支援センター)
委託金額 8,800,000 円 契約相手方 社会福祉法人長野社会福祉事業財団(中部包括支援センター)
委託金額 8,800,000 円 契約相手方 医療法人生登会(西部地域包括支援センター)

決算書掲載頁 139

4. 後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金

低所得者や被用者保険の元被扶養者の保険料軽減分に係る財源を大阪府と市が 3 : 1 の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出した後、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

繰出金合計 397,934,543 円(保険料の均等割軽減対象者 13,519 人)
(内訳) 高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条第 1 項 396,240,843 円
(所得の少ない者に係る保険料の減額)
均等割 7 割軽減 7,590 人、5 割軽減 2,309 人、2 割軽減 3,544 人 小計 13,443 人
高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条第 2 項 1,693,700 円
(被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額)
均等割 5 割軽減(被扶養者) 76 人 小計 76 人
うち府費負担金 298,450,907 円

決算書掲載頁 141

5. 重度障がい者医療費助成事業

(1) 事業の概要

障がい者等に対し、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・次の一つに該当する者

ア. 1~2 級の身体障害者手帳所持者

イ. 重度の知的障がい者

ウ. 中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者

エ. 精神障がい者保健福祉手帳 1 級所持者

オ. 特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金(または特別児童扶養手当) 1 級相当者

② 所得制限

本人所得が障害基礎年金の全部支給停止の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日、1 か月あたり負担限度額 3,000 円

③ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和7年3月末現在

扶助費		対象者数（人）					
		合計	内訳				
（円）	件数		身体障がい者	知的障がい者	精神通院	指定難病	合併者
257,109,469	47,304	1,859	1,521	257	72	0	9

決算書掲載頁 141

6. ひとり親家庭等医療費助成事業

（1）事業の概要

ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

- ・ 18歳に到達した年度の末日までの子
- ・ 上記のものを監護する父又は母及び養育者

② 所得制限

児童扶養手当の一部支給の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日（月2日限度）、1か月あたり負担限度額2,500円

④ 府補助率 1/2

（2）実績

令和7年3月末現在

扶助費		世帯数	対象者数（人）			18歳以下人口 （人）
			合計	内訳		
（円）	件数			親・養育者	児童	
64,868,331	25,565	736	1,884	736	1,148	12,449

決算書掲載頁 141

7. 子ども医療費助成事業

（1）事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0歳から18歳までの子どもに対し、次のとおり医療費の助成を行った。

① 府の補助事業

ア. 対象者（府の補助基準）

通院：0～6歳（就学前まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0～6歳（就学前まで）

イ. 所得制限（府の補助基準）

高額療養費一般低位基準を準用

ウ. 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日（月2日限度）、1か月あたり負担限度額2,500円

エ. 府補助率 1/2

② 市の単独事業

ア. 対象者（府の制度超分）

通院：0歳～18歳まで（18歳に達した日以後、最初の3月31日まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0歳～18歳まで（18歳に達した日以後、最初の3月31日まで）

イ. 所得制限（府の制度超分）

所得制限なし

ウ. 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月 2 日限度）、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

（2）実績

令和 7 年 3 月末現在

合計	扶助費（円）				医療証 交付数 （枚）	18 歳以 下人口 （人）
	通院 件数	通院費	入院 件数	入院費		
322,476,300 (280,709,929)	155,581 (130,897)	268,850,520 (240,438,149)	1,069 (786)	53,625,780 (40,271,780)	11,165	12,449

※表中の（）内は、全体のうち市単独事業分を示す。

また、委託事業として、令和 3 年 3 月から窓口等アウトソーシング業務を開始した。

委託先：（株）日本旅行大阪法人営業統括部 委託料 18,404,100 円

決算書掲載頁 141

8. 母子保健・養育医療給付事業

（1）事業の概要

養育のため病院又は診療所への入院を必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療（以下「養育医療」という。）の給付を行い、国・府・市が負担して次のとおり助成を行った。

① 対象者

出生直後に次に掲げるア又はイの症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者。

ア. 出生時の体重	2,000g 以下	
イ. 次に掲げ る症状を 示すもの	A. 一般状態	1 運動不安・けいれん 2 運動が異常に少ないもの
	B. 体温	摂氏 34 度以下
	C. 呼吸器・循環器系	1 強度のチアノーゼが持続 2 チアノーゼ発作を繰り返す
		3 呼吸数が毎分 50 超で増加傾向 4 呼吸数が毎分 30 以下
		5 出血傾向が強い
D. 消化器系	1 生後 24 時間以上排便がない 2 生後 48 時間以上嘔吐が持続	
	3 血性吐物・血性便がある	
E. 黄疸	生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの （重症黄疸による交換輸血を含む）	

② 所得制限

なし

③ 養育医療自己負担金額

保護者の所得税額・住民税額に応じて、徴収基準月額が決定される（生活保護法に基づく被保護世帯は、養育医療自己負担金額なし）

④ 一部自己負担額

一部自己負担額は、養育医療自己負担金額から福祉医療費助成制度の公費負担分を差し引いた額

1 指定医療機関あたり入院 500 円／日(月 2 日限度)、1 か月あたり負担限度額 2,500 円



⑤ 国負担率 1/2、府負担率 1/4、市負担率 1/4

(2) 実績

令和 7 年 3 月末現在

扶助費		合計	対象者数 (人)			1 歳未満人口 (人)
			内訳			
(円)	件数		子ども医療	ひとり親医療	生活保護	
2,947,828	23	12	12	0	0	348

1. 一般介護予防事業

(1) 地域介護予防活動支援事業

① 地域介護予防教室開催事業

介護予防活動を普及啓発するため、地域の集いの場に健康運動指導士・看護師等の専門職を派遣し、介護予防教室「元気アップ教室」を実施した。また、地域における介護予防活動の継続を支援するためのフォロー教室「元気アッププラスフォロー教室」を実施した。

委託料 7,295,200 円

受託者 株式会社 OSU Health Support Academy

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
元 気 ア ッ プ 教 室	50 か所 113 回	874	1,394
元 気 ア ッ プ プ ラ ス フ ォ ロ ー 教 室	19 か所 64 回	317	798

② 地域リーダー養成事業

地域での自主的な介護予防体操の集いを支援するボランティアの連絡会兼ステップアップ講座を開催した。

委託料 151,800 円

受託者 株式会社 OSU Health Support Academy

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
元 気 ア ッ プ フ レ ン ズ 連 絡 会 (兼 ス テ ッ プ ア ッ プ 講 座)	3 回	38	38

(2) 地域介護予防活動支援事業補助金

① 通いの場活動

週 1 回以上、介護予防体操や創作的活動、レクリエーション等を行う地域の通いの場の活動を支援するために、主催団体に対し運営費の補助を行った。

負担金、補助及び交付金 1,049,982 円

【開催箇所数】8 か所 【年間延利用人数】4,631 人

② 街かどデイハウス支援事業

家庭に閉じこもりがちな高齢者に、民家等の施設で住民参加による柔軟できめ細やかな日帰りデイサービスを提供する団体に対し、補助金を交付した。

負担金、補助及び交付金 8,685,348 円

<利用者数及び補助金額>

名 称	所 在 地	年間延利用者数	補 助 金 額
ス タ ジ オ 休	加 賀 田	1,276 人	3,000,000 円 (上限額)
ア ー ト グ ル メ 錦 生 会	錦 町	1,156 人	2,825,564 円
街 か と デ イ ハ ウ ス ロ ッ コ	大 矢 船	1,170 人	2,859,784 円

2. 生活支援体制整備事業

(1) 訪問型サービスA事業従事者研修事業

事業対象者や要支援認定者の自宅を訪問して家事援助を行うサービス（訪問型サービスA事業）に従事する者の養成研修を行った。

従事者研修 1回（3日間） 参加人数 4名

委託料 150,000円 受託者 社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

決算書掲載頁 139

3. 介護保険低所得者保険料軽減繰出金

公費による低所得者の保険料軽減

低所得者の保険料負担に配慮し、制度を持続可能なものとするため、介護保険法第124条の2の規定に基づき、給付費の5割の公費とは別枠で公費（国が1/2、府が1/4、市が1/4を負担）を投入して、市民税非課税世帯である被保険者（第1段階から第3段階まで）を対象に保険料軽減を行った。

<繰出金による保険料軽減内容>

	保険料基準額※に対する割合		保険料年額（円）		軽減単価（円）
	軽減前	軽減後	軽減前	軽減後	
第1段階	0.455	0.285	32,650	20,451	12,199
第2段階	0.635	0.435	45,567	31,215	14,352
第3段階	0.69	0.685	49,513	49,155	358

軽減額合計 113,752,978円

【内訳】

第1段階 71,949,702円 [12,199円（軽減単価）×5,898人（対象者数）]

第2段階 40,931,904円 [14,352円（軽減単価）×2,852人（対象者数）]

第3段階 871,372円 [358円（軽減単価）×2,434人（対象者数）]

※ 保険料基準額

…市に必要な介護保険事業の総額から第1号被保険者（65歳以上）1人当たりの負担額を算定したもので、第5段階の保険料年額（71,760円）となる。

決算書掲載頁 139

4. 南河内広域高齢者福祉事業

大阪府からの権限移譲のうち「指定居宅サービス事業者の指定等」「特別養護老人ホーム（定員29名以下）の設置の認可等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務を処理することで、円滑に高齢者福祉等にかかる業務を推進し、もって効率的、効果的なまちづくりを推進した。

負担金 9,490,000円

指定居宅サービス事業者の指定等 1,007件

5. 介護事業所等支援金給付事業

介護事業所等支援金給付事業

原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し、様々な物価高騰の影響をうける介護サービス事業所に対し、居住環境の質を維持した上での事業継続の下支えはもとより、利用者を間接的に支援するため、支援金を給付した。

物価高騰対策支援給付金

・ 介護サービス事業所	57 法人
・ 支給金額合計	9,650,000 円

會計課

1. 出納事業

(1) 公金の公正かつ適正な執行の確保

長の支出命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないことや、そのうえで支出負担行為に係る債務が確定していることなどを関係書類に基づいて審査し、適正で円滑な出納事務の執行に努めた。

現金収支及び財産の変動については、歳入簿及び歳出簿の記録整理を行い、歳入日計表、歳出日計表等を作成し公金の適正な執行を確保した。

① 指定金融機関（株式会社三菱 UFJ 銀行）事務負担金

公金の収納及び支払の事務を効率的かつ適正に執行するため、市役所内に設置している指定金融機関の運営経費の一部を負担した。

<指定金融機関事務負担金の内訳>

項目	内容	金額(税抜)	金額(税込)
人件費	1人当たり400万円 4人分	16,000,000円	17,600,000円
警送費	現金運搬及び警備費用	3,200,000円	3,520,000円
計		19,200,000円	21,120,000円

② 公金収納システム事業委託料（収納に係る経費）

市税・国民健康保険料・介護保険料その他歳入金について、収納業務の効率化を図るため、「公金収納システム」を活用した。

委託先：株式会社三菱 UFJ 銀行

<公金収納システム事業委託料の年度推移表>

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本料金	月額：563,000円(税抜)		
その他料金	バックアップ DVD 作成費用など		
処理件数	7,721	8,102	8,094
計(税込)	7,835,640円	7,794,469円	7,794,179円

③ 口座振込手数料（支払に係る経費）

事業者等への支払に際し、指定された銀行口座への振り込みに係る手数料を指定金融機関に対して負担した。

<口座振込手数料詳細>

振込先	件数	単価(税抜)	金額(税込)
三菱 UFJ 銀行／一般・給与	36,199	60円	
他金融機関／給与・一般(9月まで)	44,619	80円	
他金融機関／一般(10月から)	37,052	142円	
計	117,870		12,103,134円

議会事務局

議会総務課

1. 市議会運営事業

(1) 河内長野市議会だよりの発行

活発で適正な会議等の様子を市民に伝えるため、年4回、各48,100部を発行した。配布は、市広報と同時に委託業者により各戸配布を行った。

(2) 声の河内長野市議会だよりの発行

議会の会議等の様子を市民に伝えるため、年4回、市議会だより定例会号の内容をカセットテープ等に収録し、視覚障がい者宅(13件)に配送した。

(契約金額 50,000円 契約相手方 河内長野音訳サークル「あい」)

(3) 委員会の先進地視察の実施

議会活動に生かすため、以下のとおり各委員会の所管事項に係る先進地視察を実施した。

年月日	委員会名	視察先	視察内容
令和6年 10月21日～ 22日	総務常任委員会	岡山県倉敷市 広島県安芸郡 坂町	・西日本豪雨災害について
令和7年 1月21日～ 22日	福祉教育常任 委員会	兵庫県伊丹市 広島県福山市	・保育人材確保について ・イェナプラン教育校：常石ともに学 園について
令和7年 1月23日～ 24日	都市環境・経済 常任委員会	広島県呉市 山口県周南市	・次世代モビリティ導入に向けた交通 社会実験について ・徳山駅周辺官民連携管理運営事業に ついて

(4) 会議の開催等

市議会がその機能を発揮し円滑な活動を行うとともに、開かれた議会の展開を図るため、市ホームページなどでの情報提供として、本会議録や委員会録の作成・公開、本会議や常任委員会のインターネット録画配信等を行った。

① 本会議開催状況

区分	会期日数	会議日数	提出 案件数	請願件数	一般質問 人数	傍聴者数
6月定例会	25日	5日	27件	0件	15人	38人
9月定例会	27日	4日	40件	0件	14人	69人
12月定例会	18日	4日	38件	0件	14人	36人
2月臨時会	1日	1日	3件	0件	0人	0人
3月定例会	27日	4日	47件	0件	14人	67人
合計	98日	18日	155件	0件	57人	210人

② 付議案件

		条 例	予 算	決 算	意見書・ 決 議	その他	計
定例会		47	31	8	7	59	152
内訳	市長提出	44	31	8	0	52	135
	議員提出	3	0	0	7	7	17
臨時会		0	1	0	0	2	3
内訳	市長提出	0	1	0	0	2	3
	議員提出	0	0	0	0	0	0
合 計		47	32	8	7	61	155

③ 委員会の開催状況

委 員 会	会議日数	傍聴者数
総務常任委員会	8日	2人
都市環境・経済常任委員会	7日	0人
福祉教育常任委員会	6日	1人
予算常任委員会	13日	2人
決算常任委員会	4日	0人
議会運営委員会	17日	—

④ 協議会等の開催状況

協 議 会 等	会議日数
各派幹事長会議	20日
広報委員会	13日
全員協議会	3日
総務常任委員協議会	3日
都市環境・経済常任委員協議会	4日
福祉教育常任委員協議会	3日

(5) 議員研修会の開催

議員として識見を深め今後の議会活動に生かすため、下記のとおり議員研修を実施した。

実施日：令和7年1月14日（火）

内 容：大阪広域水道企業団 庭窪浄水場見学

参加者：議員 15人

(6) 議会交際費の状況

市議会の円滑な運営を図るため、議会が各種団体等との交際に要する経費として以下のとおり支出した。

区分	慶 祝		弔 慰		会 費		そ の 他		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計	0	0	5	20,500	8	56,000	0	0	13	76,500

(7) 政務活動費の状況

(単位：円)

項目	会派名	自民党・市民クラブ・無所属議員の会	大阪維新の会	日本共産党	公明党
		(4~7月:5人) (8月:4人) (9~3月:5人) ※1	(4~7月:2人) (8~3月:2人) ※2	(3人)	(4人)
会派への交付額(A)		2,950,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000
支出内訳	調査研究費	0	0	7,345	0
	研修費	290,629	0	0	158,510
	資料作成費	556,507	492,838	430,388	781,111
	資料購入費	142,459	116,892	182,061	117,158
	広報広聴費	1,555,227	451,550	1,132,239	671,709
	人件費	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	124,800	0	0	220,640
支出合計(B)		2,669,622	1,061,280	1,752,033	1,949,128
差し引き額(A-B)		280,378	138,720	47,967	450,872
市への返還額		280,378	138,720	47,967	450,872
市支出額		2,669,622	1,061,280	1,752,033	1,949,128

項目		会派名		合計
		工藤敬子(1人) ※3	若林靖(1人) ※4	
会派への交付額(A)		600,000	600,000	9,550,000
支出内訳	調査研究費	0	0	7,345
	研修費	100,421	0	549,560
	資料作成費	0	0	2,260,844
	資料購入費	330	0	558,900
	広報広聴費	419,548	710,800	4,941,073
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	345,440
支出合計(B)		520,299	710,800	8,663,162
差し引き額(A-B)		79,701	△ 110,800	886,838
市への返還額		79,720	0	997,657
市支出額		520,280	600,000	8,552,343

支出合計(B)が交付額(A)(1人当たり月50,000円)を超過するものについては各会派の負担とする。

- ※1 自民党・市民クラブ・無所属議員の会は、7/19付け、道端俊彦議員が自動失職となったため8月分は1名減員(5名→4名)、また、8/20付け、土井昭議員が加入したため9月分から1名増員(4名→5名)となる。
- ※2 大阪維新の会は、7/8付け、林史隆議員が加入し、また、7/19付け、西田善延議員が自動失職となったため8月分は増減なく2名分のみとなる。
- ※3 工藤敬子議員は、通帳への利息が19円発生したため、市への返還額は、差し引き額(A-B)+19円となる。
- ※4 若林靖議員は支出額が収入額を上回ったため戻入金額はない。

総合事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

1. 選挙管理委員会事業

(1) 選挙人名簿登録及び在外選挙人名簿登録

選挙人名簿の定時登録（4回。登録日は令和6年6月3日、同年9月2日、同年12月2日、令和7年3月3日）を行った。また、在外選挙人名簿の登録を行った。登録者数等については次のとおりである。

<選挙人名簿の登録状況>

令和5年度末 登録者数(人)	令和6年度 新規登録者数 (人)	令和6年度 抹消者数 (人)	令和6年度末 差引登録者数 (人)
86,330	2,656	3,825	85,161

<在外選挙人名簿の登録状況>

令和5年度末 登録者数(人)	令和6年度 新規登録者数 (人)	令和6年度 抹消者数 (人)	令和6年度末 差引登録者数 (人)
74	5	8	71

(2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定

本市に割り当てられた人数188人の裁判員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。また、本市に割り当てられた人数27人の検察審査員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。（選定の日はいずれも令和6年9月2日）

(3) 総会、研修会への参加

委員について、近畿及び大阪府都市選挙管理委員会連合会主催の総会、研修会等に出席した。

<総会、委員会への参加状況>

主 催	区 分	開催場所	開催日	参加 委員数
近畿都市選挙管理委員会連合会	総 会	香芝市	5/10	1人
大阪府都市選挙管理委員会連合会	総 会	藤井寺市	4/22	1人
大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部	総 会	八尾市	5/7	—
大阪府都市選挙管理委員会連合会	委員研修会	大阪市	1/23	4人

2. 選挙啓発事業

(1) 市明るい選挙推進協議会との共同実施事業

市民一人一人の政治意識の向上と明るい選挙推進について理解を深めるため、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が一体となって次の事業を実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	<p>公益財団法人明るい選挙推進協会や各都道府県・各市町村選挙管理委員会などと共催で実施。市内の小中学生の応募作品27点から入選作品として4点を、奨励賞として2点を選び、表彰を行った。また入選作品については大阪府の第2次審査へ出品し、それをういた啓発用カレンダーを作成し、市内の学校、公共施設等へ配付したほか、市役所1階市民サロンで応募作品を展示し、来庁者への啓発に活用した。</p> <p>●募集期間 5月7日～9月6日 ●応募数 27点 ●展示期間 1月8日～1月15日</p>
委員研修会	<p>大阪府選挙管理委員会主催の明推協組織・活動活性化研修会に参加した。</p> <p>●時期 12月26日 ●会場 大阪府庁新別館 ●内容 明るい選挙推進講座講演 講師：立命館宇治中学校高等学校教諭 杉浦真理氏 テーマ：「効果的な出前授業について」 ●参加委員数 1人</p>
選挙啓発物品の貸し出し	<p>市内の小中学校及び高等学校等を対象に各学校が実施する主権者教育に対し、投票箱及び記載台の貸し出し、模擬投票用紙の提供を行った。</p>

(2) 中部ブロック共同啓発事業

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会（東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の相互の連携を密にし、地域の実情に即した啓発活動を広域的に実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	<p>各市町村選挙管理委員会で実施したコンクールの第1次審査の入選作品の中から審査を行い、入賞作品を選び、表彰するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈した。</p>
啓発物品の作成	<p>選挙啓発活動のため啓発物品を作成した。また、効果的に啓発物品を活用できるよう配付計画を立てた。</p>

(3) 総会への参加

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会主催の総会に出席した。

開催場所	開催日	参加委員数
八尾市	5/20	1人

3. 市長選挙及び市議会議員補欠選挙

(1) 令和6年7月7日執行河内長野市長選挙及び河内長野市議会議員補欠選挙

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
河内長野市長選挙	令和6年6月30日	令和6年7月7日 (無投票)	1人	1人
河内長野市議会議員補欠選挙		令和6年7月7日	1人	2人

<投票結果>

河内長野市議会議員補欠選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票 総数	有効投票	21,346票	
	男	39,386人	10,467人	26.58%		持帰り票	無効投票	661票
女	45,737人	11,540人	25.23%	計	22,007票			
計	85,123人	22,007人	25.85%		0票	不受理	0票	

<投票区別投票率（河内長野市議会議員補欠選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	30.06%	22	石見川集会所	86.96%
2	古野区会館	29.35%	23	小山田小学校体育館	24.41%
3	市立武道館	23.32%	24	楠小学校体育館	27.36%
4	市町東第二集会所	18.05%	25	北青葉台自治会館	29.45%
5	千代田小学校体育館	21.19%	26	サニータウン自治会館	26.96%
6	松ヶ丘老人常設集会所	25.15%	27	千代田南町自治会館	31.77%
7	小山田自治会中央集会所	26.03%	28	長野中学校	24.17%
8	天野小学校体育館	19.29%	29	楠台自治会館	31.12%
9	ゆう☆ゆうスペース (旧三日市幼稚園)	20.15%	30	南花台小学校跡地体育館	28.74%
10	三日市町会館	27.88%	31	大矢船自治会館	24.66%
11	高向小学校体育館	23.89%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	27.07%
12	日野コミュニティセンター	35.21%	33	南青葉台会館	26.88%
13	滝畑コミュニティセンター	43.68%	34	南花台中学校体育館	26.27%
14	天見小学校	25.00%	35	川上小学校体育館	30.26%
15	上岩瀬自治会館	25.60%	36	美加の台老人第一集会所	26.06%
16	加賀田小学校体育館	20.91%	37	美加の台中学校体育館	29.73%
17	新町町内会館	19.21%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	22.67%
18	神納集会所	29.17%	39	南ヶ丘自治会館	28.55%
19	河合寺集会所	23.96%	40	三日市小学校体育館	24.83%
20	葛野集会所	35.11%	41	アメニティ長野集会所	31.62%
21	太井集会所	37.00%	42	鳴尾自治会館	22.79%

4. 大阪府議会議員補欠選挙

(1) 令和6年7月28日執行大阪府議会議員河内長野市選挙区補欠選挙

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
大阪府議会議員河内長野市選挙区補欠選挙	令和6年7月19日	令和6年7月28日	1人	2人

<投票結果>

大阪府議会議員河内長野市選挙区補欠選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	18,335票
	男	39,393人	8,965人	22.76%		無効投票	370票
	女	45,735人	9,740人	21.30%		計	18,705票
	計	85,128人	18,705人	21.97%		持帰り票	0票

<投票区別投票率>

(投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出)

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	25.11%	22	石見川集会所	82.98%
2	古野区会館	24.33%	23	小山田小学校体育館	20.64%
3	市立武道館	18.39%	24	楠小学校体育館	24.03%
4	市町東第二集会所	15.02%	25	北青葉台自治会館	24.34%
5	千代田小学校体育館	17.21%	26	サニータウン自治会館	22.20%
6	松ヶ丘老人常設集会所	19.39%	27	千代田南町自治会館	29.60%
7	小山田自治会中央集会所	20.73%	28	長野中学校	20.34%
8	天野小学校体育館	23.38%	29	楠台自治会館	28.15%
9	ゆう☆ゆうスペース (旧三日市幼稚園)	16.02%	30	南花台小学校跡地体育館	25.37%
10	三日市町会館	23.14%	31	大矢船自治会館	19.73%
11	高向小学校体育館	21.85%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	24.16%
12	日野コミュニティセンター	29.41%	33	南青葉台会館	22.40%
13	滝畑コミュニティセンター	42.86%	34	南花台中学校体育館	22.29%
14	天見小学校	28.65%	35	川上小学校体育館	25.23%
15	上岩瀬自治会館	27.05%	36	美加の台老人第一集会所	23.50%
16	加賀田小学校体育館	17.58%	37	美加の台中学校体育館	23.49%
17	新町町内会館	18.61%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	18.75%
18	神納集会所	29.94%	39	南ヶ丘自治会館	25.89%
19	河合寺集会所	24.57%	40	三日市小学校体育館	21.71%
20	葛野集会所	40.00%	41	アメニティ長野集会所	22.52%
21	太井集会所	39.90%	42	鳴尾自治会館	20.04%

5. 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

(1) 令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

<概要>

選挙名	公示日	投票日	定数	立候補者数
衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第15区選挙区）	令和6年10月15日 （公示日）	令和6年10月27日	1人	4人
衆議院比例代表選出議員選挙（近畿選挙区）			28人	119人 （10政党）
最高裁判所裁判官国民審査	令和6年10月15日 （告示日）		審査に付された裁判官 6人	

<投票結果>

衆議院小選挙区選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	44,118票	
	男	39,637人	21,305人	53.75%		無効投票	953票	
	女	45,999人	23,766人	51.67%		計	45,071票	
	計	85,636人	45,071人	52.63%		持帰り票	0票	不受理
衆議院比例代表選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	44,399票	
	男	39,637人	21,305人	53.75%		無効投票	666票	
	女	45,999人	23,762人	51.66%		計	45,065票	
	計	85,636人	45,067人	52.63%		持帰り票	2票	不受理
最高裁判所裁判官国民審査	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	42,918票	
	男	39,637人	20,987人	52.95%		無効投票	1,384票	
	女	45,999人	23,354人	50.77%		計	44,302票	
	計	85,636人	44,341人	51.78%		持帰り票	39票	不受理

< 投票区別投票率（衆議院小選挙区選出議員選挙） >

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数にて算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	54.18%	22	石見川集会所	87.50%
2	古野区会館	49.51%	23	小山田小学校体育館	49.10%
3	市立武道館	46.95%	24	楠小学校体育館	48.67%
4	市町東第二集会所	41.14%	25	北青葉台自治会館	56.30%
5	千代田小学校体育館	41.96%	26	サニータウン自治会館	57.53%
6	松ヶ丘老人常設集会所	48.48%	27	千代田南町自治会館	57.50%
7	小山田自治会中央集会所	51.58%	28	長野中学校	46.82%
8	天野小学校体育館	48.38%	29	楠台自治会館	64.99%
9	ゆう☆ゆうスペース （旧三日市幼稚園）	45.95%	30	南花台小学校跡地体育館	59.41%
10	三日市町会館	51.49%	31	大矢船自治会館	54.49%
11	高向小学校体育館	54.49%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	55.88%
12	日野コミュニティセンター	57.02%	33	南青葉台会館	57.62%
13	滝畑コミュニティセンター	57.80%	34	南花台小学校・南花台中学校	58.72%
14	天見小学校	56.40%	35	川上小学校体育館	64.47%
15	上岩瀬自治会館	60.34%	36	美加の台老人第一集会所	56.95%
16	加賀田小学校体育館	48.61%	37	美加の台中学校体育館	62.32%
17	新町町内会館	44.70%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	51.39%
18	神納集会所	53.85%	39	南ヶ丘自治会館	59.57%
19	河合寺集会所	32.22%	40	三日市小学校体育館	52.39%
20	葛野集会所	61.88%	41	アメニティ長野集会所	52.03%
21	太井集会所	56.12%	42	鳴尾自治会館	47.33%
				在外選挙人	7.14%

1. 監査事業

(1) 監査事業

河内長野市監査委員監査基準、監査中期方針及び監査計画に基づき、例月現金出納検査※、定期監査※、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査※、財政援助団体等監査※等を適正に実施した。

また、適正な監査の実施のため、研修会等に参加し、監査の専門性の向上に努めた。

※ 例月現金出納検査

…毎月1回、会計管理者等から提出された検査資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、保管現金の確認を行う検査

※ 定期監査

…普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査

…決算書等の関係諸表の係数を確認するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等の審査

※ 財政援助団体等監査

…市が財政的援助を与えている団体の出納その他の事務について行う監査

<監査等の実施状況>

種類	時期	監査対象等
例月現金出納検査	4月～3月	会計課、上下水道部
定期監査	4月～1月	市民保健部
	8月～3月	環境経済部
決算等審査	6月～8月	公営企業会計、一般会計・特別会計、基金の運用状況、財政健全化・経営健全化
財政援助団体等監査	10月～3月	河内長野市商工会及び公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター

なお、財政援助団体等監査については、監査法人に事前調査業務を委託し、監査を実施した。

・財政援助団体等監査事前調査支援業務

契約金額：302,500円

委託先：公友監査法人大阪事務所

1. 農業委員会事業

農地法、その他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理すると共に、市内農業の振興と発展に資するため、農業委員会だよりの発行を行った。

(1) 農業委員会業務

会議の開催 総会及び定例農業委員会 12回 幹事会 6回

<農地法許可、届出等事務処理状況>

件名	処理件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	合計
農地法第3条の規定による許可申請 (農地の権利移動)	18	48筆 29,152.61	10筆 5,121.73	34,274.34
農地法第4条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の自己所有地の転用)	-	-筆 -	-筆 -	-
農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の自己所有地の転用)	14	14筆 4,032.00	8筆 1,727.00	5,759.00
農地法第5条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動)	2	2筆 507.00	-筆 -	507.00
農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	18	37筆 15,642.00	1筆 281.00	15,923.00
計	52	101筆 49,333.61	19筆 7,129.73	56,463.34

<証明、照会等事務処理状況>

件名	処理件数
農地法第18条第6項の規定による通知 (小作権の合意解約)	7
相続税納税猶予に関する証明	28
その他の証明	9
計	44

(2) 農用地利用集積支援制度の運用

農用地利用集積支援制度[※]の運用を図り、農地の有効利用と遊休農地の解消に努めた。
令和6年度は、43件 61,451.00㎡の利用権の設定を行った。

※ 農用地利用集積支援制度 (農業経営基盤強化促進法等に基づく利用権設定)

…市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り、農地の貸借を行う。農地法第3条の許可は不要で、離作料の心配も無く、契約期間が終了すれば自動的に所有者へ農地が返還される。

(3) 市農業再生協議会（担い手部会）事業への参画

市農業再生協議会（担い手部会）※では、認定農業者を始め、意欲ある農業者を支援するため、会議・研修会を開催した。

令和6年度市農業再生協議会（担い手部会）会議の開催 7回

※ 市農業再生協議会（担い手部会）

…市農事実行組合連合会ほか農業関係団体代表者、大阪府農の匠、府農の普及課、農林課、農業委員会で構成されており、認定農業者等多様な担い手を確保し、育成を図る団体。

(4) 農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を受付、点検・確認後（独）農業者年金基金へ送付した。

受給権者 7人（令和7年3月末現在）

(5) 農業委員会だよりの発行

農業者と農業委員会のかげ橋として「農業委員会だより」を発行し、情報の提供を行った。

- ① 農業委員会企画編集会議の開催 6回
- ② 農業委員会だより（対象：農家）の発行（8月、3月） 4,000部（2,000部×2回）
印刷製本費 208,560円

(6) 農業委員会業務の効率化

委員用タブレット端末を活用し、現地調査や活動報告等の農業委員会業務の効率化を図った。

タブレット通信費 159,720円

MDM使用料 56,870円

※ MDM

…*Mobile Device Management*（モバイルデバイス管理）の略。タブレット端末を一元管理するためのシステムで、インストールするアプリの管理や、紛失時の遠隔ロック等のセキュリティ対策が主な機能。

1. 固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。

（1）固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正、公平に行う。

<固定資産評価に係る審査申出の審査状況>

項 目	内 容
申 出 件 数	なし
審 査 件 数	なし
審 査 状 況	なし
審 査 結 果	なし

（2）研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、一般財団法人 資産評価システム研究センターが主催するオンライン配信の研修会に参加した。

<研修会への参加状況>

研 修 会 名 称	内 容	参加人数
固定資産評価審査委員会運営研修会	① 固定資産制度の現状と課題等 ② 固定資産評価の基礎知識 ③ 審査委員会の運営について ④ 固定資産税関係判例解説	2人

（3）争訟事件関係事業

固定資産評価審査申出に係る取消訴訟が提起され、弁護士法人 倭法律事務所に訴訟委任し、原告の請求を棄却する等の判決が確定した。

取消請求事件成功報酬 1,100,000円

教育推進部

教育総務課

学校教育課

社会教育第1課

社会教育第2課

1. 教育委員会管理事業

(1) 教育委員会庶務事業

教育委員会会議及び組織の維持・運営のため、下記のとおり教育委員会会議を開催した。

① 教育委員会会議の開催の状況（4月～3月）

令和6年度は毎月1回開催する定例教育委員会会議のほかに、令和7年度使用小中学校教科用図書採択のため、臨時教育委員会会議を開催した。

区 分	開催回数	提出案件数
定 例	12回	議決案件 23件 報告案件 24件
臨 時	1回	議決案件 3件

② 教育委員会会議の議案の内容等

内 容	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	10件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	6件
歳入・歳出予算に関する事	5件
人事・表彰に関する事	5件
合 計	26件

③ 教育委員会活動の自己点検評価

令和5年度の教育委員会における実施事業について、点検及び評価を行い、「河内長野市の教育の現状」を作成し、ホームページ等を通じて公表した。

(2) 教育委員会表彰事業

表彰受賞者及び表彰受賞団体の内訳

① 個人（38名）

<小学生12名>

砂原 美海（長野小学校3年：少林寺拳法） 砂原 采花（長野小学校5年：少林寺拳法）
 北居 歩（三日市小学校2年：少林寺拳法） 阪本 翔太（三日市小学校3年：少林寺拳法）
 角田 健（三日市小学校3年：少林寺拳法） 村上 智厚（石仏小学校3年：少林寺拳法）
 神谷 一絆（石仏小学校5年：少林寺拳法） 林 昌徳（石仏小学校5年：少林寺拳法）
 小原 遼眞（川上小学校5年：少林寺拳法） 富国 朔菜（川上小学校5年：少林寺拳法）
 廣田 琥太郎（美加の台小学校5年：ミニバスケットボール）
 櫻井 誠（美加の台小学校6年：ミニバスケットボール）

<中学生14名>

畑 陽太（長野中学校1年：ミニバスケットボール）
 入野 瑠月（東中学校2年：少林寺拳法） 藤田 結（加賀田中学校1年：少林寺拳法）
 大矢 智咲（清教学園中学校2年：なぎなた） 澤田 羽菜（清教学園中学校2年：なぎなた）
 塩見 汎夏（清教学園中学校2年：なぎなた） 石橋 果歩（清教学園中学校3年：なぎなた）
 和泉 咲良（清教学園中学校3年：なぎなた） 大江 和実（清教学園中学校3年：なぎなた）
 中島 遙香（清教学園中学校3年：なぎなた）
 大坪 優斗（清教学園中学校2年：硬式テニス）
 林 恒介（清教学園中学校2年：硬式テニス）
 早川 巧望（清教学園中学校3年：硬式テニス）

松野 真太郎（清教学園中学校 3年：硬式テニス）

<高校生 10名>

市橋 真結（清教学園高等学校 1年：なぎなた）

奥村 琴心（清教学園高等学校 1年：なぎなた）

駒井 志穂梨（清教学園高等学校 1年：なぎなた）

西内 葵衣（清教学園高等学校 2年：なぎなた）

布内 惺（清教学園高等学校 2年：なぎなた）

森田 彩稀（清教学園高等学校 2年：なぎなた）

間 悠登（清教学園高等学校 2年：硬式テニス）

岡本 優歩（清教学園高等学校 3年：なぎなた）

長田 かえで（清教学園高等学校 3年：なぎなた）

上之坊 空斗（中央学園高等専修学校 3年：バトントワーリング）

<一般 2名>

嶋岡 民栄（パワーリフティング） 安倉 明德（パワーリフティング）

② 団体（2団体）

清教学園中学校男子硬式テニス部（清教学園中学校：硬式テニス）

清教学園高等学校なぎなた部（清教学園高等学校：なぎなた）

決算書掲載頁 221

2. 教職員事業

市立小中学校の修学旅行時における教職員の引率の際の各施設見学料等について支給を行った。

(1) 小学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金額
千代田小学校	11月7日～8日	三重県	4,500円
長野小学校	11月14日～15日	三重県	9,410円
小山田小学校	11月7日～8日	岐阜県	1,782円
天野小学校	12月6日～7日	三重県	1,490円
高向小学校	11月7日～8日	兵庫県	0円
三日市小学校	11月21日～22日	兵庫県	3,080円
加賀田小学校	11月7日～8日	兵庫県	7,710円
天見小学校	9月25日～26日	三重県	3,186円
楠小学校	11月20日～21日	三重県	4,102円
石仏小学校	11月21日～22日	兵庫県	915円
川上小学校	11月20日～21日	三重県	4,705円
美加の台小学校	11月18日～19日	京都府	3,060円
南花台小学校	11月1日～2日	三重県	4,460円
合計			48,400円

(2) 中学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金額
長野中学校	6月5日～7日	広島県	0円
東中学校	6月12日～14日	広島県、愛媛県	1,400円
千代田中学校	6月13日～15日	広島県	1,050円
西中学校	6月19日～21日	広島県	800円
加賀田中学校	5月26日～28日	長崎県	21,600円
南花台中学校	6月2日～4日	広島県	0円
美加の台中学校	5月30日～6月1日	広島県	0円
合計			24,850円

決算書掲載頁 223

3. 学校教育推進事業

大阪府の英語教育推進事業に係る英語学習ツールである、AIによる自動採点機能を搭載した「BASE in OSAKA」を導入し、英語教育の充実を図った。

・クラウドサービス利用料 1,508,512円

決算書掲載頁 225

4. 奨学金事業

(1) 奨学金給付事業

奨学生選考委員会の答申に基づき、経済的理由のために高等学校、高等専門学校への修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付した。2人は年度途中で要件を満たさなくなったため、一部支給。

月額	年額	人数	総額
3,000円	36,000円	77人	2,742,000円

(2) 奨学金積立事業

寄附金を奨学基金に積み立てた。運用利子は奨学金給付に充当した。

区分	金額(円)	説明
令和5年度末基金現在高①	99,147,067	
令和6年度積立額②	4,788,799	寄附金367件
令和6年度取り崩し額③	2,594,271	奨学金給付に充当
令和6年度末基金現在高①+②-③	101,341,595	
令和6年度運用利子収入	147,729	奨学金給付に充当

決算書掲載頁 227・233・239

5. 支援教育推進事業

市立小中学校の支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、保護者に対する経済的負担の軽減と支援教育の振興を図るため、就学に必要な経費の一部の援助を行った。

また、新設した支援学級について、児童生徒指導や学級運営に必要な備品の整備を実施した。

(1) 支援教育就学奨励費の認定者数及び支給状況について

支給費目	小学校（認定者 275 人）		中学校（認定者 124 人）	
	対象者数	支給金額	対象者数	支給金額
学用品購入費	182 人	990,982 円	65 人	553,210 円
校外活動費（宿泊無し）	183 人	137,054 円	36 人	29,823 円
校外活動費（宿泊あり）	34 人	62,730 円	25 人	74,989 円
新入学児童・生徒学用品費	18 人	330,443 円	26 人	487,102 円
修学旅行費	35 人	377,650 円	23 人	642,403 円
交通費（通学費）	0 人	0 円	0 人	0 円
交流及び共同学習費	31 人	7,765 円	26 人	12,430 円
職場実習交通費	-	-	8 人	11,960 円
学校給食費	186 人	4,167,462 円	28 人	612,670 円
合 計	-	6,074,086 円	-	2,424,587 円

(2) 新設支援学級備品整備状況（主なもののみ記載）

学校名	対象学級	整備金額	整備物品
千代田小学校	発達障害	88,275 円	ジャンピングシェイプ等
長野小学校	発達障害	115,269 円	ソフトラダー等
小山田小学校	自 情	92,554 円	折り畳み式の室内用鉄棒等
天 野 小 学 校	通 級	187,440 円	モルック等
高 向 小 学 校	自 情	94,457 円	LEDタイマー等
三日市小学校	通 級	104,940 円	読解力を育む発達支援教材等
楠 小 学 校	発達障害	80,850 円	かるい算数ノート等
石 仏 小 学 校	通 級	21,450 円	フロアケース等
川 上 小 学 校	情 緒	75,592 円	モルック等
美加の台小学校	知 的	97,618 円	さんすうのアセスメント等
小学校合計		958,445 円	
長 野 中 学 校	自 情	23,716 円	四線マグネットシート
東 中 学 校	発達障害	187,000 円	抗アレル物質カーペット
千代田中学校	自 情	32,670 円	アルミホワイトボード
加賀田中学校	発達障害	156,420 円	ジャンピングシェイプ等
中学校合計		399,806 円	

(3) タクシー送迎支給実績

項 目	人 数	金 額
小 学 校	1 人	195,300 円
中 学 校	0 人	0 円

救 急 用	384 件	602,800 円
合 計	—	798,100 円

決算書掲載頁 229・235

6. 学校運営事業

各小中学校に予算配分し、学校運営に直接必要となる消耗品、備品等を購入した。

また、学校の基本機能として必要な備品で、学校間で統一して整備されるべき備品及び高額な備品等については、各校からの要望に基づき、整備を実施した。

各小学校に環境管理員を配置し、集団登下校の際使用する通学用安全旗を整備した。

(1) 学校配分予算執行額一覧

項 目	小学校	中学校
消耗品購入、燃料、修繕等	31,093,289 円	19,469,348 円
郵便切手購入	229,000 円	170,000 円
備 品 購 入	3,350,988 円	2,810,821 円
合 計	34,673,277 円	22,450,169 円

(2) 教職員用机・椅子、教科用大型備品等整備額

項 目	小学校	中学校
机 ・ 椅 子 等	1,608,574 円	1,263,724 円
カ ー テ ン ・ 暗 幕	1,307,801 円	499,224 円
事務機器・教科用大型備品	2,035,000 円	2,098,800 円
合 計	4,951,375 円	3,861,748 円

(3) 安全対策事業

① 安全管理業務

環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ) 委託料 10,749,233 円

② 通学用安全旗・棒配布業務

通学用安全旗・棒を各小学校に希望数を整備し、児童の集団登下校時における安全確保に努めた。 購入金額 77,770 円

決算書掲載頁 229・235

7. 学校保健管理事業

(1) 災害共済給付制度について

学校設置者である市が、児童生徒の保護者からの同意を得たうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センターと契約（災害共済給付契約）を締結することにより、市立小中学校の管理下における

児童生徒の災害（けが等）に対して、医療費等の災害共済給付を受けることができる。

（２）教育委員会事務局の処理する事務

① 共済掛金の徴収、支払

保護者より市立学校を通じ、共済掛金の保護者負担分を徴収し、学校設置者負担分をあわせて独立行政法人日本スポーツ振興センターに支払う。

（参考）保護者からの徴収金額 460 円（掛金額の 1/2）

② 給付事務について

学校管理下にて発生した児童生徒の災害について、要した治療費等に関し、保護者からの請求に基づき、教育委員会事務局にてとりまとめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求する。

同センターは、請求に基づき支払額を決定の上、保護者へ給付金を支払う。

（３）共済掛金支払額について

① 小学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	3,993 人	935 円	3,733,455 円
要 保 護 分 ※	42 人	55 円	2,310 円
前年度途中加入分※（一般）	5 人	935 円	4,675 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
充当補助金※ [戻入]	—	—	△101,390 円
合 計	4,040 人	—	3,639,050 円

② 中学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	1,989 人	935 円	1,859,715 円
要 保 護 分	39 人	55 円	2,145 円
前年度途中加入分（一般）	1 人	935 円	935 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
充当補助金[戻入]	—	—	△63,870 円
合 計	2,029 人	—	1,798,925 円

※ 要保護分

… 現に生活保護を受けている者（要保護者）の児童生徒の共済掛金支払分を指す。

※ 前年度途中加入分

… 年度途中で転入、または長期欠席から復帰した児童生徒の共済掛金は、当該年度でなく翌年度に支払うこととなっており、その対象者の共済掛金支払分を指す。

※ 充当補助金

… 市から同センターへ共済掛金の支払いをした後、同センターが要保護及び準要保護児童生徒の保護者負担分の一部を免除し、市に一定額を返還する。その一定額が、市からセンターへの共済掛金の支払免除額に当たる。

8. 学校図書館等充実事業

文部科学省の設定した「学校図書館図書標準※」の冊数を目標に、学校図書館用図書の整備を行った。

＜市立小中学校図書館図書整備状況＞

項目	数量等	
	小学校	中学校
令和6年度整備冊数	2,115冊	1,859冊
令和6年度整備額	3,451,280円	2,844,274円
令和6年度蔵書数	133,960冊	96,089冊
学校図書館図書標準冊数	113,880冊	72,880冊
学校図書館図書標準達成率	117.63%	131.85%

※ 学校図書館図書標準

… 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。

9. 学校施設管理事業

市立小中学校施設設備の適正な維持管理を目的とした各種点検・管理業務の実施及び施設の経年劣化に対応するための営繕工事や修繕が必要となったものについて対応を実施した。

（1）施設管理委託業務の実施（長期継続契約業務のうち主なもののみ記載）

業務名	委託料		受託者
	小学校	中学校	
学校施設機械警備業務	1,544,400円	831,600円	セコム(株)
空調機器保守点検管理業務	893,750円	481,250円	サンコービルサービス(株)
普通教室用空調機器保守点検管理業務	2,767,600円	1,320,000円	小：サンコービルサービス(株) 中：アイシン空調(株)
普通教室用空調機器(ガスヒートポンプエアコン)保守点検管理業務	726,000円	751,300円	河内長野ガス(株)
消防用設備点検業務	715,000円	385,000円	(株)マトイ防災
電気設備保安管理業務	1,392,600円	798,600円	(株)ファシリティメンテック
浄化槽維持管理清掃業務	554,400円	303,600円	(株)河内長野清掃管理事務所
浄化槽清掃業務	247,500円	148,500円	
給排水衛生設備保守点検業務	1,761,760円	948,640円	大八建設工業(株)
防火設備定期点検業務	1,272,700円	685,300円	(株)マトイ防災

(2) 原材料の支給

各学校からの要望に基づき、必要性の高い運動場整備用及び施設管理用などの原材料を小中学校に支給した。

支給額 小学校 319,799 円 中学校 241,925 円 合計 561,724 円

(3) 営繕工事設計業務

令和6年度は下記のとおり、営繕工事の設計業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立小中学校 営繕工事設計 業務	3,410,000 円	令和 6 年 11 月 6 日 令和 6 年 11 月 7 日 令和 7 年 3 月 14 日	五嶋建築設計 事務所	各学校から要望のあった 工事（通常・非常用放送 設備、屋根防水、電気錠 整備等）についての設計 業務

(4) 営繕工事

施設の経年劣化に伴う維持補修工事のほか、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事完了日	工事請負業者	工事内容 備考
市立西中学校プール 槽改修工事	12,306,800 円	令和 6 年 11 月 1 日 令和 6 年 11 月 5 日 令和 7 年 1 月 24 日	関西エムズテ ック(株)	西中学校のプー ル槽防水の改修 工事
市立千代田中学校プ ール槽改修工事	12,873,300 円	令和 6 年 11 月 6 日 令和 6 年 11 月 7 日 令和 7 年 1 月 31 日	アイエス技建	千代田中学校の プール槽防水の 改修工事
市立三日市小学校駐 車場整備工事	3,905,000 円	令和 7 年 3 月 7 日 令和 7 年 3 月 10 日 令和 7 年 3 月 31 日	(株)西山建設	三日市小学校の 駐車場の整備工 事

決算書掲載頁 231・237

10. 教育情報化推進事業

(1) G I G Aスクール構想関係整備

①持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のある家庭向けに貸し出し用のモバイルルータの回線契約を更新した。

S I M利用料

小学校 1,219,224 円 中学校 656,496 円 合計 1,875,720 円

②学校内での Chromebook を用いた学習を進めていくうえで、安定したインターネット通信環境を維持するため、回線契約を更新した。

小中学校学習者用端末回線利用料

小学校 12,308,016円 中学校 6,627,384円 合計 18,935,400円

(2) 河内長野市教育情報クラウドネットワークシステム

校務用パソコンにて使用する、システムやデータを保管するクラウドサーバーを、5年間を期間とした賃貸借契約により、継続的に保守・運用をおこなった。

教育情報クラウドネットワークシステム賃借料

小学校 5,330,760円 中学校 2,870,400円 合計 8,201,160円

(3) 校務用パソコン等

市立小中学校教職員の教材等作成や校務処理の支援及び教職員のICT技術の向上を図るために、校務処理用のパソコン等の一部を賃借期間の満了に伴い、新たな賃貸借により整備した。また、それ以外の端末については、年間を期間とした賃貸借契約により、継続的に保守・運用をおこなった。

校務用パソコン等賃借料

小学校 6,744,540円 中学校 4,502,520円 合計 11,247,060円

(4) 統合型校務支援システム

市立小中学校教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

校務支援システム賃借料

小学校 3,132,564円 中学校 1,686,756円 合計 4,819,320円

(5) 中学校デジタル採点システム等の導入

デジタル採点システムを導入することにより、これまで手作業にて行っていた定期テスト等の採点を自動化し、採点業務の効率化及びヒューマンエラー防止を図った。

また、市立小中学校蔵書管理システムについてChromebookで利用が可能な新システムを導入することにより、学校図書館における業務の効率化と児童生徒の利便性向上を図った。

中学校デジタル採点ソフト利用料 中学校 792,000円

小中学校蔵書管理システム利用料

小学校 712,140円 中学校 383,460円 合計 1,095,600円

決算書掲載頁 231

11. 学校教育支援事業

医療的ケアの必要な児童・生徒が校外学習等に参加するために必要な介護タクシー利用料を負担した。

介護タクシー利用料（校外学習等2回） 23,200円（府補助金：11,600円）

決算書掲載頁 231・237

12. 就学援助事業

就学援助[※]事業として、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒を有する要保護者[※]及び準要保護者[※]に対して、就学に必要な学用品費・修学旅行費・学校給食費・校外活動費などの経費の援助を行った。

※ 就学援助

… 憲法第26条を受けて、教育基本法第4条第3項、及び学校法第25条、第40条により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村により行われる必要な援助。

※ 要保護者

… 現に生活保護を受けている者。(被保護者)

※ 準要保護者

… 現に生活保護を受けていないが、支援を必要とする状態にある者。

(1) 小学校入学予定者

① 認定者数

準要保護 72人

② 支給状況

費目	人数	金額
小学校入学準備金	72人	4,108,320円
合計		4,108,320円

(2) 小学校

① 認定者数

要保護 46人

準要保護 490人 計 536人

② 支給状況

ア. 要保護

費目	人数	金額
修学旅行費	9人	195,175円
合計		195,175円

イ. 準要保護

費目	人数	金額
学用品費	481人	5,419,551円
通学用品費	412人	902,487円
校外活動費(宿泊無し)	460人	661,979円
校外活動費(宿泊有り)	69人	233,585円
新入学学用品費等	13人	741,780円
中学校入学準備金	92人	5,796,000円
修学旅行費	90人	2,231,272円
通学費	7人	157,420円
学校給食費	476人	20,813,536円
卒業アルバム代等	91人	728,400円

医 療 費	26 人	30,490 円
合 計		37,716,500 円

(1) 小学校入学予定者・(2) 小学校 総合計	42,019,995 円
--------------------------	--------------

(3) 中学校

① 認定者数

要保護 41 人
 準要保護 299 人 計 340 人

② 支給状況

ア. 要保護

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	9 人	539,844 円
合 計		539,844 円

イ. 準要保護

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	295 人	6,563,390 円
通 学 用 品 費	201 人	447,381 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	109 人	180,271 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	85 人	460,332 円
新 入 学 学 用 品 費 等	10 人	630,000 円
修 学 旅 行 費	99 人	5,977,876 円
通 学 費	0 人	0 円
学 校 給 食 費	83 人	3,771,500 円
卒 業 ア ル バ ム 代 等	101 人	827,094 円
医 療 費	8 人	16,250 円
合 計		18,874,094 円

(3) 中学校 総合計	19,413,938 円
-------------	--------------

決算書掲載頁 233・239

13. 遠距離通学費助成事業

市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、下記の表に掲載する地域より、バス又は電車を利用して遠距離通学する者の通学費の保護者負担を軽減するため、保護者からの申請に基づき、補助金（通学定期代全額）を交付した。

ただし、公費その他により通学費が支給されている者は除く。

また、法面崩壊が発生した地域におけるバスによる通学費について、保護者からの申請に基づき、通学支援補助金（通学費の実費相当額）を交付した。

<遠距離通学費補助金交付状況>

学校名	対象児童数	支給金額
-----	-------	------

高 向 小 学 校	3 人	223,560 円
小学校合計	3 人	223,560 円
東 中 学 校	10 人	358,240 円
西 中 学 校	3 人	361,580 円
中学校合計	7 人	719,820 円

【参 考】

遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱（昭和 59 年 3 月 31 日 要綱第 6 号）に規定する補助対象町名等

区 分	学校名	補助対象の町名
小 学 校	高向小学校	滝畑
中 学 校	東 中 学 校	清水、岩瀬、天見、流谷
	西 中 学 校	滝畑

<通学支援補助金交付状況>

学校名	対象児童数	支給金額
高 向 小 学 校	7 人	104,600 円

決算書掲載頁 233・239

14. 理科教育等設備整備事業

(1) 理科教育設備整備費等補助金に基づく理科備品整備事業について

国の補助制度を活用し、市立小中学校の理科に関する教育のための設備を整備することによって、理科教育の振興を図った。

国の定める設備整備基準金額に基づく各校の設備現有率等を考慮し、小学校 2 校、中学校 2 校を対象校として選定し、整備を実施した。

<令和 6 年度整備対象校及び整備金額等>

対 象 校	整 備 額	整 備 内 容
長 野 小 学 校	313,871 円	顕微鏡、流水の働き実験器
加 賀 田 小 学 校	316,711 円	流水実験器、デジタルはかり
小学校合計	630,582 円	—
東 中 学 校	318,786 円	生物顕微鏡、鉄製スタンド
加 賀 田 中 学 校	328,248 円	生物顕微鏡、電源装置
中学校合計	647,034 円	—

決算書掲載頁 233・239

15. 学校施設・設備整備事業

経年による学校施設の消耗、機能低下に対する施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善及び、学校施設の耐久性の確保を図った。

(1) 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備工事設計業務

令和6年度は下記のとおり、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校（第Ⅱ期）整備工事等の設計業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校(第Ⅱ期)整備工事設計業務	10,393,900円	令和5年6月8日 令和5年6月9日 令和6年4月30日	(株)匠設計	南花台小中学校の既存校舎改修、他関連工事設計業務

(2) 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備工事監理業務

令和6年度は下記のとおり、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校（第Ⅱ期）整備工事等の監理業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校(第Ⅱ期)整備工事監理業務	11,000,000円	令和6年5月23日 令和6年5月24日 令和7年3月14日	(株)中尾建築事務所	南花台小中学校の既存校舎改修、他関連工事監理業務

(3) 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備工事

令和6年度は下記のとおり、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校（第Ⅱ期）整備工事等を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事完了日	工事請負業者	工事内容 備考
南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校(第Ⅱ期)整備工事	431,989,800円	令和6年6月3日 令和6年6月4日 令和7年2月28日	(株)永商興産	南花台小中学校の既存校舎の改修、他関連工事

(4) 学校施設設備整備工事

令和6年度は下記のとおり、トイレ整備工事及び加賀田小学校において公民館との複合化工事、体育館空調整備工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事完了日	工事請負業者	工事内容 備考
市立川上小学校 トイレ整備工事	54,125,500円	令和6年7月4日 令和6年7月5日 令和6年10月31日	(株)ケイテック	便器の洋式化、湿式から乾式への改修工事

市立東中学校トイレ整備工事	80,176,800 円	令和 6 年 7 月 8 日 令和 6 年 7 月 9 日 令和 6 年 10 月 31 日	(有)ラック技建	便器の洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立加賀田小学校・公民館複合化改修工事	142,408,200 円	令和 6 年 11 月 5 日 令和 6 年 11 月 6 日 令和 7 年 3 月 31 日	(株)木谷工務店	加賀田小学校と加賀田公民館の複合化工事
市立美加の台中学校外 2 校体育館空調整備工事	102,719,100 円	令和 6 年 11 月 28 日 令和 6 年 11 月 29 日 令和 7 年 3 月 14 日	(株)エフテック	加賀田・南花台・美加の台中学校の体育館空調整備工事
市立千代田小学校外 4 校体育館空調整備工事	107,587,700 円	令和 6 年 12 月 3 日 令和 6 年 12 月 4 日 令和 7 年 3 月 25 日	城陽ダイキン(株) 南大阪営業所	千代田・長野・小山田・三日市・楠小学校の体育館空調整備工事

(5) 設計委託業務

令和 6 年度は下記のとおり、トイレ整備工事及び体育館空調整備の設計業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立川上小学校外 1 校トイレ整備工事設計業務	7,986,000 円	令和 5 年 12 月 12 日 令和 5 年 12 月 13 日 令和 6 年 4 月 30 日	(株)中尾建築事務所	市立川上小学校、東中学校の便器の洋式化、湿式から乾式への改修工事設計業務
市立小学校体育館空調整備工事設計等業務	10,605,100 円	令和 6 年 6 月 7 日 令和 6 年 6 月 10 日 令和 7 年 3 月 14 日	(株)中尾建築事務所	市内小学校の体育館空調整備工事設計業務
市立中学校体育館空調整備工事設計等業務	9,790,000 円	令和 6 年 6 月 10 日 令和 6 年 6 月 11 日 令和 7 年 3 月 31 日	(株)建綜研	市内中学校の体育館空調整備工事設計業務

(6) 小中学校電灯 LED 化

令和 6 年度は下記のとおり、電灯の LED 化を実施した。

件名	契約金額	契約業者	内容備考
河内長野市小中学校電灯 LED 化	116,600,000 円	(株)アイネック	市立小中学校の電灯約 20000 本を LED 化

1. 学校運営事業

(1) 教科用図書給与事業

① 教科書・指導書

市立小・中学校の児童・生徒への教科書の無償給与を行うとともに、教員が使用する教科書・指導書を購入・配付した。

② 教科用図書の採択

河内長野市立中学校教科用図書選定委員会の答申をもとに、河内長野市教育委員会での議決を得て、令和7年度使用の教科書採択を行った。

(2) 就学事務事業

① 児童・生徒の学齢簿の編成と整備、入学期日の通知、学校の指定及び変更、区域外就学に関する事務、転入学・編入学・退学に関する事務を行った。

令和6年5月1日現在の児童・生徒数は次のとおり。

<小学校>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
589人	676人	675人	726人	683人	686人	4,035人

<中学校>

1年生	2年生	3年生	計
649人	674人	707人	2,030人

② 市立小・中学校の卒業生に記念品として、おおさか河内材で作成したシャープペンシル（作成費用の1/2は豊かな森林づくり基金を活用）を、小学生685人、中学生705人に配布した。

(3) 学校運営事業(小・中)

市立小・中学校の環境整備や管理運営を円滑に進めるため、小学校には学校安全管理業務と学校環境整備業務を併せて行う学校環境管理員を、中学校には学校管理員（7校13人）を配置した。

委託業務名	金額(円)	受託者
環境管理業務(千代田小学校ほか6校)	13,238,639	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター
環境管理業務(長野小学校ほか5校)	10,475,918	特定非営利活動法人 長野総合スポーツクラブ

2. 教職員事業

(1) 教職員研修事業

① 市教育委員会主催研修

初任者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、スクールリーダー研修（校長・教頭等候補者向け）、管理職研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、支援教育研修、保幼小研修、危機管理研修、学校保健研修、情報モラル研修を実施した。

② 河内長野市教育フォーラム'24

「これからの生徒指導」をテーマとし、「『発達支持的生徒指導』を学校として、どう理解し、実践するか」に焦点を当てて「河内長野市教育フォーラム'24」をオンデマンド配信で開催した。まず『生徒指導提要』改訂の背景と生徒指導の意義について理解し、教員が、児童生徒にとって安心できる学級・学校づくりを行うための大切なポイントについて学んだ。

開催日：令和6年7月31日（水）

研修テーマ：『これからの生徒指導』

－「発達支持的生徒指導」を学校として、どう理解し、実践するか－

参加者：市内小中学校教職員

講師：関西外国語大学 外国語学部 教授 新井 肇 氏

③ 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2,700,000円）を行った。

（2）教職員健康診断事業

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の教職員を対象に健康診断等（一般検診、胸部X線撮影検査、胃検診、検尿、心電図検査）を実施した。

委託業務名	金額（円）	受託者
教職員健康診断業務	1,586,420	株式会社メディカルフローレンス
心の健康チェック事業 ストレスチェックオプション	54,747	公立学校共済組合

決算書掲載頁 223・231・237

3. 学校教育支援事業

（1）相談員等派遣・配置事業

① 学習サポーター

児童・生徒の学習意欲を喚起し、学習習慣の定着を図ることを主な目的として市立小・中学校に派遣し、授業中や放課後等において学習支援を行った。

② 教員業務支援員

教員の業務をサポートし、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、地域の人材を市立小中学校に配置した。

③ スクールカウンセラー（市費）

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた。

④ スクールソーシャルワーカー

福祉の視点から子どもの問題現象をとらえ、そこに潜む「本当の問題」を見極め、子どもを取り巻く環境（学校、家庭、地域）へと働きかけ、関係者の役割を明確にしながら、学校において子どもを支援するためのチーム作り及び関係機関との連携へのサポートを行うため、スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣した。

⑤ スクールリーダー

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等をスクールリーダーとして活用することにより、豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした。

⑥ 生徒支援員（ハートフルアシスタント）

日頃の悩み等を受け止めることで生徒のストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある児童生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰の支援を行うことを主な目的として生徒支援員を配置した。

⑦ 日本語指導ボランティア

日本語指導の必要な児童生徒に対し、学校生活への適応を支援するため、日本語指導ボランティアを派遣した。

(2) 生徒・進路指導充実事業

① 中学校の部活動に、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置した。

② 市立小・中学校の進路指導担当で構成し、各校の進路指導の徹底を図り、進路指導に関する諸問題について連絡協議する「河内長野市立小中学校進路指導連絡協議会」の活動へ助成（180,000円）を行った。

職名		配置人数等	補助金等
(1)	① 学習サポーター	小学校3校、4人、55回 中学校2校、6人、43回	
	② 教員業務支援員	延べ30人、延べ6,402時間	府補助金：1,758,000円
	③ スクールカウンセラー (市費)	2人、年間30回、延べ86時間	
	④ スクール ソーシャルワーカー	3人、年間280回、延べ1,216時間	府補助金：2,249,000円
	⑤ スクールリーダー	中学校5校：11人	
	⑥ 生徒支援員 (ハートフルアシスタント)	小学校2校：2人、中学校7校：8人	
	⑦ 日本語指導 ボランティア	対象28人、ボランティア73人、 延べ130時間	
(2)	① 部活動指導員	中学校7校、8人	府補助金：1,038,000円

(3) クラブ活動充実事業

望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小・中学校の部活動への助成（小学校分：130,000円、中学校分：2,600,000円）を行った。

(4) 支援教育推進事業(小・中)

① 教育支援委員会

障がいのある園児等の就学相談・実態把握等について、教育支援員が園児の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整し、河内長野市教育支援委員会における調査・審議を行った。(就学相談件数 101 件)

- ② 看護師の配置
医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍校に看護師を配置した。
- ③ 発達支援員の配置
通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒の在籍校に発達支援員を配置した。
- ④ 介助支援員の配置
支援学級に在籍する身の回りの介助や支援を必要とする児童・生徒の在籍校に介助支援員を配置した。
- ⑤ 理学療法士の派遣
肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能回復訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。
- ⑥ 言語聴覚士の派遣
音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童・生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った。
- ⑦ 発達検査相談員の派遣
児童・生徒がともに学び、ともに育つように配慮しながら、障がいのある児童・生徒一人ひとりの障がいの種別や状況に応じた適切な教育が行われるよう、子どもの困り感等の実態を把握し教員や保護者への助言の資料とするため、必要な児童・生徒の発達検査を行った。

職名等	配置人数等	補助金等
② 看護師	2校、3人	国補助金：2,003,000円
③ 発達支援員	19校、延べ31人	
④ 介助支援員	11校、延べ29人	
⑤ 理学療法士	3校、延べ138時間、理学療法士4人	府補助金：763,650円
⑥ 言語聴覚士	9校、延べ50回	
⑦ 発達検査相談員	14校、対象57人、相談員2人	

- ⑧ 保護者に対する交通費の一部給付
市立小・中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対し、付添い通学の負担軽減を図るため通学費の一部を給付した。

支援学級			支援学校		
月額	小学生	中学生	月額	小学部	中学部
500円	23人	3人	1,000円	28人	13人

決算書掲載頁 223

4. 学校教育推進事業

(1) 国語力向上事業

① 学校図書館

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員(9人)を市立全小・中学校に配置し、児童・生徒の

読書活動を推進した。

② コンクールの実施

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起などを目的に「モックル年賀はがきコンクール」を実施（市内各郵便局と共催）した。また、国語力や文章力の向上、言語活動の充実を目指すとともに、郷土について再認識させることを目的に「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」を実施（河内長野ロータリークラブと共催）した。

③ Best Book Battle（ベストブックバトル）の開催

子どもどうしがゲーム感覚でお勧めの本を紹介しあうことにより、「本を読みたい」と感じるきっかけづくりと、目的に応じて情報を整理し、適切な言葉でまとめ構成する思考力や、相手にわかりやすく伝える表現力を育成することを目的にBest Book Battle（通称B1）第3回大会を開催した。対象は小学5年生と中学2年生で、代表者が3分間の発表後、参加者の投票で各賞を決定した。

（2）英語教育推進事業

① 外国人英語指導支援員による英語指導事業

市立小・中学校の全校に英語指導支援員を配置した。国際理解教育の一環として、市立全小学校1・2年生の外国語活動を教育課程特例校として申請し、小学校全学年での英語教育を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチング（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）を進め、「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を通して、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語のSpeaking・Listening能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、教科担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチングによる授業を実施した。外国人英語指導支援員は8人で内3人は、奈良日米英語学院(有)へ派遣業務を委託した。（委託料：6,689,334円）

② 外部試験の受験料補助の実施

中学3年生を対象に英検受験料を補助した。

業務名	対象	金額
英検受験料補助	中学3年生 308名 公立：291名、私立：17名	受験料 1,640,840円

（3）小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、中学校区ごとの人権及び道徳の研究授業、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム（つながりアップカリキュラム）を活用した授業実践、小中合同行事、ふるさと学（小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える）、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各中学校区での小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師（マイタウンティーチャー）の配置を行った。

5. 開かれた学校推進事業

(1) 学校運営協議会事業

市立全小中学校に学校運営協議会を設置し、子どもの様々な課題について協議した。保護者や地域に信頼される学校づくり推進のため、地域社会と連携を図りながら学校運営の充実に取り組んだ。

(2) 学校支援サポート事業

① 学校支援サポート協力員助成活動事業

市立小・中学校において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、児童・生徒の学習（各教科、道徳、特別活動等）をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方（環境美化活動・柔道の外部人材を含む）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実を図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。（延べ活動回数 357 回）。

② JICAとの連携事業

JICA（独立行政法人国際協力機構）との覚書に基づき、TV会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、元青年海外協力隊の方、またはJICA職員による国際協流出前講座を計画し4小学校で遠隔授業を実施した。

③ がん教育の充実につながる支援事業

大阪南医療センターの協力を得て、子どもの頃よりがんに対する関心をより深め、生涯の健康に大切な知識や方法を身につけることを目的に、がん教育の講義を3中学校で実施した。

(3) 地域学校協働活動推進等事業

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して、学校と地域のボランティアとの連絡調整役を担う学校支援コーディネーターを通じて、学習支援活動や環境整備活動等を実施した。

各小学校に、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを行い、学校と地域の連携活動（あいさつ運動や清掃活動等）の打ち合わせや、体験交流活動（読み聞かせや昔遊び等）の場として活用するとともに、地域住民が学校を支援する体制づくりを推進した。

決算書掲載頁 225・227

6. 子ども教育支援センター事業

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を有する子ども教育支援センター 川谷会館（元教育委員長の川谷トセ氏の寄附を原資に、美加の台小学校内に開設した施設）が中心となって、それぞれの機能を活かした事業を展開した。

(1) 子ども教育支援センター事業

教育研修センターとして、センター職員が学校や教職員の指導助言にあたった。

教育メディアセンターとして、授業におけるICT活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校の機器操作法の研修や支援、保守（修理）依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小学校に派遣、外国との交流等TV会議の実施、市内小学校へのプログラミング出前授業・企業等の連携遠隔授業を実施した。

また、GIGAスクール構想事業による「1人1台学習者用端末」を有効に活用するため、ICT環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行うICT技術者（GIGAスクールサポーター）を市内全中学校に派遣した。

業務名等	内容・配置人数等
教育研修センター職員	学校や教職員への指導助言 161回
情報教育支援員（校務支援員）	延べ5人、662回
外国との交流等TV会議	小学校5校、中学校1校、36回
プログラミング出前授業	小学校13校、41学級
企業の連携遠隔授業	小学校11校、20学級
GIGAスクールサポーター	延べ2人、304回

（２）子ども教育支援振興基金

寄附金を子ども教育支援振興基金に積み立てた。運用利子は教科用図書給与事業に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
令和5年度末基金現在高①	135,373,509	
令和5年度積立額②	24,662,601	寄附金1,941件
令和6年度取り崩し額③	36,361,563	教科用図書給与事業、卒業記念品事業、英語人材派遣事業、地域連携型英語村事業、南花台地区施設一体型小中一貫推進校整備事業等に充当
令和6年度末基金現在高①+②-③	123,674,547	
令和6年度運用利子収入	201,706	教科用図書給与事業に充当

（３）教育相談センター事業

- ① 問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 所	合 計
31回	8回	39回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	16件	18件	5件	0件	39件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
25回	4回	0回	0回	0回	0回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	40回
2回	0回	0回	1回	0回	8回	

- ② 青少年の進路選択支援にかかる相談事業を委託実施（進路選択支援事業委託料：630,000円、受託者：河内長野市人権協会）した。

（４）不登校対策事業

学びの多様化教室（ゆう☆ゆうスペース）に入室した不登校児童・生徒の支援を行った。また、各学校の校内教育支援ルームと連携し、不登校傾向のある児童・生徒への連絡や家庭訪問などを通して、児童・生徒への支援を行った。

何らかの理由により登校をしぶる子を持つ保護者の懇談会『スマイル会議』を2回開催した。

決算書掲載頁 227・229・235

7. 学校保健管理事業

① 児童・生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の児童・生徒を対象に、下記の健康診断業務を委託実施した。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

<小学校>

健康診断種別	受診児童数	健康診断種別	受診児童数
心臓検診（一次検診）	1,333人	検尿（1回目）	4,006人
心臓検診（二次検診）	171人	検尿二次（1回目）	107人
心臓検診（超音波検査）	15人	検尿（2回目）	3,991人
結核検診（レントゲン）	6人	検尿二次（2回目）	156人

<中学校>

健康診断種別	受診生徒数	健康診断種別	受診生徒数
心臓検診（一次検診）	637人	検尿（1回目）	1,930人
心臓検診（二次検診）	134人	検尿二次（1回目）	117人
心臓検診（超音波検査）	10人	検尿（2回目）	1,858人
結核検診（レントゲン）	2人	検尿二次（2回目）	132人

委託業務名	金額(円)		受託者
	小学校	中学校	
心臓検診業務	2,295,920	1,319,230	医療法人橘甲会
心臓検診判読業務	143,000	77,000	一般社団法人河内長野市医師会
結核検診業務	13,200	4,400	一般財団法人大阪府結核予防会
尿検査業務	1,776,224	870,985	株式会社岩崎太子堂

② 水質検査・照度検査・空気測定検査

児童・生徒の保健管理の一環として、市立小・中学校の飲料水（年2回）、プールの水質検査並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

	小学校	中学校
学校薬剤師による水質検査手数料	584,760円	341,110円

決算書掲載頁 241

8. 学校・家庭・地域連携事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、推進体制の整備や調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

(1) 地域学校協働活動推進等事業

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して、学校と地域のボランティアとの連絡調整役を担う学校支援コーディネーターを通じて、学習支援活動や環境整備活動等を実施した。

各学校に、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを行い、学校と地域の連携活動（あいさつ運動や清掃活動等）の打ち合わせや、体験交流活動（読み聞かせや昔遊び等）の場として活用するとともに、地域住民が学校を支援する体制づくりを推進した。

決算書掲載頁 253

9. 人権教育推進事業

(1) 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

(2) 主催人権研修事業

名 称	回数	対 象 者	内 容
人権教育講座	1	小・中教職員	「マイノリティがいることを“前提”とした学校環境整備とは？」 講師 武田 緑 氏 (学校DE&IコンサルタントDemo代表)
中学校区人研	1	小・中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育研究集会	1	小・中教職員	<p>【全体会】 講演「日本社会を生きる世界人～多文化共生社会の実現をめざして～」 講師：具志アンデルソン飛雄馬 氏 (NPO法人 多文化共生NPO世界人 理事長)</p> <p>【分科会】 <ul style="list-style-type: none"> ◦集団づくり部会 講演「『一人ひとりを大切にする集団づくり』～ワークショップを通じて集団を見つめよう～」 講師：沖野 友和 氏 (なっとうきな一ぜ・摂津市立摂津小学校) 吉田 香子 氏 (なっとうきな一ぜ・摂津市立鳥飼小学校) ◦人権・部落問題学習部会 講演「みんなでやってみよう！人権・部落問題学習！」 講師：中井 志津香 氏 (河南町立かなん桜小学校) ◦平和と国際理解・多文化共生部会 講演「今、わたしたちができること」 講師：山本 直嗣 氏 (河内長野市国際交流協会 (KIFA) 事務局長) ◦学力・進路保障部会 講演「ヤングケアラーの子どもたちに、わたしたちができること」 講師：西川 ゆかり 氏・高岡 里衣 氏 (NPO法人 ふうせんの会) ◦共生教育部会 講演「自分らしさを大切にできる教育環境～LGBTQや多 </p>

			様々な性について～ 講師：清水 展人 氏 (日本LGBT協会 代表理事)
初任者人権研修	1	小・中教職員	・人権教育の課題と現状 ・現地フィールドワークを通して人権について学ぶ ・講義「部落差別の歴史」 講師：田村 賢一 氏・鶴岡 弘美 氏 (富田林市人権協議会)
冬季部会別研究集会	1	小・中教職員	夏季研と同じ5分科会に分かれて実践交流会を実施 各分科会で講師または助言者を招聘して実施

(3) 人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 豊能大会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障 する教育を確立しよう
大阪府人権教育 夏季研究大会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保 障する教育を確立しよう
人権・部落問題学習 研究集会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保 障する教育を確立しよう

決算書掲載頁 257・259

10. 学校給食推進事業

(1) 学校給食推進事業

① 学校給食の実施

令和6年度において、小学校は187日、中学校（南花台中学校除く）は178日給食を実施した。南花台中学校については、中学校全員給食のモデル校として、令和6年4月より先行的に全員給食を開始した。

P T Aや学校関係者等を交え、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定、納品時の品質チェック、産地及び流通経路の確認を行い、地産地消促進のために河内長野産及び南河内産の食材を積極的に取り入れた。

栄養教諭による小学校13校、中学校2校での食育授業や学校給食献立コンテストの実施、また、日本の伝統行事食を体験し学ぶために雑煮、七草粥、節分豆等の献立を教材として給食に取り入れた。

委託業務名	金額(円)	受託者
学校給食調理等業務	134,761,000	コック食品(株)
学校給食センター食品等検査業務	420,420	(株)関西環境センター
学校給食センター腸内細菌検査業務	116,886	(株)関西環境センター
学校給食センター防虫防ソ業務	383,900	(一財)大阪防疫協会
学校給食献立システム保守業務	118,800	(株)総合システム技研
学校給食献立システム保守業務	66,000	(株)夢工房
学校給食献立システム改修業務	220,000	(株)夢工房

② 備品の購入

小学校配膳室備品として業務用冷凍庫1台(261,800円)のほか、業務用備品を購入した。

③ 補助金の交付

食材等の物価が高騰する中でも、学校給食において予定する食材をできる限り使用し、安定した学校給食の児童・生徒への提供を維持するため、学校給食会へ補助金（35,660,886円）を交付した。

④ 新学校給食センター関係業務

DBO方式による新学校給食センターの整備運営に向け、受託事業者の選定審査会を開催した。

●事業者選定審査会

委員報酬 52,000円（（会長10,000円、委員8,000円×2名）×2回）

・第3回審査会

開催日：令和6年7月12日（金）

内容：選定スケジュールの説明、最優秀提案者選定の進め方についての協議等

・第4回審査会

開催日：令和6年9月12日（木）

内容：事業者ヒアリング、最優秀提案者の選定、答申書の交付等

（2）給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

① 主な修繕等内容

内容	金額(円)
学校給食センター配送コンテナ修理	536,030
学校給食センター蒸気、給水、排水管等修繕	797,500
学校給食センター棚昇降式保管庫修理	406,329
小学校配膳室配膳ワゴン修理(9校)	493,570
その他修繕	3,073,209

② 保守点検等

委託業務名	金額(円)	受託者
定期清掃業務	541,200	(株)リメイン
水路清掃業務	1,012,000	藤野興業(株)
油水分離槽等清掃業務	550,000	(株)河内長野清掃管理事業所
自動扉保守点検業務	462,000	寺岡オート・ドアシステム (株)大阪支店
緑地管理業務	400,400	緑英
その他施設管理業務	3,719,980	

（3）中学校給食運営事業

南花台中学校を除く中学校における希望選択制給食の実施にあたり、給食予約システムの運用等を行った。なお、年平均喫食率は13.3%であった。

賃貸借業務名	金額(円)	受託者
中学校給食予約システム賃貸借	1,518,000	(株)フューチャーイン関西支店

委託業務名	金額(円)	受託者
腸内細菌検査業務	133,056	(株)関西環境センター
防虫防ソ業務	46,200	(一財)大阪防疫協会

決算書掲載頁 259

11. 学校給食施設整備事業

DBO方式にて新学校給食センターの設計・建設・維持管理・運営を包括的に実施する事業者グループを公募型プロポーザルにて募集し、事業者選定審査会での審査を経て、決定した。また、新学校給食センターの建設に向け、整備用地の造成工事を開始した。

工事名	金額(円)	受託者
新学校給食センター整備用地造成工事	133,200,000	(株)メイテック

委託業務名	金額(円)	受託者
新学校給食センター整備・運営事業者選定アドバイザー等業務	22,902,000	(株)アトラスワークス NiX JAPAN(株)
新学校給食センター整備用地造成工事監督支援業務	11,398,200	NiX JAPAN(株)
市立中学校配膳室整備工事設計業務	2,100,000	(有)エル設計

1. 学校教育推進事業

英語教育推進事業

英語村事業

幼児・児童の英語への興味や関心をより高めることをめざして、あいつく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

(1) 地域連携型英語村の実施

公共施設（あいつく）等を会場に、幼児・児童を対象の「こどもえいご村及びえいごおたのしみ会」を定期的を開催した。

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会として、3回のイベントを開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
こどもえいご村（10日）	6月29日（土）～ 3月30日（日）	あいつく 千代田公民館 三日市公民館 南花台公民館	196人
えいごおたのしみ会（10日）	6月29日（土）～ 3月30日（日）		127人
えいご村のえんにち	7月21日（日）	イズミヤゆいテラス	400人
えいご村のクリスマス会	12月8日（日）	イズミヤゆいテラス	268人
えいご村フェスタ	1月26日（日）	キックス	133人

(2) 生活体験型英語村の実施

公共施設（公民館）等を会場に、幼児・児童を対象の「公民館でえいご村ショッピング」を2回開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
千代田公民館で えいご村ショッピング	11月30日（土）	老寿やすらぎ 千代田公民館	79人
南花台公民館で えいご村ショッピング	3月30日（日）	南花台公民館	65人

・委託事業

委託業務名	受託者	金額(円)
地域連携型英語村（こどもえいご村及び えいごおたのしみ会）運營業務	奈良日米英語学院有限公司	889,927
「えいご村のえんにち」チラシ等作成及び 教材等準備業務 他4件	株式会社シーエム大阪	705,210
「えいご村フェスタ」における「えいご村で COOKING！」講座の実施運營業務	河内長野市国際交流協会	33,000
合計		1,628,137

2. 学校・家庭・地域連携事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、推進体制の整備や調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

(1) P T A 活動支援事業

P T A 活動を通して、社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、P T A の自主的な活動に対して支援を行った。

① 青少年健全育成 P T A 活動事業

家庭、学校、地域社会の連携を深め、青少年の健全育成を図るため、河内長野市 P T A 連絡協議会※と協力して教育講演会を実施した。

② 河内長野市 P T A 活動特別助成事業

児童・生徒の「心と体の健康育成活動」の推進を図るため、市内全 20 小中学校 P T A の活動を支援した。(1 校あたり上限 27,000 円)

※ 河内長野市 P T A 連絡協議会

…河内長野市立小学校・中学校各 P T A で構成される組織。各校 P T A 相互の連絡協調を密にして、その健全な発展を図ることを目的に、各種研修や情報交換等を行っている。

(2) 家庭教育・子育て支援事業

① 親楽習（おやがくしゅう）講座

ア. 小・中学校に対する親楽習講座の実施（6 回）

小学校：千代田小学校（6 年生）、小山田小学校（5 年生、6 年生）

中学校：西中学校（1 年生）、東中学校（1 年生）、加賀田中学校（1 年生）

イ. 未来に向かう力を育む親学習会（非認知能力研修：1 回）

② 学校における家庭教育講座

学 校 名	講演テーマ	子ども	大人
長 野 小 学 校	共に生きる社会～多様性を受け入れ、タフガイに支えあう子どもたち～	0 名	115 名
小 山 田 小 学 校	SNS トラブルについて	33 名	99 名
天 野 小 学 校	出会いに感謝～期待と不安の春がやってきました～	0 名	12 名
高 向 小 学 校	スマホの安全な使い方・ルール・ゲームについて	39 名	24 名
三 日 市 小 学 校	美点発見体験会	0 名	25 名
加 賀 田 小 学 校	就学前に大切にしたいこと	0 名	25 名
楠 小 学 校	音楽講座～音とことばを楽しもう～	62 名	8 名
石 仏 小 学 校	人権・差別・平和について～友達や周りの人を大切にすることから始めよう～	20 名	196 名
川 上 小 学 校	視覚障がい者の暮らしとドラム演奏、母親の思い	120 名	55 名

美加の台小学校	入学を迎えるにあたって	0名	32名
南花台小学校	出会いに感謝～期待と不安の春がやってきました～	0名	35名
加賀田中学校	親子でYOGA！親子で健康！	40名	200名
美加の台中学校	情報リテラシー	140名	20名
美加の台中学校	我が家の承認力	0名	25名
合 計		454名	871名

(3) 土曜学習事業（楽習室）

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、教育コミュニティづくりを推進した。

<令和6年度楽習室実施状況>

中学校区	活動等	開催回数	子ども	大人	スタッフ	合計
長 野	「避難訓練と炊き出し」 他5活動	6回	308名	260名	87名	655名
西	「オリジナル缶バッジ」	1回	5名	1名	5名	11名
東	「ドッジボール教室」 他6活動	7回	230名	97名	64名	391名
千代田	「オリジナルランプ作り」 他3活動	4回	85名	45名	32名	162名
加賀田	「バードセイバー作り」 他4活動	5回	78名	54名	39名	171名
南花台	「クリスマスキャンドルづくり」 他2活動	3回	96名	21名	39名	156名
美加の台	「タイピング・プログラミング教室」 他2活動	3回	43名	3名	47名	93名
合 計		29回	845名	481名	313名	1,639名

決算書掲載頁 241

3. 社会教育総務管理事業

(1) 社会教育委員会議・公民館運営審議会

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

開催日	出席委員	内容
7月29日（月）	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館に係る令和5年度事業実績と令和6年度実施状況について ・市民大学くろまる塾に係る令和5年度事業実績と令和6年度実施状況について ・子どもの体験活動・講座の状況について ・河内長野版「歳時記」について ・生涯学習情報の提供について

		・その他、意見交換など
11月27日(水)	12名	・令和7年度公民館主催事業計画立案要領について ・加賀田小学校及び公民館の複合化整備について ・図書館年報について ・その他
3月27日(木)	13名	・公民館及び市民大学くろまる塾の令和7年度事業計画について ・令和7年度放課後子ども教室事業について ・第2次河内長野市文化財保存活用地域計画について ・その他

(2) 女性団体活動事業

河内長野市地域女性団体協議会が実施する社会問題への取り組み、文化教養の向上に資する学習活動及び会員の連帯意識の向上に関する事業に補助金を交付し支援を行った。

【補助金名】地域女性活動推進事業補助金 【補助金額】45,000円

開催日	内容
6月18日(火)	会員研修会 ポッチャにトライ!! 参加者31名
7月26日(金) ~27日(土)	愛・いのち・平和展への協力(ミニタオルハンカチくまさん)
9月18日(水)	会員研修会 料理教室 タイ料理に挑戦! 参加者24名
12月4日(水)	会員研修会 社会見学(和歌山) 参加者35名
1月30日(木)	会員研修会 公開講座「世界一の口笛コンサート」 参加者92名
2月22日(土)	つながりフェスタへの協力(パネル展)
年間を通じて	広報紙「地域に輝く女性たち」(第46号)の発行 千代田・三日市公民館「子育てわいわいルーム」への協力 天見・加賀田・石仏小学校「放課後子ども教室」への協力

決算書掲載頁 241

4. 公民館管理運営事業

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、地域の教育力の向上を図るため、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供した。

(1) 公民館利用状況(団体区別)

(単位:人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	令和6年度 合計	令和5年度 合計
公民館 クラブ	3,011	6,037	5,351	16,437	11,419	959	2,098	5,358	50,670	52,352
公民館 登録団体	1,212	0	0	3,741	2,380	269	450	1,647	9,699	9,434
一般団体	2,025	2,753	2,031	5,121	5,824	1,669	1,022	1,813	22,258	22,967
市関係	1,514	1,320	1,743	3,349	2,467	1,328	1,541	2,508	15,770	12,081
その他団体	0	126	243	0	75	0	0	0	444	139

個人	3,430	4,529	2,538	9,703	10,321	2,196	3,129	13,538	49,384	46,068
合計	11,192	14,765	11,906	38,351	32,486	6,421	8,240	24,864	148,225	143,041

※一般団体は青少年・高齢者・女性団体・自治会等を含む。個人は図書利用と館外活動の合計。

(2) 公民館図書室利用状況

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	令和6年度 合計	令和5年度 合計
入室者数 (人)	3,411	4,409	2,502	9,644	9,940	2,196	3,129	13,538	48,769	45,934
新規登録 者数(人)	6	33	28	31	15	9	20	31	173	169
貸出人数 (人)	1,996	3,038	1,599	7,555	6,261	1,579	1,064	10,694	33,786	33,121
貸出冊数 (冊)	5,227	7,716	4,113	17,760	17,421	4,968	2,861	31,590	91,656	88,763
返却冊数 (冊)	4,952	7,513	4,856	14,300	13,687	4,351	3,006	31,498	84,163	81,258

※返却は公民館図書室以外(図書館・市内各所の返却ポスト・自動車文庫)でも可。

(3) 公民館主催事業状況

上段：事業数(単位：講座数)、下段：参加者数(単位：人)

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	2	2	0	3	0	2	1	10
	参加者数	0	36	47	0	151	0	46	24	304
コミュニティづくり	事業数	1	3	3	5	5	4	6	5	32
	参加者数	23	265	425	215	664	141	407	51	2,191
国際理解 ・多文化共生	事業数	0	1	0	0	4	1	1	1	8
	参加者数	0	19	0	0	121	13	8	17	178
情報 ・テクノロジー	事業数	0	0	0	1	2	0	0	0	3
	参加者数	0	0	0	16	23	0	0	0	39
健康	事業数	4	3	1	0	5	8	3	3	27
	参加者数	47	58	75	0	68	269	64	60	641
家庭教育・健全 育成	事業数	3	5	2	9	6	6	9	3	43
	参加者数	87	334	74	448	779	282	506	135	2,645
環境	事業数	0	1	2	2	3	2	3	0	13
	参加者数	0	5	52	19	62	35	42	0	215
郷土・伝統・ 文化	事業数	3	1	7	1	4	0	8	3	27
	参加者数	37	7	194	58	133	0	77	101	607
安全・安心	事業数	1	2	2	3	3	2	0	1	14

	参加者数	3	45	29	49	73	19	0	16	234
合計	事業数	12	18	19	21	35	23	32	17	177
	参加者数	197	769	896	805	2,074	759	1,150	404	7,054

※公民館人権ふれあい講座を含む。

決算書掲載頁 243

5. 生涯学習基盤事業

(1) 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。

① 参加状況

- ア. くろまる塾生数 1,682名（令和6年度末現在）
- イ. 累計受講者数 3,127名（本部講座 26講座 673名、認定講座 124講座 2,454名）
- ウ. 学位取得者数 累計 97名
 - A. 市民博士（600単位到達者）累計 52名（うち令和6年度到達者 4名）
 - B. 市民修士（400単位到達者）累計 7名（うち令和6年度到達者 0名）
 - C. 市民学士（200単位到達者）累計 38名（うち令和6年度到達者 2名）

② 運営状況

ア. 本部企画 講座 26講座

大学連携講座（大阪公立大学、大阪芸術大学、近畿大学、大阪女学院短期大学）、教養講座文化編（古代文字関連）、医療連携講座（河内長野市医師会、大阪南医療センター）、健全育成（ロボットプログラミング講座）、健康医療（音楽レクリエーション講座、東洋医学関連）、多文化共生（韓国ドラマから読み解く韓国文化）、文化関連（放送とことば）、地域学講座（ボランティア講座）、資産管理関連講座（将来への資金準備）、歴史講座（すごいぞレプリカ、平城京の疾病とまじない）、学位授与式（学位授与者 6名）等

イ. 認定講座 124講座

公民館主催講座（歴史講座、防災講座、健康に関する講座、日常の課題解決に役立つ知識を学ぶ講座等）、その他団体による講座（くらしのセミナーや子育て応援講座等）

(2) 市民交流センターの管理運営

平成14年度に、国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として開館した。市が直接管理を行い、管理業務や設備の保守点検管理業務などを外部に委託した。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社ほか（施設管理・保守点検等）【委託金額】38,395,020円

※一部、図書館と案分支払

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率 (%)	利用人数 (人)
イベントホール	165	308	53.6	18,867
多目的スタジオ	294	308	95.5	8,641
食工房	76	308	24.7	2,198
創作工房	132	308	42.9	1,995
和室	170	308	55.2	1,705

大会議室	213	308	69.2	11,174
中会議室	218	308	70.7	8,467
特別会議室	193	308	62.7	2,219
会議室 1	284	308	92.2	5,638
会議室 2	261	308	84.7	4,271
視聴覚室	221	308	71.8	5,658
集会室	216	308	70.1	2,735
音楽スタジオ 1	304	308	98.7	1,677
音楽スタジオ 2	307	308	99.7	915
保育室	103	308	33.4	668
講師控室	49	308	15.9	198
			合計	77,026

(3) キックス駐車場の民営化

キックス駐車場は、令和6年5月から民間企業による運営とした（公有財産規則に基づく行政財産の目的外使用許可による）。

駐車場運営業者：タイムズ24株式会社

期間：令和6年5月1日から5年間

〈主な変更点〉

- ・ナンバープレートカメラ認識方式への変更
- ・出口精算機を無くし事前精算機やアプリでのキャッシュレス精算の導入
- ・駐車料金は従来通り2時間まで無料。以降30分毎に100円に加え、24時間上限400円とした。

(4) 成果連動型コストマネジメントコンサルティング業務

PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用し、コスト削減の専門家が、単価・仕様・量・契約形態を分析し、施設管理運営事業の委託業務における既存の契約内容や仕様を改善するコンサルティング業務であり、結果、市民交流センターにおけるエレベーター保守点検業務の適正化につながった。

【委託先】株式会社プロレド・パートナーズ 【委託金額】1,812,000円

【期間】令和5年12月1日～令和8年3月31日

(5) 市民交流センターテレビ電波共聴施設保守点検業務

市民交流センター周辺電波障害対策世帯を対象として、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社NHKテクノロジーズ大阪総支社 【委託金額】687,500円

【期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日

(6) 市民交流センター屋上防水改修工事

市民交流センターエントランス上の2階屋上部分における防水シートの劣化及び排水口周りやシートのつなぎ目の劣化が激しく、雨水がシート内に浸入している状況が生じていたため、防水改修工事を行った。

【受注先】有限会社プルテック 【契約金額】3,868,700円

【工事期間】令和6年10月8日～令和7年1月31日

(7) 文化施設予約システムの保守管理

市民交流センター、ノバティホール、ラブリーホール、市立公民館（8館）、三日市市民ホール、みのでホール、くすのかホール、あやたホール、子ども交流ホール、木根館の施設予約をインターネットから予約できる仕組みとして、文化施設予約システムを運営した。また、クレジットカードによる使用料の支払い対応施設を一部拡大した。

【委託先】株式会社TKC 【委託金額】2,376,000円(月額198,000円×12カ月)

(8) 生涯学習情報の提供

生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を市ホームページ内の生涯学習情報提供システム「市民大学くろまる塾+（プラス）」として掲載し、くろまる塾に認定された講座や公民館での各種講座情報とともに、団体やグループに関する情報、講師・ボランティア情報も提供した。

【掲載情報数】 合計112件（令和6年度末現在）

- A. 団体・グループ情報 91件
- B. 講師・ボランティア情報 21件

(9) まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】26部署46メニュー 【申込件数】17件

決算書掲載頁 249

6. 生涯学習及び国際交流基金事業

(1) 基金残高

令和6年度末現在 114,076,066円

<基金積立額内訳>

内容	積立額
令和6年度運用利子収入	191,342円
ふるさと応援寄附金	8,865,423円
合計（令和6年度基金積立額）	9,056,765円

(2) とりくずし額

令和6年度 23,398,156円

文化財の保護活用や図書館の充実、文化・芸術の振興、国際交流事業推進のため、取り崩した。

決算書掲載頁 251

7. 放課後子どもプラン事業

(1) 放課後子ども教室事業

放課後（主に5時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内13小学校で開催した。

放課後子ども教室への参加方法は、事前申込制で参加費用は無料で実施した。

<放課後子ども教室（学校開催分）実施状況一覧>

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
千代田小学校	金曜日	6回	2年生	188名(31名)
長野小学校	木曜日	5回	2年生	131名(26名)
小山田小学校	金曜日	8回	2年生	83名(10名)
天野小学校	火曜日	4回	2年生	37名(9名)
高向小学校	木曜日	4回	2年生	33名(8名)
三日市小学校	木曜日	6回	2年生	165名(28名)
加賀田小学校	木曜日	3回	2年生	32名(11名)
天見小学校	金曜日	9回	1~3年生	179名(20名)
楠小学校	金曜日	3回	2年生	36名(12名)
石仏小学校	木曜日	3回	2年生	24名(8名)
川上小学校	金曜日	3回	2年生	86名(29名)
美加の台小学校	木曜日	3回	2年生	48名(16名)
南花台小学校	木曜日	3回	2年生	32名(11名)
合計		60回		1,074名(18名)

<放課後子ども教室（放課後児童会開催分）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
千代田児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	105名(21名)
長野児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	140名(28名)
小山田児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	54名(27名)
天野児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	31名(16名)
高向児童会	夏季休業期間	1回	1~6年生	24名(24名)
三日市児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	156名(31名)
加賀田児童会	夏季休業期間	3回	1~6年生	49名(16名)
楠児童会	夏季休業期間	3回	1~6年生	64名(21名)
石仏児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	42名(21名)
川上児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	56名(28名)
美加の台児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	53名(27名)
南花台児童会	夏季休業期間	6回	1~6年生	144名(24名)
合計		38回		918名(24名)

<放課後子ども教室（夏休みの居場所）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
------	------	------	------	------------

イズミヤゆいテラス	夏季休業期間	3回	1～3年生	15名(5名)
寺ケ池	夏季休業期間	3回	1～3年生	15名(5名)
キックス	夏季休業期間	3回	1～4年生	39名(13名)
コノミヤテラス	夏季休業期間	1回	1～3年生	7名(7名)
三日市公民館	夏季休業期間	3回	1～4年生	19名(6名)
さくら	夏季休業期間	3回	1～3年生	30名(10名)
合計		16回		125名(8名)

<放課後子ども教室（大阪大谷大学連携講座）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
ノバティホール	夏季休業期間	1回	1～6年生	34名(34名)
合計		1回		34名(34名)

<放課後子ども教室（科学教室等）実施状況一覧>

実施場所	実施日	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
千代田小学校	8月7日(水)	1回	小3～6年生	21名(21名)
千代田公民館	12月14日(土)	1回	小3～6年生	8名(8名)
長野小学校	8月23日(金)	1回	小3～6年生	11名(11名)
長野高校	11月9日(土)	1回	小4～ 中3年生	30名(30名)
小山田小学校	8月6日(火)	1回	小3～6年生	4名(4名)
高向公民館	2月1日(土)	1回	小3～6年生	3名(3名)
三日市公民館	8月22日(木) 10月6日(日)	2回	小3～6年生	35名(18名)
加賀田公民館	10月19日(土)	1回	小3～6年生	7名(7名)
楠小学校	8月9日(金)	1回	小3～6年生	7名(7名)
川上小学校	6月15日(土)	1回	小3～6年生	12名(12名)
川上公民館	2月16日(日)	1回	小3～6年生	9名(9名)
さくら	7月13日(土)	1回	小3～6年生	9名(9名)
合計		13回		156名(12名)

(2) 夏休み子ども体験教室

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力により、大阪千代田短期大学の大学生によるリズム遊び、長野高等学校による理科学教室、おもしろ動画作成、筆ペン教室等を開催し、231名が参加した。

実施日：令和6年8月17日(土)

場所：市民交流センター(キックス)3階・4階

8. 青少年地域活動事業

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する河内長野市青少年育成団体連絡会※に事業を委託し、青少年健全育成活動の促進を図った。(委託金額 3,760,000 円、うち執行額 3,612,900 円)

※ 河内長野市青少年育成団体連絡会

…市青少年指導員連絡協議会、市青少年健全育成協議会、市子ども会育成連合会の3団体による連絡調整組織のこと。

(1) 青少年健全育成事業

家庭や学校、地域社会が一体となり、青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携して、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、地域性を生かした青少年健全育成活動（ウォークラリー等）を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

ア. 学びの森

子どもたちが自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日：令和6年8月2日（金）～4日（日）

場 所：奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者：小学4年生～中学3年生 33名

イ. 第31回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日：令和6年11月10日（日）

場 所：市民交流センター イベントホール

出 演：21グループ（延べ101名）、来場者 233名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりには、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体で啓発活動を実施した。

ア. 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語を募集し、最優秀作品に「わたしの手 小さいけれど ゆめいっぱい」を選定し、啓発用プレートを作成、配布した。

イ. 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを作成、配布した。

ウ. 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。

(2) こども会育成事業

① 地域子ども活動

校区子ども会において、それぞれ地域活動の推進を目的に、野外活動、スポーツ活動等を実施した。

② こども会スポーツフェスタ（第61回こども会スポーツ大会）

子どもの体力づくりと団体活動を通じ、協調性を身につけることを目的に、こども会スポーツフェスタを実施した。

実施日：令和6年7月14日（日）

場 所：市民総合体育館

内 容：ポッチャ大会（10チーム）

実施日：令和6年7月21日（日）

場 所：赤峰市民広場

内 容：ソフトボール（2チーム）

③ クリスマスイベント

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施した。

実施日：令和6年12月15日（日）

場 所：市民交流センター

内 容：射的・ビンゴ大会・ゲーム・工作

参加者：約200名

④ すぷりんぐフェスタ

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施した。

実施日：令和7年3月22日（土）

場 所：市民交流センター

内 容：射的・ビンゴ大会・工作

参加者：約100名

⑤ 南河内ブロックこども会育成連絡協議会事業

南河内ブロックの各市町こども会育成連合会の交流を促進することを目的に、「南河内ブロックこども会スポーツ大会」を実施した。

実 施 日：令和6年9月15日（日）

実施場所：大阪狭山市立野球場

実施内容：ソフトボール（各市2チームずつ、計8チーム）

参 加 市：河内長野市、富田林市、羽曳野市、松原市 計4市

決算書掲載頁 253

9. 青少年活動推進事業

社会活動になじめない若者の自立を支援するため、様々な内容による居場所事業を行い、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

子ども若者育成支援推進事業

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働して、ファーストステップトライアル事業を実施した。

ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験、職業体験などを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、44名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和6年5月9日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	5名
令和6年6月13日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和6年8月1日(木)	ペン画を楽しむ(アート)	キックス4階 創作工房	8名
令和6年9月12日(木)	蕎麦打ち体験(料理)	キックス4階 食工房	6名
令和6年9月19日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	3名
令和6年10月17日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	5名
令和6年11月10日(日) 他5日	トライアルジョブ事業	畑、竹林整備	2名
令和6年11月28日(木)	リラックスヨガ体験(運動)	キックス4階 多目的スタジオ	4名
令和7年1月23日(木)	茶道体験(アート)	キックス3階 和室	7名

決算書掲載頁 253

10. 青少年活動啓発事業

子どもセンター事業

青少年団体の代表者及びボランティアで構成された河内長野市子どもセンター協議会※に事業を委託し、子どもたちの体験活動等に関する様々な情報を関係機関や地域から収集し、情報誌「キッズi(アイ)」やホームページを通じて広く情報提供した。(委託金額 65,000円)

また、情報誌は小中学生に配布するとともに、各保育所、認定こども園、幼稚園、公民館等にも配架し、合わせて約3万5千部を発行した。(年6回、奇数月に発行)

※ 河内長野市子どもセンター協議会

…子どもの地域における体験活動機会の提供及び家庭教育の支援を図るために設立された協議会のこと。

決算書掲載頁 253

11. はたちのつどい事業

民法改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたが、従前通り20歳の節目に成人としての自覚を促すとともに、次世代を担う若者の前途を祝福するため、名称を「はたちのつどい」に改め、今後の社会参画に向けた契機となるよう事業を実施した。

実施日：令和7年1月13日(月・祝) 午前11時～11時30分

場 所：市民総合体育館

参加者：693名 出席率 80.6%

内 容：国歌斉唱、市民憲章朗読、市長からの贈る言葉、花束贈呈、はたち代表の言葉

- ① 委託業務名 令和7年河内長野市「はたちのつどい」会場等設営業務
 受託者：山王スペース&レンタル株式会社
 委託金額：814,000円
 内 容：会場等設営
- ② 委託業務名 令和7年河内長野市「はたちのつどい」警備業務
 受託者：株式会社アカツキ
 委託金額：245,300円
 内 容：会場周辺及び駐車場の警備業務

決算書掲載頁 253

12. 子ども見守り事業

子ども見守りパトロール事業

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、周辺の重点パトロールを行った。

決算書掲載頁 253

13. 青少年社会参画推進事業

青少年リーダー養成等事業

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託して、リーダー組織である「リーディング パル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるよう支援した。（委託金額480,000円、うち執行額480,000円）

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内 容
令和6年10月5日（土）～ 令和6年10月6日（日）	交流研修会	自炊技術習得とレクゲームによる交流
令和6年12月21日（土）～ 令和6年12月22日（日）	クリスマスキャンプ	新しい仲間とともに行う様々な体験活動 参加者：30名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした、地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

1. 文化財保存事業

(1) 指定文化財保存事業

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺国宝三尊や観心寺鉄燈籠など、全 23 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 7 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 10 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

<指定文化財保存事業>

事業名（国指定）	補助額（円）	補助先
国指定文化財保存修理事業（国宝三尊）	783,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（築地堀）	6,896,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（史跡金剛寺境内（鎮守橋ほか））	1,082,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（大玄関）	178,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財管理費補助事業（御影堂小修理）	266,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（鉄燈籠）	1,764,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財管理費補助事業	120,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財管理費補助事業	38,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財管理費補助事業（防災設備小修理）	339,000	宗教法人 長野神社
国指定文化財管理費補助事業	28,000	株式会社 南天苑
国指定文化財管理費補助事業	84,000	宗教法人 烏帽子形八幡神社
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 烏帽子形八幡神社
国指定文化財保存修理事業（防災施設）	2,820,000	宗教法人 岩湧寺
国指定文化財管理費補助事業	44,000	宗教法人 岩湧寺
国指定文化財保存修理事業（山本家住宅）	3,223,000	個人
国指定文化財管理費補助事業（山本家住宅）	7,000	個人

国指定文化財住宅管理補助事業(山本家住宅)	150,000	個人
国指定文化財管理費補助事業(左近家住宅)	18,000	個人
国指定文化財住宅管理補助事業(左近家住宅)	150,000	個人
国指定文化財保存事業(計)	18,740,000	
事業名(府指定)	補助額(円)	補助先
府指定文化財保存修理事業(長野神社かやのき)	228,000	宗教法人 長野神社
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 岩湧寺
府指定文化財管理費補助事業(福田家住宅)	47,000	個人
府指定文化財住宅管理補助事業(福田家住宅)	150,000	個人
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 河合寺
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 地藏寺
府指定文化財施設管理補助事業(伝大江時親邸)	150,000	個人
府指定文化財保存事業(計)	1,025,000	
事業名(市指定)	補助額(円)	補助先
市指定無形民俗文化財育成継承事業	138,000	宗教法人 天野山金剛寺
市指定無形民俗文化財育成継承事業	272,000	西代神楽保存会
市指定無形民俗文化財育成継承事業	300,000	日野地区獅子舞保存会
市指定無形民俗文化財育成継承事業	110,000	宗教法人 八幡神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 延命寺
市指定文化財管理費補助事業	22,000	宗教法人 加賀田神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 光滝寺
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 天神社
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 高向神社
市指定文化財管理等補助事業(危険木伐採)	115,000	宗教法人 高向神社
市指定文化財保存事業(計)	1,303,000	

※市指定天然記念物である「吉年邸のクスノキ」については、塵芥収集手数料について補助を行った。

決算書掲載頁 245

2. 文化財調査事業

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m²以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は市費により実施

した。

- ① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発
 - ・民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条） 51 件
 - ・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条） 17 件
 - ・民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条） 0 件
- ② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発
 - ・試掘依頼件数 8 件
- ③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査
 - ・市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 0 件
 - ・原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 24 件
- ④ 高向・上原土地地区画整理事業に伴う高向遺跡発掘調査
 - ・区画整理予定地の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
 - ・高向遺跡発掘調査報告書を刊行した。

<埋蔵文化財発掘調査委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
埋蔵文化財調査掘削・埋戻し委託	158,400	(株)島田組	埋蔵文化財発掘調査に伴う 人力による掘削・埋戻し

- ⑤ 小山田西地区土地地区画整理事業に伴う試掘調査
 - ・区画整理予定地の埋蔵文化財の遺存状況を把握するための試掘調査を支援した。

(2) 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会^{*}を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

- ① 令和 6 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催
令和 6 年 8 月 21 日（水）に開催し、2 件の議事を行った。
 - ・議事第 1 号「事業評価」について
 - ・議事第 2 号「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について
- ② 令和 6 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催
令和 7 年 2 月 21 日（金）に開催し、3 件の議事を行った。
 - ・報告第 1 号「令和 7 年度 事業計画（案）」について
 - ・報告第 2 号「河内長野版歳時記プロジェクト」中間報告について
 - ・議事第 3 号「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について

※ 文化財保護審議会

…文化財保護法第 190 条第 1 項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

決算書掲載頁 245

3. 歴史遺産活用事業

(1) 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

① 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、滝畑地区と協働し、山焼きを令和 6 年 4 月 7 日（日）に実施した。

なお、カヤ育成と岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和7年1~3月に実施した。

(刈取り束数 1,371束)

滝畑地区で産出される茅材など植物性屋根材の普及啓発や利用促進に向けて、おおさか河内材で作成した茅葺屋根下地(骨組み)を活用し、苫葺き体験イベント等を行った。

<ふるさと文化財の森岩湧山茅場の保全に関する協定に基づく負担金>

負担金名	金額(円)	支払先
ふるさと文化財の森岩湧山茅場の保全に関する協定に基づく負担金	4,000,000	滝畑自治会

<全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会負担金>

負担金名	金額(円)	支払先
全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会負担金	30,000	一般社団法人 日本茅葺き文化協会

② 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

- ・滝畑ふるさと文化財の森センター常設展関連ウォーク

「ちょっと長めの電柱さんぽ - 滝畑から高向 - 」

常設展「自然の恵み 水のカ 電気が通る道ー瀧幹(タキカン)」に関連するウォークイベント。滝畑の豊かな自然をいかした水力発電所があったこと及び展示内容をより深く知ってもらうため、今も人知れず送電し続けるタキカン電柱を歩いてめぐった。

令和6年11月24日(日) 参加者数:7人

- ・「かやぶきで ゆるりー茶(いっぷく)秋の空」

茅葺民家を活用した普及啓発イベントを令和6年10月26日(土)~27日(日)の2日間限定で実施した。参加者数 のべ40人(26日:7人/27日:33人)

- ・「苫葺き体験」

おおさか河内材で作成した茅葺体験用下地(骨組み)を活用し、苫葺き体験(わらを使った屋根葺き体験)を実施した。令和6年10月26日(土)~27日(日)

参加者数:のべ5人(26日:2人/27日:3人)

- ・「ふる森ピンポン」

誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施した。(利用料 300円/人)

利用者数 のべ382人(75日間)

- ・「茅葺民家でおひなさん」:令和7年2月15日(土)~4月16日(水)、入館者数 315人

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

ア. 資料館 入館者数 2,664人

イ. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	2	45	0	0	2	45
小・中学校	4	231	3	94	7	325
高校・大学	0	0	10	282	10	282
幼稚園・保育所	13	232	13	472	26	704
青少年育成団体	12	733	3	36	15	769
その他	100	1,040	54	1,280	154	2,320
合計	131	2,281	83	2,164	214	4,445

④ 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、宿泊研修棟の空調機器や排煙装置、冷凍冷蔵庫の修繕等を行ったほか、資料館事務所の屋根修繕も実施した。

また、利用者のニーズに対応するため、宿泊研修棟トイレの洋式化工事を行ったほか、老朽化した木製テーブルとベンチを、おおさか河内材を活用して新たに作成し設置した。

<滝畑ふるさと文化財の森センター修繕業務>

修繕業務名	金額（円）	受託業者名
空調機器修繕業務	4,582,600	(株)エフテック
排煙装置修繕業務	4,208,600	(株)谷組
資料館事務所修繕業務	902,000	(株)谷組
冷凍冷蔵庫修繕	49,676	ホシザキ京阪(株)富田林営業所

<滝畑ふるさと文化財の森センター業務委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
施設管理業務	8,487,200	滝畑湖畔観光農林組合ほか	滝畑ふるさと文化財の森センターの施設管理及び保守点検など

<滝畑ふるさと文化財の森センター工事>

工事名	金額（円）	請負業者名	概要
トイレ洋式化工事	3,908,300	大八建設工業(株)	宿泊研修棟の1階・2階男女各1基及び体育館1基の和式トイレを洋式化した。

(2) 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① 郷土歴史学習事業

・ 出前授業

学校との連携事業として、市立小学校13校の1～6年生・市立中学校4校の1年生を対象に年間59回の出前授業（うち1回は市内小学校の5年生を対象としたフィールドワーク）を実施し、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・ 地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

川上小学校 令和6年6月21日（金）延命寺・観心寺での子ども文化財解説

天野小学校 令和6年11月19日（火）天野山金剛寺での子ども文化財解説

美加の台小学校 令和6年11月29日（金）高野街道の現地学習

三日市小学校 令和7年1月24日（金）史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

高向小学校 令和7年1月30日（木）高向神社ほか2か所での子ども文化財解説

② 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

児童が楽しみながらふるさとの歴史を学習することを目的として、史跡烏帽子形城跡の保全活動とフィールドワークを令和7年1月24日（金）に実施した。文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て清掃活動を行い、三日市小学校5年生109人が参加した。

③ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

④ 文化財のまちPRグッズ等販売

市内の文化財をPRするグッズを観光案内所に委託して販売を行った。

⑤ 河内長野版歳時記作成・活用事業

変容しつつある祭礼や行事の現状を記録するとともに、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、次代への継承を目的とした作成資料の活用を進めた。

令和6年度は河内長野の祭礼や行事の映像撮影を行い、動画編集によりデジタルデータを作成した。映像は市制70周年記念事業で上映を行い、地域住民を対象とした上映会の実施や、郷土歴史学習で利用するなどの活用を行った。また、市内の行事食をテーマとした絵本の原画を制作した。

<河内長野版歳時記作成・活用事業>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
河内長野版歳時記映像制作業務	3,960,000	(有)キャン・ケイ プランニング	河内長野の祭礼等の映像制作
河内長野版歳時記絵本制作業務	300,000	きた あいり	河内長野の行事食をテーマとした絵本の原画制作

⑥ 史跡等の整備を図り、文化財の保存・活用に資することを目的とした全国史跡整備市町村協議会の近畿地区協議会総会に参加し、研修・講演会の受講や現地視察、情報交換等を行った。:

令和6年7月12日(金) 兵庫県高砂市

<全国史跡整備市町村協議会加盟市町村負担金>

負担金名	金額(円)	支払先
全国史跡整備市町村協議会 加盟市町村負担金	40,000 10,000	全国史跡整備市町村協議会 全史協近畿地区協議会

(3) ふるさと歴史学習館事業

① ふるさと歴史学習館展示

企画展示室、エントランスなどで、7回の展示を実施した。

<エントランス展示>

・「奥河内音絵巻10th写真展」: 令和7年3月26日(水)~4月18日(金)

期間中入館者数 261人

<企画展示室展示>

・「歴史発見2024」: 令和6年7月3日(水)~7月28日(日) 期間中入館者数 254人

・「KOYA KAIDO STORY~かわちながのでひとやすみ~」: 令和6年8月3日(土)~9月29日(日) 期間中入館者数 781人

・「中世一山寺院観心寺と七つの郷」: 令和6年11月2日(土)~令和7年1月26日(日) 期間中入館者数 1,513人

あわせて、キックスエントランスホール(令和7年3月5日(水)~3月18日(火))、市役所市民サロン(令和7年3月19日(水)~3月25日(火))で巡回展示を行った。

・「干支あつめ 巳年」: 令和6年12月7日(土)~令和7年1月26日(日)

期間中入館者数 621人

・「村を超えたつながり 一道城家文書より」: 令和7年2月1日(土)から3月2日(日)

期間中入館者数 648人

・「御殿飾りのおひなさま」: 令和7年2月8日(土)~3月30日(日)

期間中入館者数 1,043人

② ふるさと歴史学習館の体験・講座・講演会

- ・歴史体験学習は、常時体験の勾玉、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューのほか、夏季限定の歴史体験「藍の葉っぱのたたき染めコースター」「藍の生葉で染めるシルクストール」を実施し、合わせて907人の参加があった。
- ・ゴールデンウィークイベント「遺跡発掘ゲームでお宝発見！」を令和6年5月3日（金・祝）～5月6日（月・祝）に実施し、参加者は331人であった。
- ・親子歴史体験「親子で楽しむ歴史クラフト」を令和6年8月18日（日）に実施し、体験者は21人であった。
- ・出張体験学習等について、市内小・中学校、市外のこども園に出張し、民具を活用した郷土歴史学習を8件実施した。
- ・「ナイトミュージアム」による夜間営業を令和6年8月3日（土）に実施し、参加者は36人であった。
- ・講演会「高野詣でと王朝時代の三日市」：令和6年9月15日（日）参加者125人
- ・企画展示「中世一山寺院観心寺と七つの郷」関連講演会：令和6年11月30日（土）参加者14人
- ・清教学園高等学校・府立長野高等学校のESS部の生徒による英語で文化財解説を令和6年12月14日（土）・22日（日）に実施し、参加者は29人であった。

③ 博物館実習の受入れ

- ・桃山学院大学学生1人の博物館実習受入れ：令和6年9月10日（火）～14日（土）

④ ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・市制施行70周年記念事業への出展：令和6年5月19日（日）
- ・奥河内くろまるの郷連携事業「河内長野PRマルシェ」への参加：令和6年10月14日（月・祝）
- ・関西文化の日共催事業への参加：令和6年11月16日（土）・17日（日）
- ・「世界ごった煮フェス2024」への参加：令和6年11月17日（日）
- ・つながる河内長野EXPOへの出店参加：令和7年2月16日（日）

⑤ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

- ・市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料の保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者数は5,464人であった。

⑥ 館蔵品その他の保存修理等

引札の保存修理等を行った。

<ふるさと歴史学習館修繕業務>

修繕業務名	金額（円）	受託業者名
施設内管理修繕	39,710	森花電気商会ほか
ふるさと歴史学習館所蔵引札の修復	217,800	公益財団法人 元興寺文化財研究所

<ふるさと歴史学習館業務委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
施設管理業務	797,210	近畿ビルサービス(株)ほか	ふるさと歴史学習館及び神ガ丘収蔵庫の施設管理及び保守点検
郷土資料燻蒸委託業務	385,000	(株)クマヒラ関西支社	収蔵資料の虫害防止のための燻蒸作業

<ふるさと歴史学習館工事>

工事名	金額(円)	請負業者名	工事概要
屋外展示物撤去工事	556,600	(株)陶山工務店	老朽化した屋外展示物(竪穴住居跡移築遺構)の撤去

<ふるさと歴史学習館備品購入>

備品名	金額(円)	納入業者	備品概要
収蔵物倉庫	495,000	(有)原金物店	収蔵品保管用収蔵物倉庫2棟

(4) 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

市指定文化財である旧三日市交番の管理・運営を三日市小学校区連合町会との協働によって実施し、施設内でのパネル展示、文化財展示による活用を行った。

① 市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 116日 入館者数 1,306人
- ・第1期常設展「楠木正成伝説」令和6年4月20日(土)～7月28日(日)
- ・第2期常設展「みんなで烏帽子形城跡を守り、活用する」令和6年8月3日(土)～12月22日(日)
- ・第3期常設展「資料からみた三日市の歴史」令和7年1月4日(土)～4月13日(日)

<旧三日市交番業務委託>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
施設管理業務	130,680	近畿ビルサービス(株)ほか	旧三日市交番の施設管理及び保守点検

(5) 日本遺産関連事業

① 中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～

小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座、子ども文化財解説、烏帽子形城跡保全活動、ふるさと歴史学習館等での展示、令和6年8月10日(土)～12日(月・祝)に開催された「大阪・お城フェス」への出展を実施した。また、令和6年12月15日(日)に烏帽子形城をテーマとした「中世の山城 烏帽子形城」講演会をドーンセンター(大阪市)で実施した。(参加者数65名)。

② 女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～

小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座、子ども文化財解説、ふるさと歴史学習館等での展示を実施した。令和7年2月1日(土)には女人高野をテーマとした「女人高野を知る」講演会を高野山大学難波サテライト教室(大阪市)で実施した。(参加者数39人、WEB配信申込者数128人)

③ 葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

小中学校での郷土歴史学習を実施した。また令和6年4月25日(木)に開催された令和6年度葛城修験日本遺産協議会の幹事会では、岩湧寺及び第十五経塚の見学会を行った。

決算書掲載頁 249

4. 図書館事業

(1) 図書館ボランティア活動の推進

① 障がい者サービス

ボランティアの協力のもと、障がいのある利用者に対して、対面朗読・代読※の実施や、録音図書・さわる絵本の制作などの障がい者サービスの推進を行った。

※ 代読

…知的障がいのある方の希望する資料を必要に応じて言葉を補足しながら読み上げる
こと。対面朗読は向かい合って行うが、代読は読み手と聞き手が横に並んで資料を
一緒に見ながら読むのが特徴。

ア. 対面朗読・代読の実施

視覚障がい者サロンを訪問して対面朗読体験イベントを1回実施した。(参加人数:5人、
参加したボランティアの人数:6人)

知的障がい者等に希望の資料を朗読する代読サービスを実施するため、福祉施設を4回訪
問した。(参加人数:64人、参加したボランティアの人数:延べ26人)

このほか、福祉施設を対象にした図書館ツアーで、代読やマルチメディアデージー※の上
映をした。(参加団体3、参加人数24人)

※ マルチメディアデージー

…発達障がいや知的障がいのある方、加齢などにより文字が見えにくい方など、
通常の紙の書籍での読書に困難のある方々向けに、音声と文字、画像をパソコンで
同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

イ. さわる絵本・布の絵本の制作

知的障がい等のある方でも楽しめる布の絵本を4タイトル、ボランティアの協力により制
作した。

ウ. さわる絵本・布の絵本大公開(2回実施)(参加人数:59人、参加したボランティアの
人数:延べ6人)

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうための取組みをボランティアとの協働で
実施し、マルチメディアデージーの紹介も行った。

エ. 録音図書の製作

視覚等に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を製作した。
「広報かわちながの」「市議会だより」「社協だより」のほか2タイトル

② 児童・ヤングサービス

子ども達に読書の楽しさを伝えるために、ボランティアの協力によりおはなし会(おはなし
や読み聞かせ、わらべうた等)を実施した。おはなしウォッチングでは、子ども読書の日(4
月23日)と読書週間(10月27日~11月9日)の機会をとらえ、「おはなしのへや」を開放し
て子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボ
ランティア講座を実施した。

そのほか、夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動(本の配架や整理と、傷んだ本
の修理、POP制作)の場を提供した。

ア. おはなし会の開催(73回実施)(参加人数:712人、参加したボランティアの人数:延べ
149人)

イ. おはなしウォッチング(2回実施)(参加人数:70人、参加したボランティアの人数:延
べ8人)

ウ. 夏休みおはなし会(2回実施)(参加人数:25人、参加したボランティアの人数:延べ4

人)

- エ. としょかんのクリスマス会 (1 回実施) (参加人数 : 64 人、参加したボランティアの人数 : 10 人)
- オ. えほんのひろば (全 45 日) 市立 13 小学校、1 中学校で開催。
※なお、ゆいテラスバースデーフェスティバル、夏休み子ども体験教室、ゆいテラスのえんにち、えいご村のクリスマス、えいご村フェスタ 2024 でも出張開催した。
- カ. 「すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座」(全 5 回) (参加人数 : 延べ 29 人)
- キ. フォローアップ講座「生きるための絵本-命生まれるときから命尽きるときまでの絵本 127 冊-」(全 2 回) (参加人数 : 延べ 67 人)
- ク. 「<講座>それぞれが楽しむ「おはなし会」のために」(全 1 回) (参加人数 : 延べ 20 人)
- ケ. 夏休み高校生ボランティア (3 日間) (参加人数 : 延べ 26 人)

(2) 読書振興

① 読書振興につなげる多様な講座の開催

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用しての古文書講座を開催した。歴史講座は、対面での講座として「知られざる河内長野の歴史～河内長野の神戸(かんべ)藩領」、「大阪陸軍幼年学校と楠公顕彰～河内長野の戦争遺跡」を開催するとともに、市の公式 YouTube チャンネルにおいて YouTube 歴史講座「河州錦部郡加賀田郷八幡宮境内図」(全 1 回)、「楠公史跡から歴史が見える～近世・近代の楠公顕彰～」(全 4 回)、「三日市の歴史」(全 3 回)、「狩りをするお殿様」(全 3 回中 2 回)の配信を行った。

英語多読講座を実施し(2 回)、英語多読ひろば(3 回)を開催することで参加者の交流や関連図書展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。

- ア. 古文書講座 (全 6 回) (参加人数 : 延べ 234 人)
- イ. 歴史講座 (全 2 回) (参加人数 : 延べ 91 人)
- ウ. YouTube 歴史講座 (全 10 回配信) (年度内視聴者数 : 延べ 6,403 人 ※過年度配信分含む視聴者数)
- エ. 英語多読講座 (2 回実施) (参加人数 : 24 人)
- オ. 英語多読ひろば (3 回実施) (参加人数 : 23 人)

② 子どもの読書活動を推進

1 歳児や 2 歳児と保護者を対象にした「赤ちゃんタイム」を実施し、わらべうたや手遊びを楽しみ、読書の世界へといざなった。

小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図る科学教室を開催し、また図書館で調べものをする時のコツが学べるよう、イベント「めざせ!! 図書館マスター」の実施や「図書館探検ブック」の配布を行った。

英語のおはなし会(河内長野市国際交流協会との共催)を開催し、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した(プログラムは 4 歳以上向け、出入り自由)。また、河内長野市国際交流協会主催のイベント「世界ごった煮フェス 2024」にあわせ、英語、中国語、フィリピン語などの絵本を紹介する「多言語えほんのひろば」および「多言語のおはなし会」を実施した。

- ア. 赤ちゃんタイム (22 回実施) (参加人数 : 109 人)
- イ. 夏休み科学教室「いろいろ実験してみよう」(1 回実施) (参加人数 : 27 人)
- ウ. めざせ!! 図書館マスター (2 回実施) (参加人数 : 20 人)
- エ. 「図書館探検ブック」の配布 (配布冊数 : 107 冊)
- オ. 英語のおはなし会 (4 回実施) (参加人数 : 108 人) ※うち 1 回は「世界ごった煮フェス 2024」と、うち 1 回は「えいご村フェスタ 2024」と同時開催した。
- カ. 多言語えほんのひろば (1 回実施) (参加人数 : 160 人)

キ. 多言語のおはなし会（2回実施）（参加人数：70人）

（3）図書館内サービス

① 電子図書館サービスの提供（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、郷土資料として『河内長野の指定無形民俗文化財』（河内長野市教育委員会）を公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば利用できるようにした。

また、市立学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、清教学園中学校・高等学校や府立長野高等学校に通う生徒と教職員に向けて臨時利用者IDを発行した。多くの児童・生徒の利用があった。

＜電子図書館利用状況＞

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
26,395	9,437	5,306	50,336

＜電子図書館タイトル数＞（単位：タイトル）

一般書	児童書	合計点数
12,035	542	12,577

② 図書館資料利用状況

＜個人貸出＞（図書館・自動車文庫）（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
466,409	181,645	15,515	44,884	1,717	710,170

＜団体貸出＞（図書館・公民館図書室・自動車文庫）（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,446	21,693	79	144	0	23,362

＜図書館開館日数・入館者数＞

開館日数（日）	入館者数（人）
301	254,822

＜利用者登録数＞（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

新規（人）	総数（人）
2,252	54,790

＜図書館蔵書冊数＞

一般書（冊）	児童書（冊）	視聴覚資料（点）	録音図書（点）	計（点）
323,632	108,046	5,391	3,486	440,555

＜複写サービス＞（図書館資料の複写サービスを行った）

モノクロ（枚）	カラー（枚）	計（枚）
15,411	3,655	19,066

＜予約・リクエストサービス＞（府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた）

予約・リクエスト（件）	うちWeb予約（件）	他館からの借り受けによる提供（点）
167,977	132,720	6,271

③ そのほかのサービスなど

認知症介護者家族の会主催による認知症カフェ（カフェふくろう）の開催場所の提供、福祉施設への配送によるパック貸出しを行い多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

また、放課後児童会や幼保教育施設へのパック貸出しも行った。

利用者が資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努めた。

ア. 障がい者への郵送貸出サービス

377 点の郵送貸出を行った。

イ. 調査相談（レファレンス）サービス

延べ 412 件の調査相談があった。

ウ. 河内長野市立図書館デジタルアーカイブ

市内に伝わる古絵図 42 件 136 点、寺社境内図 7 点、仏画 2 点、瓦版 3 点のほか、過去に撮影された古文書 10 点の画像を公開しており、79,775 件のアクセスがあった。

エ. 古絵図等の撮影

市内に伝わる古絵図「三日市村限図」ほか 21 点の資料を後世に伝えるためデジタル撮影した。

オ. こもれび広場の活用

木のぬくもりを感じる集いの場として整備した「こもれび広場」を認知症カフェ（カフェふくろう）、英語多読ひろば、録音図書体験会などに 31 回活用した。

カ. 図書館資料の燻蒸

郷土ゆかりの人物の収集した植物関係コレクションをカビや害虫から守るため燻蒸した。

<委託事業>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
図書等装備業務	469,062	㈱日本ブッカー	図書・雑誌装備及び図書磁気テープ装備
古絵図等撮影業務	200,000	ムサシ・アイ・テクノ㈱	図書館郷土歴史資料保存活用事業における撮影
図書館資料燻蒸業務	429,000	㈱クマヒラ関西支社	寄贈された図書等のカビの殺菌及び殺虫処理

決算書掲載頁 249

5. 図書館ネットワーク事業

(1) 公民館ネットワーク

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

<図書館と公民館との相互貸借状況>

(単位：冊)

	公民館	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	計
図書館	公民館へ	2,374	3,111	1,951	8,879	9,591	2,378	1,004	16,339	45,627
	図書館へ	453	523	384	917	705	317	348	923	4,570
	計	2,827	3,634	2,335	9,796	10,296	2,695	1,352	17,262	50,197

<公民館図書室蔵書冊数>

(単位：冊)

一般書	児童書	合計冊数
30,428	30,801	61,229

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため小学校、中学校、放課後児童会、保育所、認定こども園、幼稚園のほか、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

<集配送の実績*>

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	128	2,590	86	2,801	214	5,391
中学校	11	184	5	163	16	347
放課後児童会	189	9,361	184	9,157	373	18,518
保育所・認定こども園等	22	1,301	25	1,376	47	2,677

※ 集配送の実績

…放課後児童会や福祉施設へのパック貸出し（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。

<委託事業>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
図書館資料等集配送業務	5,676,000	近畿ビルサービス(株)	公民館図書室や小中学校への集配送・近隣図書館への資料配送、返却ポストの資料回収など

(2) 自動車文庫ネットワーク

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内 23 箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

<自動車文庫蔵書冊数>

(単位：冊)

一般書	児童書	合計冊数
9,784	10,186	19,970

<委託事業>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
自動車文庫車両運行业務	1,930,500	近畿ビルサービス(株)	自動車文庫巡回中の運転・管理

6. 図書館管理運営事業

(1) 適切な図書館の管理運営

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを外部に委託して行った。

<委託事業>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
清掃業務	4,950,000	河内長野市作業所 連絡協議会	日常清掃及びごみ回収運搬
図書館総合管理業務 ほか	11,027,612	近畿ビルサービス(株) ほか	市民交流センター等施設 管理及び保守点検ほか ※社会教育第1課と案分 払い

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を令和7年3月10日(月)から17日(月)の間に実施した。

③ 安全安心な読書環境づくり

ア. 危機管理

職員(会計年度任用職員を含む)を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練や防犯講習を行い、また、情報セキュリティ研修や救命救急講習の実施等、安全安心な読書環境づくりに努めた(計7回)(参加人数:延べ153人)。

イ. 非接触型貸出しサービス

利用者の利便性向上のため、図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携させ、利用者カードの受け渡しをせず図書館資料の貸出しができるようにする取り組みをした(累計申込者数:延べ146人)。また、スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示させ図書館・公民館図書室・自動車文庫の窓口で貸出しができるようにする取り組みを行った。ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスを導入した。

④ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修(オンライン研修含む)に積極的に参加した(延べ42回)(参加人数:延べ90人)。

(2) 図書館の管理運営についての評価と検討

① 図書館事業評価の実施

令和6年3月に策定の「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検と自己評価を行い、図書館協議会※による外部評価を実施した。その結果はホームページに公表した。

※ 図書館協議会

…図書館法第14条第1項、図書館条例第4条に基づき設置される機関で、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である。

② 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、令和6年8月16日（金）～29日（木）の間に図書館・公民館図書室・自動車文庫及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は1,503人から回答を得ることができ、資料の充実、図書・資料の探しやすさ、開館時間・日数、職員の対応、いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要だと思われるものとして「図書・資料の充実」、「職員の対応」、「予約・リクエストサービス」と続いた。今回は一番よく使われる場所について尋ね、多い順では図書館、公民館図書室、自動車文庫であったが、年齢が上がるほど身近な公民館図書室や自動車文庫の利用の割合が高くなっていることが見て取れた。また、図書館資料（本など）について一番充実して欲しい分野を尋ねたところ、小説・エッセイが最も人気で、次いで実用書となった。アンケート結果も踏まえ、蔵書の充実、職員の接客能力向上に努めた。